

遠賀川水系の流域及び河川の概要

令和6年12月

国土交通省 水管理・国土保全局

1. 流域の自然状況	1
1-1 流域の概要	1
1-2 地形	3
1-3 地質	4
1-4 気候・気象	5
2. 流域及び河川の自然環境	6
2-1 流域の自然環境	6
2-2 流域及び河川の自然環境	6
2-3 特徴的な河川景観や文化財等	22
2-4 自然公園等の指定状況	34
3. 流域の社会状況	35
3-1 土地利用	35
3-2 人口	36
3-3 産業と経済	37
3-4 交通	39
3-5 関連する法令の指定状況	41
4. 水害と治水事業の沿革	42
4-1 既往洪水の概要	42
4-2 治水事業の沿革	45
4-3 流域治水対策の取組	49
5. 水利用の現状	55
5-1 水利用の現状	55
5-2 渇水被害及び渇水調整	57
6. 河川流況及び水質の現状	58
6-1 河川流況の現状	58
6-2 河川水質の現状	60
7. 河川空間の利用状況	63
7-1 河川の利用状況	63
7-2 河川の空間利用	64
7-3 内水面漁業	67
8. 河道特性	69
8-1 河道の特性	69
8-2 河床変動の経年変化	71
9. 河川管理	73
9-1 河川管理区間	73
9-2 河川管理施設	74
9-3 水防体制	76
9-4 危機管理への取組	78
10. 地域との連携	86
10-1 地域住民、河川協力団体、市民団体等の協働	86
10-2 関係自治体との連携・調整	87

1. 流域の自然状況

1-1. 流域の概要

遠賀川は、その源を福岡県嘉麻市馬見山に発し、飯塚市において穂波川を合わせ市街部を貫流し、直方市において彦山川を合わせ直方平野に入り、さらに犬鳴川、笹尾川等を合わせ芦屋町において響灘に注ぐ、幹川流路延長 61km、流域面積 1,026km² の一級河川である。

遠賀川流域の関係市町村数は7市 14 町 1 村、流域内人口は約 60 万人（令和 2 年（2020 年）国勢調査）に及び、中上流部は筑豊地域に位置する嘉麻市・田川市・飯塚市・直方市・宮若市といった主要都市を有し、さらに下流部には、北九州市や中間市等の北九州地域の主要都市があり、流域各地に市街地が点在している。

そのため、流域内人口密度は 1 km²あたり約 580 人と九州の一級水系の中でも最も高くなっている。

土地利用は、山地等が約 56%、水田や果樹園等の農地が約 16%、宅地等の市街地が約 22%（令和 3 年（2021 年）国土数値情報）となっており、その流域は、福岡県の筑豊地域における社会、経済、文化の基盤をなすとともに、筑豊地域、北九州地域の古来からの稲作文化や日本の近代化を支えた石炭産業、鉄鋼等の製造業など、古くから人々の生活、文化と深い結びつきを持っている。また、周辺の山々は国定公園や県立自然公園に指定され、四季の景に恵まれた溪谷等豊かな自然環境を有し、人々の憩いの場や身近な自然環境として親しまれるとともに、過去には遠賀川の上流まで鮭が遡上していた経緯もあり、嘉麻市大隈にある鮭神社では、神の使いとしての鮭への感謝と豊作を祝う献鮭祭が毎年 12 月に開催され、鮭の孵化の取組や地域住民による稚魚の放流も行われている。

これらのことから、本水系の治水、利水、環境についての意義は極めて大きい。

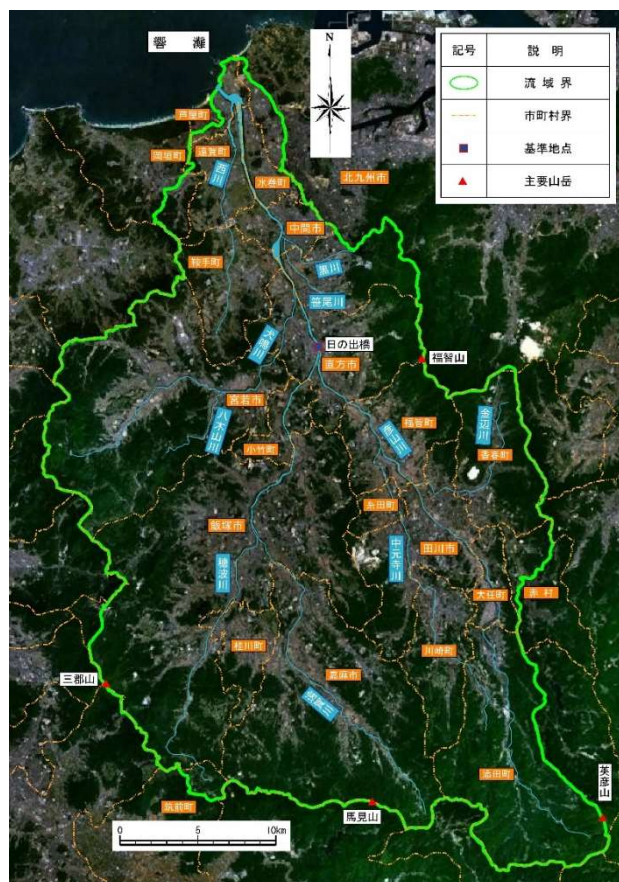


図 1-1-1 遠賀川流域関係市町村

表 1-1-1 遠賀川流域の概要

項 目	諸 元	備 考
流 路 延 長	61.0 (km)	
流 域 面 積	1,026 (km ²)	
流域関係市町村	7 市 14 町 1 村	
関係市町村人口	約 60 万人	
想定氾濫区域面積	165.1 (km ²)	
想定氾濫区域内人口	約 20 (万人)	
想定氾濫区域内資産	約 35,000 (億円)	

1-2. 地形

遠賀川流域は、三方を福智山地、英彦山地、三郡山地といった山々に囲まれており、山地、丘陵地、平地の3つの異なった要素から地形が構成され、標高約 200m 以上で急斜面を持つ山地と、それ以下の丘陵地と平地に分かれる。

河床勾配は、上流部は約 $1/200 \sim 1/600$ の勾配で、中流部は約 $1/1,500$ 、下流部は約 $1/2,500$ と比較的緩やかな勾配となっており、流域内で最も大きな支川である彦山川は英彦山を源に発し、上流部は約 $1/200 \sim 1/600$ の勾配で北に流れ、中流部で約 $1/800 \sim 1/2,000$ の勾配となり直方市街部で遠賀川に合流する。遠賀川に合流する支川は大小合わせて 74 河川と多く、遠賀川に合流する河川は概ね緩流河川で、彦山川に合流する河川は概ね急流河川となっている。

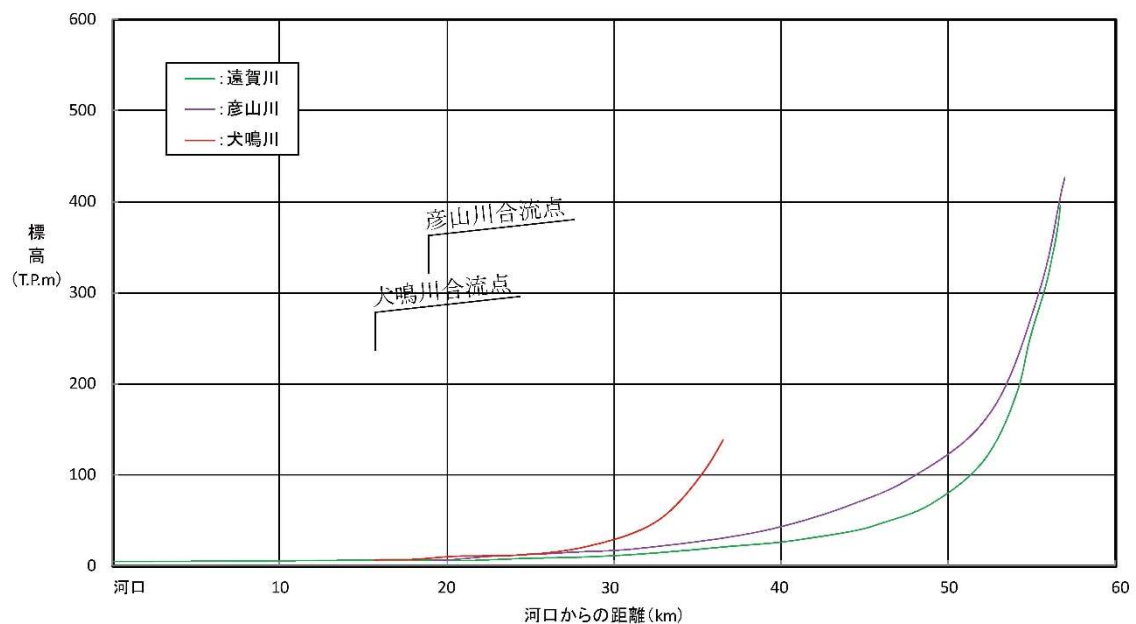


図 1-2-1 遠賀川縦断勾配図

1-3. 地質

遠賀川流域の地質は、筑豊炭田の生成に象徴され、直方平野の西縁部では基盤岩石（中生代、古生代などの古紀岩類）を第三紀層が不整合に覆っている。これは、古い時代に形成された基盤岩石が地殻変動等により沈下し、その上に新しい第三紀層が堆積したものである。第三紀層の走向はほぼ北西で、全厚は 2,000～3,000m に及ぶ厚い層で、深い箇所には炭層が発達している。

遠賀川は、この層の上部を、地盤変動に影響されながらも幾度も流れを変え、今日の姿に至っている。

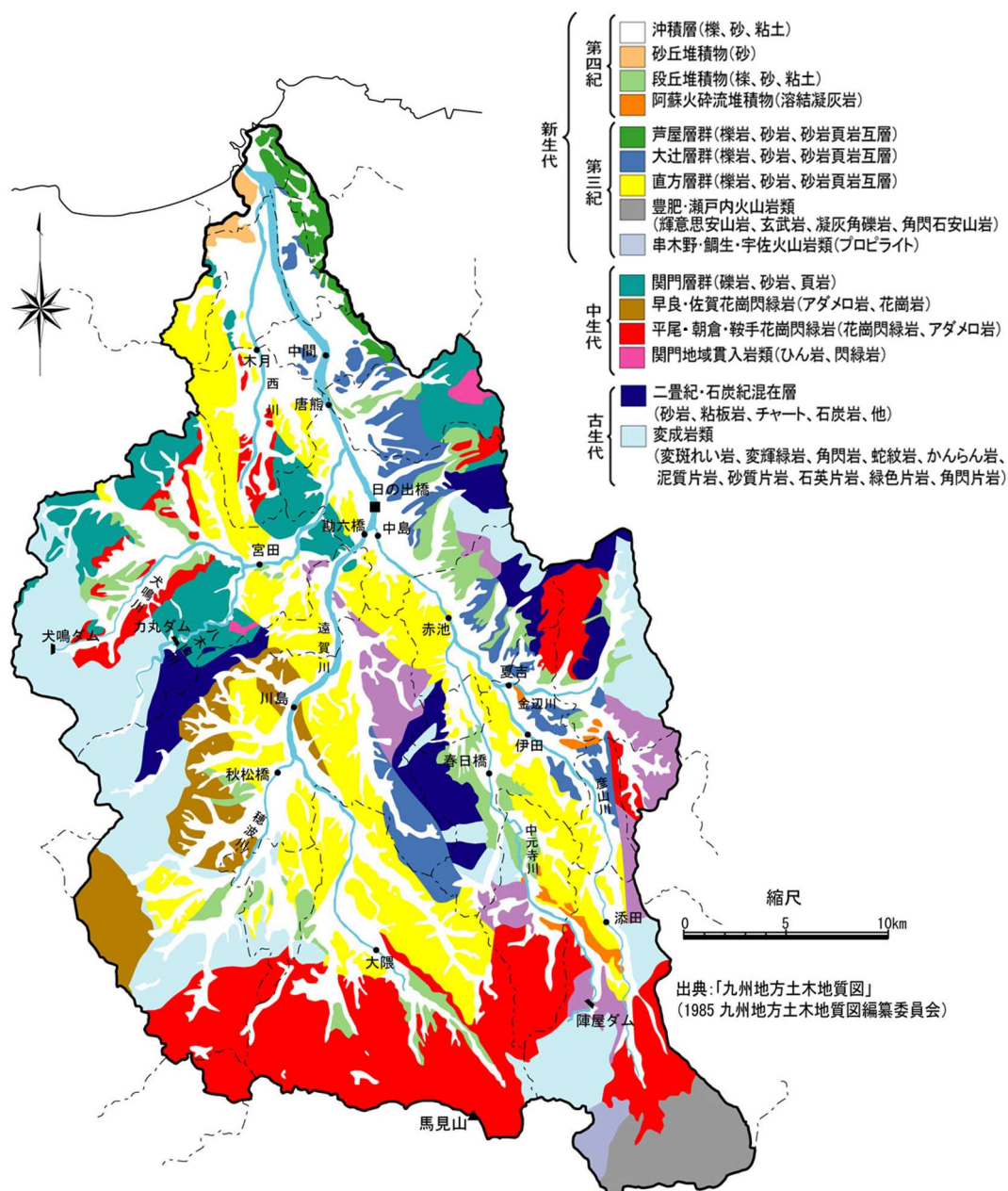


図 1-3-1 遠賀川土木地質図

1-4. 気候・気象

遠賀川流域の気候は、ほぼ全域が日本海型気候区に属している。この気候は、福岡県北部、佐賀県北部及び山口県西部及び北部にまたがり、年平均気温が 15～16℃ となっており、1 月の平均気温は 6℃以下で、他の気候区に比べて冬場の気温が低いのが特徴である。

年平均降水量は 2,000mm 程度となっており、降水量の大部分は梅雨期（6 月～7 月）に集中している。

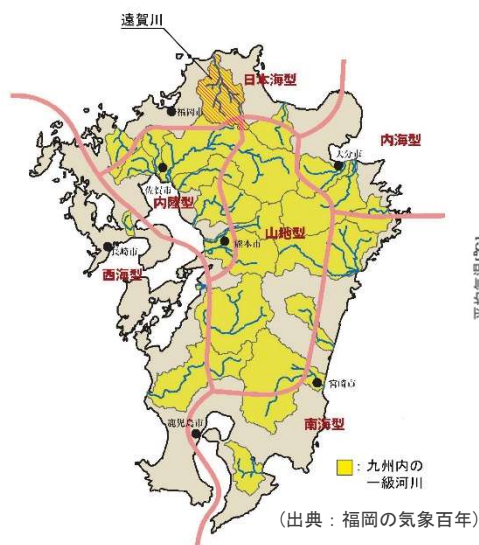


図 1-4-1 北部九州の気候区分

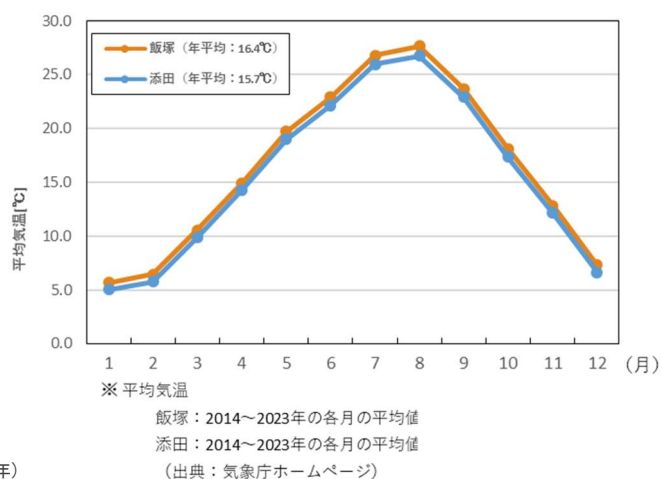


図 1-4-2 代表地点の月別平均気温

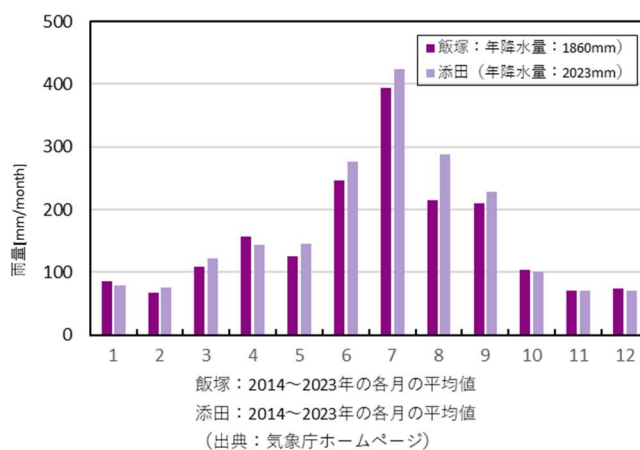


図 1-4-3 流域平均月別降水量

2. 流域及び河川の自然環境

2-1. 流域の自然環境

遠賀川流域は、東を福智山地、南を英彦山地、西を三郡山地に囲まれ、本川の源を朝倉市、東峰村との境に位置する馬見山（標高 978m）山腹から発し、筑豊盆地を北上しながら途中で穂波川等の支川と合流後、直方市に流下する。ここで、大分県との境に聳える英彦山（標高 1,200m）を源として田川盆地を貫流してきた彦山川と合流する。合流後、広大な高水敷を有する中流部をゆったりと北上し、さらに犬鳴川等の支川を合わせながら北流し、芦屋町において三角州性平野を形成して響灘に注いでいる。

2-2. 流域及び河川の自然環境

(1) 上流部

遠賀川の上流部は、山間部を抜けるとすぐに扇状地に耕作地が広がり、多くの取水堰による湛水域が連続し、堰下流には早瀬や砂州が形成され、水辺にツルヨシ群落が繁茂している。水際部にはツルヨシやマコモの群落が分布している。一部にはアサザ等の浮葉植物や沈水植物が生育している。また、水域には絶滅危惧種のミナミメダカ、絶滅危惧種のオヤニラミや絶滅危惧種のヤマトシマドジョウ等の魚類が生息・繁殖している。



図 2-2-1 遠賀川上流部(嘉麻市)

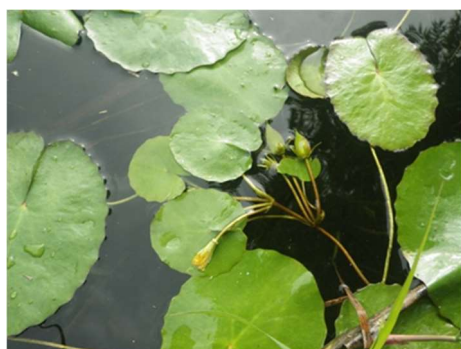


図 2-2-2 アサザ

ミツガシワ科。北海道を除いた各地の池や沼に生える、多年草の浮葉植物。川底の泥中を地下茎が横にはい、長い茎が水面に浮かぶ。6月から9月頃、対生する葉のわきに数本の花茎を出し、黄色の花を開く。

(環境省 RL：準絶滅危惧、福岡県 RDB：絶滅危惧ⅠA類)

(2) 中流部

中流部の飯塚市から中間市にかけては、河床勾配は緩く、流路の蛇行と広い高水敷が特徴的な河川景観となっている。高水敷はグラウンド、河川公園、オートキャンプ場、採草地として広く利用されている。高水敷には貴重な植物であるヨロイグサ、イヌゴマ、絶滅危惧種のアゼオトギリ等の植物が生育しており、河岸には、ヨシやオギ群落が分布している。また、水域にはカネヒラ、ギギ、絶滅危惧種のオンガスジシマドジョウ等の魚類が生息・繁殖している。



図 2-2-3 遠賀川中流部(直方市)



図 2-2-4 ヨロイグサ
(福岡県 RDB : 絶滅危惧Ⅱ類)

セリ科。草丈 2 m 以上になる大型のセリ科高茎草本で、開花結実した株は枯れる一年生草本。種分布の主体は冷温帯にあり、山地の草地や崩壊跡地等に生育する。九州北部では筑後川や遠賀川等平野部の河川に多く分布し、河川に依存した特殊な生育環境を選択する植物として注目される。



図 2-2-5 イヌゴマ
(福岡県 RDB : 絶滅危惧ⅠA類)

シソ科。湿地や河川の土手等の肥沃な砂泥地に生育する多年草で、細い地下茎を引いて群生する。やや軟弱な植物で、草刈り等の緩やかな攪乱には耐性があるが、大型植物による被圧や生育環境の変化には弱い。



図 2-2-6 ギギ
(福岡県 RDB : 準絶滅危惧)

昼間は石の下やヨシ場に潜み、主に夜間に活動する。雑食性であるが、底生動物や小魚を主に食べている。産卵期は5月から8月で、石の下やその隙間に産卵する。



図 2-2-7 カネヒラ
(福岡県 RDB : 準絶滅危惧)

平野部の細流やかんがい用水路等の流れのやや緩やかな所や池沼に生息する。産卵の盛期は秋で、イシガイなどの二枚貝に産卵する。

中間市にある中島は、周囲と隔離された環境にあり、水際部は護岸がなく、ウマスゲ等の湿性草本群落や竹林・木本等の植生が多様である。河畔林はツグミやサギ類等の様々な鳥類の採餌場、ねぐらとなっており、ヨシ・オギ群落はオオヨシキリの営巣地や多くの昆虫類の生息・繁殖場となっている。中島周辺の植生は遠賀川の典型的な河辺植生をとどめており、第2回自然環境保全基礎調査で、「遠賀川の河辺草本群落」として特定植物群落に選定されている。



図 2-2-8 中島(中間市)



図 2-2-9 ウマスゲ
(福岡県 RDB : 絶滅危惧 IA 類)

カヤツリグサ科。河川の氾濫原や湿地に生育する。花期は4～6月。本州（関東以西）、四国、九州に分布する。



図 2-2-10 オオヨシキリ
(福岡県 RDB : 準絶滅危惧)

九州以北に夏鳥として渡来し、ヨシ原で繁殖する。雄の早いものは、4月末に渡来し、なわばりを宣言。ギョギョシ、ギョギョシとさえずる。ヨシ原の茎をからめて、外径10cm ぐらいのお椀型の巣を作り、4個から6個の卵を産み落とす。ヨシにつく昆虫類やクモ類を餌とする。

(3) 下流部

下流部の遠賀川河口堰の湛水域の高水敷はグラウンド、広場、サイクリングロード等として利用されている。水際は直線的な低水護岸により単調であり、植生も単調となっている。また、水域には、止水性のギンブナやコイ等の魚類が生息・繁殖しており、鳥類ではカモ類やカモメ類が多く確認され、広い開放水面をミサゴが採餌場として利用している。高水敷の人的利用や低水護岸の敷設、水際の直線化により、ヨシ原や湿地帯など下流特有の河川環境には乏しい区間となっている。

なお、特定外来生物として魚類ではオオクチバス、ブルーギル、植物ではアレチウリ、オオキンケイギク等が確認されており、在来種への生息・生育・繁殖環境への影響が懸念されている。



図 2-2-11 遠賀川下流部
(水巻町、遠賀町上空より望む)



図 2-2-12 ミサゴ
(環境省 RL：準絶滅危惧)

中型の猛禽類で、ほぼ全国的に分布する。本亜種は北海道から九州及びその周辺の小島などの海岸付近や内陸の水域の近くに生息している。海、河川や湖などで中・小型魚を捕食し、崖や高木で営巣する。

河口付近の干潟は、シギ・チドリ類の採餌場やハクセンシオマネキ等の底生動物の生息・繁殖場となっている。また砂州にはハマサジやハマボウ等の塩生植物が生育している。



図 2-2-13 遠賀川下流部
(芦屋町、河口部より上流より望む)



図 2-2-14 ハマサジ
(環境省 RL：準絶滅危惧、福岡県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類)

本州から九州の海岸の湿地に生える二年草。葉が匙に似ているのが名前の由来。



図 2-2-15 ハクセンシオマネキ
(環境省 RL：絶滅危惧Ⅱ類、福岡県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類)

やや礫混じりの堅い砂泥質干潟高潮帯に、深さ最大 20cm の巣穴を掘って生息する。干潟上部の比較的堅い土質を好む。

(4) 彦山川

彦山川の源流域では特に昆虫類の宝庫となっており、第2回自然環境保全基礎調査で指標種であるムカシトンボ、ムカシヤンマ、環境省や県で特定種に指定されるオオムラサキやハルゼミ等、多数の種が記録されている。両生類では第2回自然環境保全基礎調査で重要種として選定されたカスミサンショウウオやブチサンショウウオの生息も記録されている。また、英彦山の自然林、障子ヶ岳のヒノキ林など貴重な群落が多数存在している。

彦山川は山付きの溪流環境となっており、ヤマセミやカジカガエル等が生息・繁殖している。その後、中下流部では、河床勾配は緩くなり堰が多くみられるが、湛水区間は短く、瀬や淵も多く形成されている。水域には絶滅危惧種のおやにらみ、絶滅危惧種のアカザ等の魚類が生息・繁殖している。

(5) 動植物の生息・生育・繁殖環境等の変遷

① 動植物の確認種数の変遷

魚類、鳥類ともに確認種数、重要種は増加傾向から横ばいである。

河道内の植物群落は、セイタカアワダチソウ群落が増加し、オオバタクサ群落が増加している。

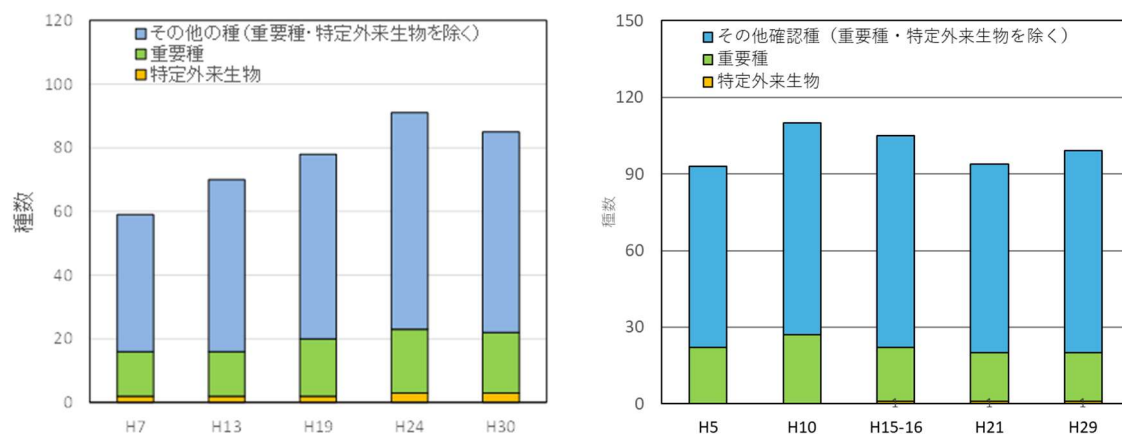


図 2-2-16 生物相の経年変化(左：魚類、右：鳥類)

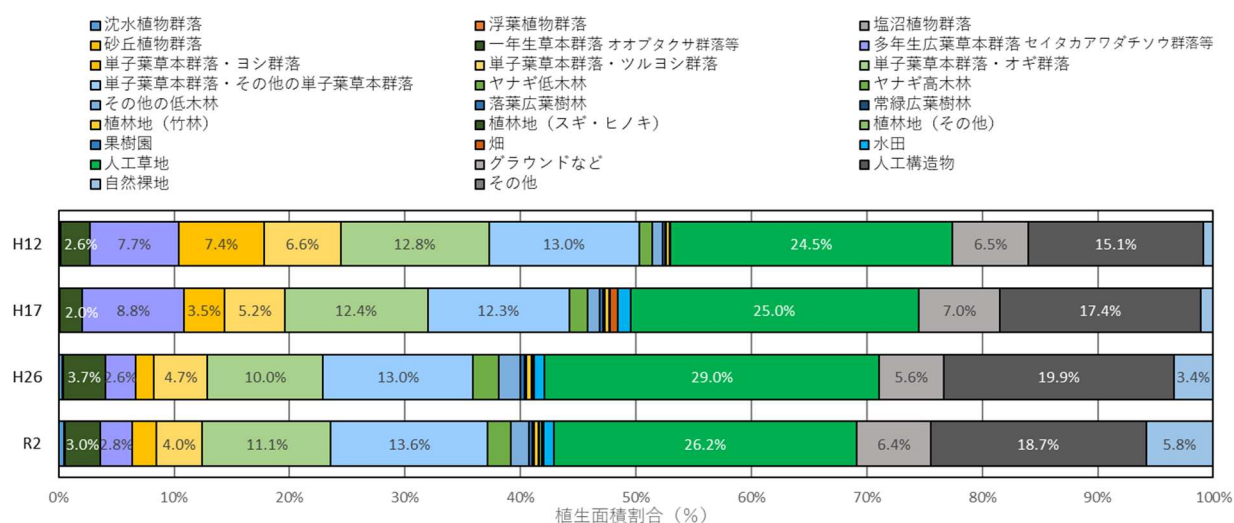


図 2-2-17 河道内の植物群落とその内訳の変遷

② 遠賀川水系の気温、水温の変化

飯塚観測所(気象庁)における年平均気温は、昭和 52 年(1977 年)から 46 年間で約 2℃上昇している。

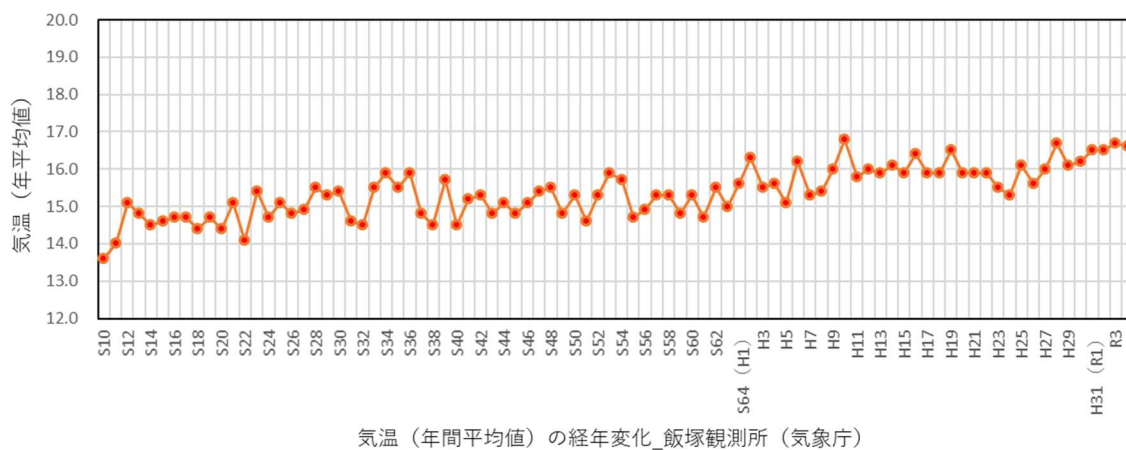


図 2-2-18 気温(年間平均値)の経年変化

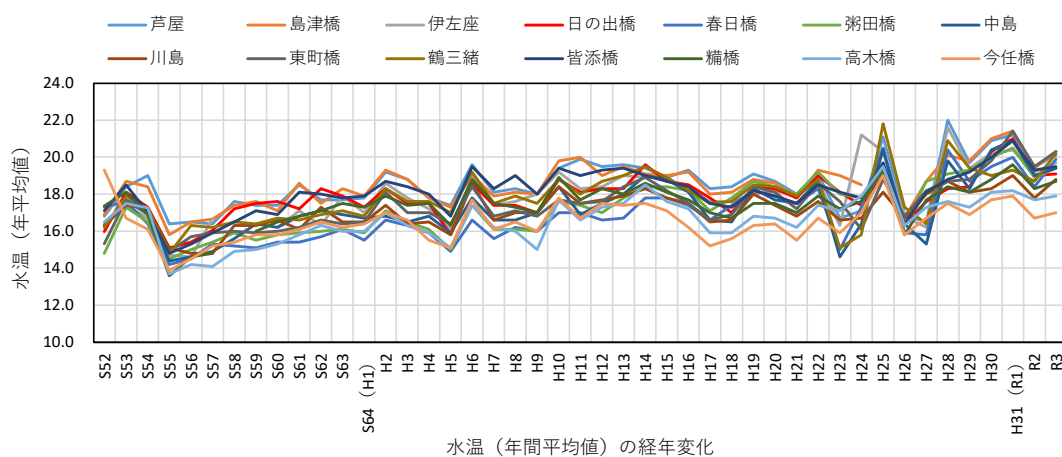


図 2-2-19 水温(年間平均値)の経年変化

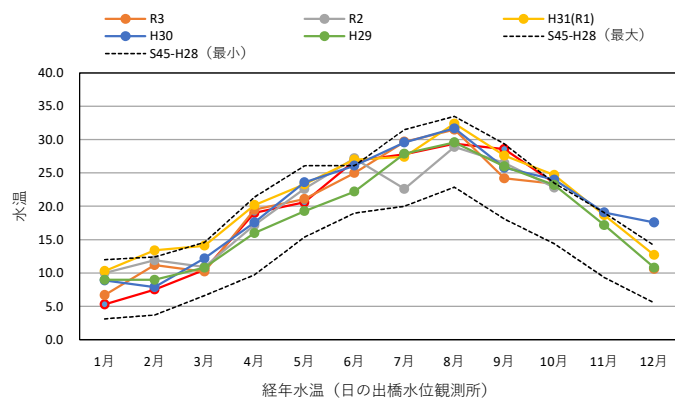


図 2-2-20 水温(日の出橋)の経月変化

(6) 注目すべき生物種

遠賀川流域における、河川水辺の国勢調査や文献調査において生息・生育・繁殖が確認された動植物のうち、天然記念物や学術文献等により希少性の指摘を受けている種を重要な種として選定した。重要な動植物の選定根拠、既存資料による動植物調査結果から選定した重要な種の一覧を分類毎に以下に示す。

表 2-2-1 重要な種選定根拠

資料	分類	選定内容
文化財保護法	天然記念物	文部科学大臣によって指定された重要な記念物(動植物(生息地、繁殖地及び産来地を含む)、植物(自生地を含む)及び地質鉱物(特異な現象が生じている土地を含む)で我が国にとって学術上価値の高いもの)。 なお、県や市町村の条例により指定される天然記念物も同様の扱いとする。
絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 (種の保存法)	国内希少野生動植物種	本邦における生息・生育状況が人為の影響により存続に支障を来す事情が生じている種で以下のいずれかに該当するもの(亜種又は変種がある種は、その亜種又は変種とする)。 ・個体数が著しく少ないか、又は著しく減少しつつある種 ・全国の分布域の相当部分で生息地等が消滅しつつある種 ・分布域が限定されており、かつ、生息地等の生息・生育環境の悪化又は生息地等における過度の捕獲若しくは採取により、その存続を来す事情がある種
	国際希少野生動植物種	国際的に協力して種の保存を図ることとされている絶滅のおそれのある野生動植物の種(国内希少野生動植物を除く。)であって、政令で定めるもの
福岡県希少野生動植物種の保護に関する条例	指定希少野生動植物種	条例第9条に基づき、希少野生動植物種のうち特に保護を図る必要があるもの
	絶滅(EX)	我が国ですでに絶滅したと考えられる種
	野生絶滅(EW)	飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種
	絶滅危惧1類(CR+EN)	絶滅の危機に瀕している種
	絶滅危惧IA類(CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高い種
	絶滅危惧IB類(EN)	IA類ほどではないが、近い将来における絶滅の危険性が高い種
	絶滅危惧II類(VU)	絶滅の危険が増大している種
	準絶滅危惧(NT)	現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
	情報不足(DD)	評価するだけの情報が不足している種
	絶滅のおそれのある地域個体群(LP)	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高い種
福岡県レッドデータブック	絶滅(EX)	過去に福岡県で生息していたことが確認されており、最後の個体が死亡・消失したことに疑いがない分類群
	野生絶滅(EW)	福岡県内のすべての自生地で消失したが、福岡県産であることが確実な個体が公的機関で栽培・飼育・系統保存されている分類群
	絶滅危惧	絶滅危惧種については可能な限り定量的要件を当てはめて評価した。 【絶滅危惧類】 次のいずれかに該当する種 【確実な情報があるもの】 ①既知のすべての個体群で、危機的水準にまで減少している。 ②既知のすべての生息地で、生息条件が著しく悪化している。 ③既知のすべての個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。 ④ほとんどの分布域に交雑のおそれのある別種が侵入している。 【情報量が少ないもの】 ⑤それほど遠くない過去(30～50年)の生息記録以後確認情報がなく、その後復調すべき調査が行われていないため、絶滅したかどうかの判断が困難な場合でも、減少傾向の有無にかかわらず、県内の成熟個体数が二桁(10～100)程度と推定されるものは絶滅危惧IA類、成熟個体数が三桁程度と推定されるものは絶滅危惧IB類とした。
	絶滅危惧IA類(CR)	次のいずれかに該当する種 【確実な情報があるもの】 ①大部分の個体群で個体数が大幅に減少している。 ②大部分の生息地で生息条件が明らかに悪化しつつある。 ③大部分の個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。 ④分布域の相当部分に交雑可能な別種が侵入している。
	絶滅危惧IB類(EN)	次のいずれかに該当する種 【確実な情報があるもの】 ①大部分の個体群で個体数が大幅に減少している。 ②大部分の生息地で生息条件が明らかに悪化しつつある。 ③大部分の個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。 ④分布域の相当部分に交雑可能な別種が侵入している。
	絶滅危惧II類(VU)	次のいずれかに該当する種 【確実な情報があるもの】 ①大部分の個体群で個体数が大幅に減少している。 ②大部分の生息地で生息条件が明らかに悪化しつつある。 ③大部分の個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。 ④分布域の相当部分に交雑可能な別種が侵入している。
	準絶滅危惧(NT)	生息状況の推移から見て、種の存続への圧迫が強まっていると判断されるもの。 具体的には、分布域の一部において、次のいずれかの傾向が顕著であり、今後更に進行するおそれがあるもの。 a) 個体数が減少している。 b) 生息条件が悪化している。 c) 過度の捕獲・採取圧による圧迫を受けている。 d) 交雑可能な別種が侵入している。
	情報不足(DD)	環境条件の変化によって、容易に絶滅危惧のカテゴリーに移行し得る属性(具体的には、次のいずれかの要素)を有しているが、生息状況をはじめとして、ランクを判定するに足る情報が得られていない種 a) どの生息地においても生息密度が低く希少である。 b) 生息地が局限されている。 c) 生物地理上、孤立した分布特性を有する(分布域がごく限られた固有種等)。 d) 生活史の一部または全部で特殊な環境条件を必要としている。
	絶滅のおそれのある地域個体群(LP)	次のいずれかに該当する地域個体群 ①生育状況、学術的価値等の観点から、レッドデータブック掲載種に準じて扱うべきと判断される種の地域個体群で、生息域が孤立しており、地域レベルで見た場合絶滅に瀕しているかその危険が増大していると判断されるもの。 ②地方型としての特徴を有し、生物地理学的観点から見て重要と判断される地域個体群で、絶滅に瀕しているか、その危険が増大していると判断されるもの。
	絶滅(EX)	我が国ですでに絶滅したと考えられる種
	野生絶滅(EW)	飼育・栽培下でのみ存続している種
海洋生物レッドリスト	絶滅危惧IA類(CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
	絶滅危惧IB類(EN)	IA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
	絶滅危惧II類(VU)	絶滅の危険が増大している種
	準絶滅危惧(NT)	現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
	情報不足(DD)	評価するだけの情報が不足している種※
	絶滅のおそれのある地域個体群(LP)	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの

○選定根拠となる資料

・文化財保護法：「文化財保護法」(1950、法律214)

・種の保存法：

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成5年、法律第75号)

「福岡県希少野生動植物種の保護に関する条例(令和3年)」

・「環境省レッドリスト」(2015、2020)

・「福岡県レッドデータブック」(2011、2020)

福岡県(2011)「福岡県の希少野生生物 福岡県レッドデータブック2011—植物群落・植物・哺乳類・鳥類—」

福岡県(2014)「福岡県の希少野生生物 福岡県レッドデータブック2014—爬虫類・両生類・魚類・昆虫類・貝類・甲殻類その他・クモ形類等—」

・「海洋生物レッドリスト」(2017)

(7) 遠賀川における重要な種

環境省や福岡県では、絶滅の危機に瀕している動植物をレッドデータブックとしてとりまとめ、保護の基礎資料としているなかで、遠賀川に生息や自生が確認されている重要な種は以下のとおりである。

表 2-2-2 重要な種(魚類)

No.	和名	河川水辺の国勢調査						福岡県 レッドデータブック	環境省 レッドリスト	文化財 保護法	種の 保存法
		1991	1995	2001	2007	2012	2018				
1	スナヤツメ南方種			○		○	○	絶滅危惧IB類	絶滅危惧Ⅱ類		
2	ニホンウナギ		○	○	○	○	○	絶滅危惧IB類	絶滅危惧IB類		
3	ヤリタナゴ	○	○		○	○	○	絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧		
4	アブラボテ				○		○	準絶滅危惧	準絶滅危惧		
5	カネヒラ	○	○	○	○	○	○	準絶滅危惧			
6	ニッポンバラタナゴ				○	○	○	絶滅危惧IB類	絶滅危惧IA類		
7	カゼトゲタナゴ	○	○	○	○	○		絶滅危惧IB類	絶滅危惧IB類		
8	ヌマムツ				○	○	○	準絶滅危惧			
9	ウグイ					○		情報不足			
10	ツチフキ		○	○	○	○	○	準絶滅危惧	絶滅危惧IB類		
11	ドジョウ					○	○	絶滅危惧Ⅱ類			
12	ヤマトシマドジョウ		○	○	○	○	○	準絶滅危惧	絶滅危惧Ⅱ類		
13	オングスジシマドジョウ		○	○	○	○	○	絶滅危惧IB類	絶滅危惧IB類		
14	ギギ		○	○	○	○	○	準絶滅危惧			
15	アカザ		○	○	○	○	○	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類		
16	アユ		○	○	○		○	準絶滅危惧			
17	サクラマス(ヤマメ)					○		絶滅危惧IB類	準絶滅危惧		
18	ミナミメダカ		○	○	○	○	○	準絶滅危惧	絶滅危惧Ⅱ類		
19	オヤニラミ	○	○	○	○	○	○	準絶滅危惧	絶滅危惧IB類 絶滅危惧Ⅱ類		
20	ヒモハゼ		○		○	○	○	準絶滅危惧	準絶滅危惧		
21	ウキゴリ					○		情報不足			
22	マサゴハゼ						○	準絶滅危惧	絶滅危惧Ⅱ類		
23	シマヒレヨシノボリ						○	情報不足	準絶滅危惧		
24	トラフグ			○	○			準絶滅危惧			
	種 数	4	13	13	17	19	19	24	16	0	0

表 2-2-3 重要な種(底生動物)

No.	和名	河川水辺の国勢調査							福岡県 レッドデータブック	環境省 レッドリスト	文化財 保護法	種の 保存法	海洋生物 レッドリスト
		1991	1996	2001	2006	2010	2015	2019					
1	マルタニシ							○	準絶滅危惧	絶滅危惧Ⅱ類			
2	オオタニシ		○						絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧			
3	ヘナタリガイ	○							準絶滅危惧	準絶滅危惧			
4	ツブカワザンショウガイ						○		情報不足	準絶滅危惧			
5	ヒメマルマメタニシ							○	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類			
6	クレハガイ				○				準絶滅危惧	準絶滅危惧			
7	オカミミガイ					○			絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類			
8	コシダカヒメモノアラガイ				○	○	○	○	情報不足	情報不足			
9	モノアラガイ		○	○	○	○	○	○	準絶滅危惧	準絶滅危惧			
10	ヒラマキミズマイマイ	○		○	○		○	○	情報不足	情報不足			
11	ミスコハクガイ						○		絶滅危惧IB類	絶滅危惧Ⅱ類			
12	トウキョウヒラマキガイ						○			情報不足			
13	クルマヒラマキガイ			○				○	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類			
14	ヒラマキガイモドキ		○	○	○		○		準絶滅危惧	準絶滅危惧			
15	キュウシュウササノハガイ							○	絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧			
16	コハギガイ						○			情報不足			
17	ウネナシトマヤガイ			○	○	○	○	○		準絶滅危惧			
18	ヤマトシジミ			○	○				準絶滅危惧	準絶滅危惧			
19	マシジミ	○	○						絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類			
20	ハザクラガイ			○	○	○	○	○	準絶滅危惧	準絶滅危惧			
21	オチバガイ					○			準絶滅危惧	準絶滅危惧			
22	クチバガイ			○						準絶滅危惧			
23	マゴコロガイ		○	○					絶滅危惧IB類	準絶滅危惧			
24	イトメ		○						情報不足	準絶滅危惧			準絶滅危惧
25	ミドリビル						○			情報不足			
26	ヒガタスナホリムシ					○	○	○	準絶滅危惧	準絶滅危惧			
27	ベンケイガニ	○		○					準絶滅危惧	準絶滅危惧			
28	ハマガニ			○	○	○		○	準絶滅危惧	準絶滅危惧			
29	ミナミアシハラガニ				○	○	○		情報不足	準絶滅危惧			
30	タイワンヒライソモドキ					○		○	情報不足	準絶滅危惧			
31	トリウミアカイソモドキ			○	○				情報不足	準絶滅危惧			
32	ハクセンシオマネキ						○	○	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類			
33	コフキヒメイトンボ		○						準絶滅危惧				
34	キイトンボ		○						準絶滅危惧				
35	ベニイトンボ		○							準絶滅危惧			
36	オオイトンボ		○						絶滅危惧IA類				
37	アオハダトンボ				○		○		絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧			
38	クロサナエ					○			準絶滅危惧				
39	アオサナエ			○					準絶滅危惧				
40	ホンサナエ		○	○					絶滅危惧IB類				
41	ヒメサナエ		○	○			○	○	準絶滅危惧				
42	ナゴヤサナエ							○	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類			
43	キイロヤマトンボ			○					絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧			
44	ミヤマアカネ		○				○		準絶滅危惧				
45	オモナガコムズムシ						○	○	絶滅危惧Ⅱ類				
46	ミズカマキリ		○					○	準絶滅危惧				
47	オオシマトビケラ					○			準絶滅危惧				
48	ヒメトビイロトビケラ						○	○	情報不足				
49	コガタノゲンゴロウ							○	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類			
50	ウスイロシマゲンゴロウ						○		準絶滅危惧				
51	オオミズスマシ	○							準絶滅危惧	準絶滅危惧			
52	コガムシ		○						絶滅危惧Ⅱ類	情報不足			
53	シジミガムシ			○					情報不足	絶滅危惧IB類			
54	ヨコミノドロムシ					○	○	○	準絶滅危惧	絶滅危惧Ⅱ類			
55	ケスジドロムシ					○	○		準絶滅危惧	絶滅危惧Ⅱ類			
56	アワツヤドロムシ							○	準絶滅危惧				
57	ヘイケボタル		○						準絶滅危惧				
種 数		5	16	17	12	14	22	21	51	42	0	0	1

表 2-2-4 重要な種(植物)

No.	和名	河川水辺の国勢調査					福岡県 レッドデータブック	環境省 レッドリスト	文化財 保護法	種の 保存法
		1994	2000	2005	2014	2022				
1	デンジソウ		○				絶滅危惧IA類	絶滅危惧II類		
2	アカウキクサ		○	○			絶滅危惧IA類	絶滅危惧IB類		
3	ヒメミズワラビ		○				絶滅危惧IB類			
4	セキシウモ			○	○		絶滅危惧II類			
5	シバナ	○					絶滅危惧IB類	準絶滅危惧		
6	イトモ	○					絶滅危惧IB類	準絶滅危惧		
7	アマナ		○			○	絶滅危惧II類			
8	シラン	○	○	○			準絶滅危惧	準絶滅危惧		
9	フウラン				○		絶滅危惧IA類	絶滅危惧II類		
10	コキンバイザサ				○	○	絶滅危惧IA類			
11	ハマオモト	○		○	○	○	絶滅危惧IB類			
12	アオイカズラ		○					絶滅危惧II類		
13	ミクリ	○	○				絶滅危惧IA類	準絶滅危惧		
14	オオミクリ				○	○	絶滅危惧IA類	絶滅危惧II類		
15	コガマ		○		○	○	絶滅危惧II類			
16	ホシクサ			○			絶滅危惧IA類			
17	ヒメコウガイゼキショウ	○	○	○	○	○	絶滅危惧II類			
18	ウマスゲ			○	○	○	絶滅危惧IA類			
19	ヤガミスゲ	○	○	○	○	○	絶滅危惧IB類			
20	ビロードスゲ		○	○	○	○	絶滅危惧IA類			
21	ホザキマスカサ					○		絶滅危惧II類		
22	ムギガラガヤツリ	○					絶滅	絶滅危惧IA類(		
23	セイタカハリイ				○	○	絶滅危惧IA類			
24	ミズタカモジグサ					○	絶滅危惧IA類	絶滅危惧II類		
25	アワガエリ		○	○	○		絶滅危惧IB類			
26	ナガミノツルケマン	○	○	○	○		絶滅危惧IB類	準絶滅危惧		
27	ツメレンゲ				○	○	絶滅危惧IA類	準絶滅危惧		
28	タコノアシ	○	○	○	○	○	絶滅危惧II類	準絶滅危惧		
29	シノハギ					○	絶滅危惧IB類			
30	イヌハギ		○			○	絶滅危惧IB類	絶滅危惧II類		
31	マキエハギ					○	絶滅危惧IB類			
32	ヒロハノカワラサイコ				○	○		絶滅危惧II類		
33	タコトウダイ		○				絶滅危惧IA類			
34	アゼオトギリ		○	○	○	○	絶滅危惧IB類	絶滅危惧IB類		
35	ミズマツバ	○	○	○	○		絶滅危惧II類	絶滅危惧II類		
36	ハマボウ	○	○	○	○	○	絶滅危惧II類			
37	コイヌガラシ	○	○	○	○	○	絶滅危惧II類	準絶滅危惧		
38	ハマサジ	○	○	○	○	○	絶滅危惧II類	準絶滅危惧		
39	アオヒメタデ					○	準絶滅危惧	絶滅危惧II類		
40	ヌカボタデ	○					絶滅危惧IA類	絶滅危惧II類		
41	コギシギシ			○	○	○	絶滅危惧II類	絶滅危惧II類		
42	ウシオツメクサ	○	○	○			絶滅危惧IA類			
43	カラタチバナ			○			絶滅危惧IB類			
44	ロクオンソウ		○	○	○	○	絶滅危惧IA類	絶滅危惧II類		
45	スズサイコ					○	絶滅危惧II類	準絶滅危惧		
46	マルバノホロシ			○			絶滅危惧IB類			
47	カワヂシャ	○	○	○	○	○	準絶滅危惧	準絶滅危惧		
48	ミゾコウジュ	○	○	○	○	○	準絶滅危惧	準絶滅危惧		
49	イヌゴマ	○	○	○	○	○	絶滅危惧IA類			
50	アサザ	○	○	○	○	○	絶滅危惧IA類	準絶滅危惧		
51	シオン		○	○		○		絶滅危惧II類		
52	クサヤツデ				○	○	絶滅危惧IB類			
53	オグルマ	○			○		絶滅危惧II類			
54	ホソバオグルマ		○	○	○	○	絶滅危惧IB類	絶滅危惧II類		
55	ヨロイグサ	○	○	○	○	○	絶滅危惧II類			
種 数		22	30	29	31	34	51	31	0	0

表 2-2-5 重要な種(鳥類)

No.	和名	河川水辺の国勢調査						福岡県 レッドデータブック	環境省 レッドリスト	文化財 保護法	種の 保存法
		1994	1998	2003	2004	2009	2017				
1	カンムリカイツブリ	○	○	○		○	○	準絶滅危惧			
2	ササゴイ		○	○		○	○	準絶滅危惧			
3	アマサギ	○	○	○	○	○	○	準絶滅危惧			
4	チュウサギ	○	○	○		○	○	準絶滅危惧	準絶滅危惧		
5	コウノトリ						○		絶滅危惧ⅠA類	特別天然	国内希少
6	ツクシガモ						○	準絶滅危惧	絶滅危惧Ⅱ類		
7	オシドリ			○				準絶滅危惧	情報不足		
8	ホオジロガモ	○						絶滅危惧Ⅱ類			
9	ミサゴ	○	○	○	○	○	○		準絶滅危惧		
10	ハチクマ	○	○					準絶滅危惧	準絶滅危惧		
11	オジロワシ						○		絶滅危惧Ⅱ類	国指定天然	国内希少
12	オオタカ	○	○			○	○	準絶滅危惧	準絶滅危惧		
13	ハイタカ	○	○	○		○	○		準絶滅危惧		
14	ノスリ		○			○		準絶滅危惧			
15	サシバ		○					準絶滅危惧	絶滅危惧Ⅱ類		
16	クマタカ	○						絶滅危惧ⅠB類	絶滅危惧ⅠB類		国内希少
17	ハイロチュウヒ		○					準絶滅危惧			
18	ハヤブサ	○	○	○		○	○	絶滅危惧Ⅱ類			国内希少
19	クイナ		○					準絶滅危惧			
20	ヒクイナ	○	○	○	○	○	○	準絶滅危惧	準絶滅危惧		
21	タマシギ				○			準絶滅危惧	絶滅危惧Ⅱ類		
22	イカルチドリ		○	○	○	○	○	絶滅危惧Ⅱ類			
23	シロチドリ	○	○				○	準絶滅危惧	絶滅危惧Ⅱ類		
24	ケリ		○			○	○	準絶滅危惧	情報不足		
25	タゲリ	○	○			○		準絶滅危惧			
26	ハマシギ	○	○		○	○	○	準絶滅危惧	準絶滅危惧		
27	タカブシギ		○		○			絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類		
28	ダイシャクシギ					○		絶滅危惧Ⅱ類			
29	ホウロクシギ				○			絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類		
30	コアジサシ	○						絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類		
31	ツツドリ				○			準絶滅危惧			
32	アオバズク	○						絶滅危惧Ⅱ類			
33	ヤマセミ	○	○	○		○	○	準絶滅危惧	情報不足	特別天然	
34	コシアカツバメ	○	○	○	○	○	○	準絶滅危惧			
35	オオヨシキリ	○	○	○	○	○	○	準絶滅危惧	準絶滅危惧		
36	サンコウチョウ		○					絶滅危惧Ⅱ類			
37	ツリスガラ	○	○		○	○		準絶滅危惧			
種 数		20	25	13	12	19	19	33	21	3	4

表 2-2-6 重要な種(両生類・爬虫類・哺乳類)

No.	和名	河川水辺の国勢調査					福岡県 レッドデータブック	環境省 レッドリスト	文化財 保護法	種の 保存法
		1992	1997	2002	2008	2016				
1	アカハライモリ	○	○	○	○	○	準絶滅危惧	準絶滅危惧		
2	ニホンヒキガエル				○	○	絶滅危惧Ⅱ類			
3	ニホンアカガエル					○	絶滅危惧Ⅱ類			
4	アカガエル属 ^{※1}		○		○	○	絶滅危惧Ⅱ類			
5	トノサマガエル		○	○	○	○	絶滅危惧IB類	準絶滅危惧		
6	ツチガエル	○		○			準絶滅危惧			
7	カジカガエル	○	○	○	○	○	準絶滅危惧			
8	ニホンスッポン			○	○	○	情報不足	情報不足		
9	ジムグリ		○	○	○		準絶滅危惧			
10	ヒパカリ		○	○		○	準絶滅危惧			
11	ヒナコウモリ科 ^{※2}					○	絶滅危惧Ⅱ類 準絶滅危惧 情報不足	絶滅危惧Ⅱ類 絶滅のおそれのある地域個体群		
12	ハタネズミ		○	○	○	○	準絶滅危惧			
13	カヤネズミ	○	○	○	○	○	絶滅危惧Ⅱ類			
14	キツネ			○	○	○	準絶滅危惧			
15	イタチ属 ^{※3}		○	○	○	○	準絶滅危惧			
種 数		4	9	11	11	13	15	4	0	0

※1:ニホンアカガエルもしくはヤマアカガエルの可能性があり、いずれの場合も福岡県RDB絶滅危惧Ⅱ類に該当する。

※2:すべてバットディテクターによる確認であり、福岡県RDB哺乳類目録掲載種のモモジロコウモリ、ノレンコウモリ、アブラコウモリ、ユビナガコウモリ、コテンゴコウモリ、テンゴコウモリの可能性が考えられ、アブラコウモリである場合を除き、下記の選定基準に該当する。

環境省NRL危惧Ⅱ:ノレンコウモリの場合

福岡県RDB絶滅危惧Ⅱ類:コテンゴコウモリ、テンゴコウモリの場合

福岡県RDB準絶滅危惧:モモジロコウモリ、ユビナガコウモリの場合

福岡県RDB情報不足:ノレンコウモリの場合

※3:イタチもしくはチョウセンイタチの可能性があり、イタチの場合は福岡県RDB準絶滅危惧に該当する。

表 2-2-7 重要な種(陸上昆虫類等)

No.	目名	科名	和名	河川水辺の国勢調査					福岡県 レッドデータブック	環境省 レッドリスト	文化財 保護法	種の 保存法
				1993	1999	2004	2012	2021				
1	クモ目	トタテグモ科	キノボリトタテグモ					○	情報不足	準絶滅危惧		
2		ウシオグモ科	イノタナグモ				○		情報不足			
3	トンボ目(蜻蛉目)	イトトンボ科	キイトンボ	○	○				準絶滅危惧			
4			ベニイトンボ			○				準絶滅危惧		
5		ヤンマ科	ネアカヨシヤンマ				○		絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧		
6		サナエトンボ科	キイロサナエ	○					絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧		
7			アオサナエ					○	準絶滅危惧			
8			ホシサナエ		○				絶滅危惧Ⅲ類			
9			タベサナエ	○	○				準絶滅危惧	準絶滅危惧		
10		トンボ科	ミヤマアカネ				○		準絶滅危惧			
11	カメシ目(半翅目)	ヨコバイ科	フクロクコバイ				○		絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧		
12		ツチカメシ科	シロヘリツチカメシ					○		準絶滅危惧		
13		カメシ科	ヒラタガリカメシ					○		準絶滅危惧		
14		キンカメシ科	チャイロカメシ				○	○	準絶滅危惧			
15		ミズムシ科(昆)	オモナガコムズムシ					○	絶滅危惧Ⅱ類			
16			ミヤケミズムシ		○				準絶滅危惧	準絶滅危惧		
17		コオイムシ科	コオイムシ					○	準絶滅危惧	準絶滅危惧		
18		タイコウチ科	ミズカマキリ	○				○	準絶滅危惧			
19	トビケラ目(毛翅目)	シマトビケラ科	オオシマトビケラ			○		○	準絶滅危惧			
20		トビケラ科	ツマグロトビケラ	○					情報不足			
21	チョウ目(鱗翅目)	ミノガ科	オオミノガ	○				○	絶滅危惧Ⅱ類			
22		スカンバガ科	アシナガモモトスカンバ					○		絶滅危惧Ⅱ類		
23		ボクトウガ科	ハイロボクトウ		○	○		○	絶滅危惧ⅠA類	準絶滅危惧		
24		セセリチョウ科	ミヤマセセリ		○	○			準絶滅危惧			
25			ヒメキマダラセセリ				○		準絶滅危惧			
26		シジミチョウ科	コツバメ	○					絶滅危惧Ⅱ類			
27			クロツバメシジミ九州沿岸亜種					○	準絶滅危惧	準絶滅危惧		
28			シルビアシジミ					○	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅲ類		
29		タテハチョウ科	メスグロヒョウモン				○		準絶滅危惧			
30			ウラギンヒョウモン		○				準絶滅危惧			
31			ジャノメチョウ	○					準絶滅危惧			
32			ヒオドシチョウ			○			準絶滅危惧			
33		シロチョウ科	ツマグロキチョウ		○				絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅲ類		
34		ツバメガ科	ギンツバメ		○			○	絶滅危惧Ⅱ類			
35		ヒトリガ科	ヤネホソバ			○				準絶滅危惧		
36		ヤガ科	カギモンハナオイアツバ				○		準絶滅危惧	準絶滅危惧		
37			シロオビヨトウ			○				準絶滅危惧		
38			キンタアツバ		○					準絶滅危惧		
39			アオバセダカヨトウ			○			準絶滅危惧			
40			ギンモンアカヨトウ			○				絶滅危惧Ⅱ類		
41	コウチュウ目(鞘翅目)	オサムシ科	マイマイカブリ	○	○	○		○	準絶滅危惧			
42			クビナガキベリアオゴミムシ	○					絶滅危惧Ⅲ類	情報不足		
43			ナガサキクビナガゴミムシ		○				準絶滅危惧			
44			タナカツヤハネゴミムシ				○			情報不足		
45			クロモンヒラナゴミムシ		○				準絶滅危惧			
46		ハンミョウ科	アイヌハンミョウ			○			絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧		
47		ゲンゴロウ科	カンムリセシゲンゴロウ					○	絶滅危惧Ⅱ類			
48			テラニセシゲンゴロウ				○		絶滅危惧Ⅱ類			
49			コガタノゲンゴロウ					○	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類		
50			シマゲンゴロウ		○				絶滅危惧Ⅲ類	準絶滅危惧		
51			ウスイロシマゲンゴロウ					○	準絶滅危惧			
52		ガムシ科	コガムシ	○	○			○	絶滅危惧Ⅱ類	情報不足		
53			ガムシ		○				絶滅危惧Ⅲ類	準絶滅危惧		
54			コガタガムシ		○				絶滅危惧ⅠA類	絶滅危惧Ⅱ類		
55			シジミガムシ		○				情報不足	絶滅危惧Ⅲ類		
56		エンマムシ科	ルリエンマムシ	○					絶滅危惧Ⅱ類			
57		ハネカクシ科	オオツノハネカクシ					○		情報不足		
58		コガネムシ科	オオサカスジコガネ				○	○	絶滅危惧Ⅱ類			
59			ニセセマルケシマグソコガネ					○	準絶滅危惧			
60		ヒメドロムシ科	キベリナガアシドロムシ			○	○	○	準絶滅危惧			
61			アワツヤドロムシ					○	準絶滅危惧			
62		ジョウカイモドキ科	ベニオビジョウカイモドキ					○	準絶滅危惧			
63			ルリキオビジョウカイモドキ					○	絶滅危惧Ⅱ類			
64		テントウムシ科	オオニジュウヤホシテントウ	○					絶滅危惧Ⅱ類			
65		ハムシ科	フトネクイハムシ		○	○	○	○	絶滅危惧ⅠA類			
66	ハチ目(膜翅目)	スズメバチ科	ヤマトアシナガバチ		○	○	○	○		情報不足		
67		クモバチ科	アオスジクモバチ			○	○	○		情報不足		
68		ミツバチ科	クロマルハナバチ			○			絶滅危惧Ⅲ類	準絶滅危惧		
69		ハキリバチ科	ムナカタハキリバチ本土亜種					○	準絶滅危惧			
70			キバラハキリバチ			○	○		絶滅危惧Ⅲ類	準絶滅危惧		
種 数				13	20	17	17	31	58	35	0	0

2-3. 特徴的な河川景観や文化財等

(1) 特徴的な河川景観

流域内の山地は、2つの国定公園と3つの県立自然公園に指定されており、特に英彦山は県下でも屈指の動植物層を有し、峡谷や溪谷、断崖と周辺の自然林の中を蛇行して溪流が流れる区間は良好な自然景観を有している。

市街部では、沿川市街地におけるまちなみと調和した河川景観となるよう整備が進められている。また、河川の沿川においては、平成27年(2015年)7月に「明治日本の産業革命遺産」の製鉄・製鋼分野の構成資産の一つとして世界文化遺産に登録された、「遠賀川水源地ポンプ室」に代表される歴史的な景観も有している。

今後も、治水や沿川の土地利用状況等との調和を図りつつ、水辺空間の保全・創出を図っていく必要がある。



図 2-3-1 彦山川(上流部)



図 2-3-2 飯塚市街部(遠賀川)



図 2-3-3 直方の水辺(遠賀川)



図 2-3-4 遠賀川水源地ポンプ室

(2) 流域の文化財

遠賀川流域には歴史的に重要な文化財、史跡が多く、下表に示すとおり国指定で 35 件、県指定で 120 件文化財がある。

表 2-3-1 遠賀川流域内文化財一覧表(国指定)

番号	種別	名称	所在地	指定年月日
1	史	旧筑豊石炭鉱業組合直方会議所及び救護練習所模擬坑道	直方市	H31. 2. 26
2	重工	古瀬戸飴釉文瓶	飯塚市	S3. 2. 7
3	重考	立岩遺跡堀田甕棺群出土品	飯塚市	T13. 12. 9
4	天	鎮西村のカツラ	飯塚市	S9. 12. 28
5	名	旧伊藤傳右衛門氏庭園	飯塚市	H23. 9. 21
6	重建	旧伊藤住宅	飯塚市	R2. 12. 23
7	史	目尾炭坑跡	飯塚市	H31. 2. 26
8	史	大分廃寺塔跡	飯塚市	S16. 12. 13
9	史	鹿毛馬神籠石	飯塚市	S20. 2. 22
10	重工	華文刺繍陣羽織	嘉麻市	S35. 6. 9
11	特天	古処山ツグ原始林	嘉麻市	S27. 3. 29
12	重工	太刀	田川市	S16. 7. 3
13	史	三井田川鉱業所伊田坑跡	田川市	H31. 2. 26
14	重建	旧林田春次郎家住宅本家・迎賓館	田川市	H31. 2. 12
15	重工	蘆屋霰地眞形釜	芦屋町	S32. 2. 19
16	重彫	木造十一面観音立像	鞍手町	M37. 2. 18
17	重彫	木造不動明王及二童子像	鞍手町	M37. 2. 18
18	史	古月横穴	鞍手町	S7. 10. 19
19	史	竹原古墳	宮若市	S32. 2. 22
20	特史	王塚古墳	桂川町	S12. 6. 15
21	重工	太刀 銘 備前國長船住義景	香春町	S29. 3. 20
22	重建	英彦山神社奉幣殿	添田町	S40. 5. 27
23	重建	旧数山家住宅	添田町	S53. 1. 21
24	重建	中島家住宅	添田町	S52. 1. 28
25	重建	英彦山神社銅鳥居	添田町	S14. 10. 25
26	重工	修験板笈	添田町	S34. 6. 27
27	重工	彦山三所権現御正体	添田町	H5. 6. 10
28	重書	仁王般若経上下	添田町	H2. 6. 29
29	重考	福岡県英彦山経塚出土品	添田町	S63. 6. 6
30	名	英彦山庭園(旧坐主院卸本坊庭園他 5 庭園)	添田町	S3. 2. 7
31	天	英彦山の鬼スギ	添田町	T13. 12. 9
32	天	鷹巣山	添田町	S16. 8. 1
33	史	英彦山	添田町	H29. 2. 9
34	史	城山横穴群	福智町	H26. 10. 6
35	名	藤江氏魚楽園	川崎町	S53. 9. 18

(凡例)

重建：国指定重要文化財(建造物)、重彫：国指定重要文化財(彫刻)、重工：国指定重要文化財(工芸)

重書：国指定重要文化財(書籍)、重考：国指定重要文化財(考古資料)、特史：国指定特別史跡

史：国指定史跡、名：国指定名勝、特天：国指定特別天然記念物、天：国指定天然記念物



図 2-3-5 旧伊藤伝右衛門邸(福岡県飯塚市)
写真：遠賀川河川事務所

【国指定重要文化財(建造物)】

旧伊藤伝右衛門邸は、筑豊の炭鉱王と呼ばれた伊藤伝右衛門と歌人柳原白蓮が過ごした邸宅。

アールヌーヴォー調のマントルピース、イギリス製のひし形のステンドグラスのある応接間、一畳たたみを敷き詰めた長い廊下等様々な芸術的技法を取り入れ、伊藤伝右衛門が妻白蓮の為に改築を続けた歴史的建造物。



図 2-3-6 英彦山(福岡県添田町)
写真：遠賀川河川事務所

【国指定史跡】

英彦山は南岳・北岳・中岳の3峰から成る信仰の山であり、日本三大修験の山としても有名で、中岳山頂には、かつて上宮社殿として修験道の拠点「霊泉寺」、現在の「英彦山神宮」が建てられる等、我が国を代表する山岳信仰の遺跡で、我が国の修験・仏教・神道の信仰の在り方を考える上で重要な史跡である。

表 2-3-2(1) 遠賀川流域内文化財一覧表(県指定)

番号	種別	名称	所在地	指定年月日
1	県工	西徳寺梵鐘	直方市	S34. 3. 31
2	県彫	木造十一面観音坐像	直方市	H25. 3. 29
3	県考	石製経筒	直方市	S36. 1. 14
4	県考	石柱梵字曼荼羅碑	直方市	S33. 11. 13
5	県考	建武の板碑	直方市	S33. 11. 13
6	県有民	植木の空也上人像	直方市	S37. 4. 19
7	県無民	多賀神社神幸行事	直方市	S51. 4. 24
8	県無民	直方日若踊	直方市	S51. 4. 24
9	県無民	植木三申踊	直方市	S51. 4. 24
10	県天	花の木堰の大イチョウ	直方市	S35. 8. 16
11	県天	多賀神社のオガタマ	直方市	S35. 8. 16
12	県史	水町遺跡群	直方市	H12. 3. 27
13	県彫	木造薬師如来立像	飯塚市	S38. 1. 16
14	県考	五智如来板碑 附 南無阿弥陀仏名号 板碑一基	飯塚市	S33. 11. 13
15	県考	元享二年在銘法橋琳弁石卒都婆	飯塚市	S38. 1. 16
16	県考	滑石刻真言	飯塚市	S38. 1. 16
17	県考	小正西古墳	飯塚市	H13. 2. 21
18	県史	川島古墳	飯塚市	H4. 9. 2
19	県史	小正西古墳	飯塚市	H11. 3. 19
20	県史	山王山古墳	飯塚市	H27. 9. 25
21	県天	明星寺のボダイジュ	飯塚市	H8. 7. 3
22	県有民	飯塚の紙芝居及び上演用具	飯塚市	H27. 3. 17
23	県天	内野の大イチョウ	飯塚市	H16. 2. 18
24	県彫	木造聖観音立像	飯塚市	S46. 6. 15
25	県無民	大分の獅子舞	飯塚市	S51. 4. 24
26	県天	大分八幡の大クス	飯塚市	S31. 7. 28
27	県考	五智如来板碑	飯塚市	S33. 11. 13
28	県無民	網分八幡宮神幸行事	飯塚市	S51. 4. 24
29	県有民	木造狛犬、左右大臣像	田川市	S39. 5. 7
30	県無民	風治八幡神社川渡行事	田川市	S51. 4. 24
31	県無民	春日神社岩戸神楽	田川市	H3. 11. 15
32	県無民	伊加利人形芝居	田川市	S51. 4. 24
33	県史	セスドノ古墳	田川市	S46. 11. 16
34	県天	岩屋鍾乳洞	田川市	S31. 10. 13
35	県有民	山本作兵衛炭坑絵画資料	田川市	H8. 7. 3
36	県工	岩亀八幡神社梵鐘	田川市	H8. 5. 31
37	県書	春日神社宮帳	田川市	H8. 5. 31
38	県彫	木造白衣観音坐像	嘉麻市	S45. 5. 2

(凡例)

県建：県指定有形文化財(建造物)、県絵：県指定有形文化財(絵画)、県彫：県指定有形文化財(彫刻)
 県工：県指定有形文化財(工芸)、県書：県指定有形文化財(書籍)、県考：県指定有形文化財(考古資料)
 県有民：県指定有形民族文化財、県無民：県指定無形民族文化財、県史：県指定史跡
 県名：県指定名勝、県天：県指定天然記念物

表 2-3-2(2) 遠賀川流域内文化財一覧表(県指定)

番号	種別	名称	所在地	指定年月日
39	県考	原田遺跡出土品	嘉麻市	H11. 3. 19
40	県天	白馬山のバクチノキ	嘉麻市	S57. 4. 1
41	県天	千手川の甌穴群	嘉麻市	H21. 3. 30
42	県考	鎌田原弥生墳墓群出土品	嘉麻市	H11. 3. 19
43	県史	沖出古墳	嘉麻市	H9. 7. 25
44	県考	石造三重塔	嘉麻市	S34. 3. 31
45	県有民	山野の石像群	嘉麻市	S34. 3. 31
46	県無民	山野の楽	嘉麻市	S51. 4. 24
47	県史	大隈城跡(益富城跡)	嘉麻市	R5. 3. 28
49	県史	垣生羅漢百穴	中間市	S32. 8. 13
50	県史	中間唐戸の水門	中間市	S58. 3. 19
51	県書	金台寺時衆過去帳	芦屋町	S52. 4. 9
52	県考	宝輪寺銅製経筒	芦屋町	S35. 4. 12
53	県考	石造宝塔	芦屋町	S60. 5. 28
54	県有民	芦屋の空也上人像	芦屋町	S37. 4. 19
55	県有民	海雲寺の宝篋印塔	芦屋町	S37. 2. 20
56	県有民	輪蔵 附 経蔵	芦屋町	S38. 1. 16
57	県有民	千光院・寺中町関係資料	芦屋町	S55. 3. 1
58	県有民	ひらた船	芦屋町	S38. 1. 16
59	県有民	筑前芦屋の漁労用具	芦屋町	H24. 3. 26
60	県有民	芦屋役者関係資料	芦屋町	H20. 3. 31
61	県無民	芦屋の八朔行事	芦屋町	S51. 4. 24
62	県無民	はねそ	芦屋町	S51. 4. 24
63	県史	山鹿貝塚	芦屋町	S52. 4. 9
64	県天	千光院大ソテツ	芦屋町	S38. 5. 4
65	県天	夏井ヶ浜のハマユウ自生地	芦屋町	S35. 4. 12
66	県絵	紙本著色黒田如水像	岡垣町	S35. 1. 12
67	県絵	紙本著色井上周防像	岡垣町	S35. 1. 12
68	県彫	銅造毘沙門天立像	岡垣町	S33. 11. 13
69	県彫	木造馬頭観音坐像	岡垣町	S38. 12. 24
70	県天	高倉のクス	岡垣町	S29. 5. 15
71	県天	高倉宮の綾スギ	岡垣町	S38. 5. 4
72	県天	八剣神社の大イチョウ	水巻町	S53. 3. 25
73	県書	伊藤常足遺品	鞍手町	S35. 8. 16
74	県史	鎧塚古墳群	鞍手町	S47. 4. 15
75	県史	新延大塚古墳	鞍手町	S47. 11. 18
76	県史	古門窯跡	鞍手町	S48. 4. 19

(凡例)

県建：県指定有形文化財(建造物)、県絵：県指定有形文化財(絵画)、県彫：県指定有形文化財(彫刻)
 県工：県指定有形文化財(工芸)、県書：県指定有形文化財(書籍)、県考：県指定有形文化財(考古資料)
 県有民：県指定有形民族文化財、県無民：県指定無形民族文化財、県史：県指定史跡
 県名：県指定名勝、県天：県指定天然記念物

表 2-3-2 (3) 遠賀川流域内文化財一覧表(県指定)

番号	種別	名称	所在地	指定年月日
77	県史	長谷寺火葬墓群	鞍手町	H4. 9. 2
78	県史	伊藤常足旧宅	鞍手町	H7. 1. 9
79	県彫	木造如来形坐像	宮若市	S57. 4. 1
80	県彫	木造十一面観音菩薩坐像	宮若市	H5. 7. 2
81	県無民	平八月祭り	宮若市	H16. 2. 18
82	県史	豊前坊古墳群・経塚	遠賀町	H14. 4. 5
83	県工	東禅寺梵鐘	宮若市	S32. 8. 13
84	県考	銅製経筒	宮若市	S32. 8. 13
85	県有民	若宮の舞台 乙野の舞台 宮永の舞台	宮若市	H16. 2. 18
86	県史	金比羅山古墳	桂川町	H28. 3. 25
87	県無民	土師の獅子舞	桂川町	S51. 4. 24
88	県考	宮原遺跡出土銅鏡	香春町	R3. 3. 26
89	県史	清祀殿跡	香春町	S31. 8. 11
90	県天	神宮院の大イチョウ	香春町	S31. 8. 11
91	県天	元光願寺の大クス	香春町	S31. 8. 11
92	県天	神宮院の石割枇杷	香春町	S31. 8. 11
93	県天	一ノ岳のバクチノキ	香春町	S31. 8. 11
94	県無民	古宮八幡神社神幸行事	香春町	H16. 2. 18
95	県史	庄原遺跡	添田町	H15. 2. 5
96	県建	板倉	添田町	S41. 11. 15
97	県彫	木造薬師如来坐像及び台座	添田町	S30. 7. 21
98	県工	英彦山神宮梵鐘 文禄三年追銘	添田町	S41. 10. 1
99	県有民	英彦山資料	添田町	S52. 4. 9
100	県有民	英彦山修験道関係文書	添田町	S53. 3. 25
101	県有民	高田家所蔵英彦山修験道文書	添田町	S53. 3. 25
102	県有民	英彦山楞嚴坊修験資料	添田町	H3. 11. 15
103	県名	英彦山顕揚坊庭園	添田町	H23. 3. 18
104	県天	英彦山のぶっぼうそう	添田町	S32. 8. 13
105	県天	泉蔵坊杉	添田町	S36. 1. 14
106	県天	諏訪神社のイチイガシ	添田町	S46. 6. 15
107	県天	英彦山のトチノキ	添田町	S39. 5. 7
108	県天	英彦山のボダイジュ	添田町	S39. 5. 7
109	県有民	輪蔵 附 経蔵	川崎町	S38. 1. 16
110	県無民	川崎の杖楽	川崎町	S51. 4. 24
111	県天	光蓮寺のボダイジュ	川崎町	S39. 5. 7
112	県天	菅原神社のイチイガシ	大任町	H8. 7. 3
113	県建	興国寺仏殿(観音堂) 附 石柱 一基	福智町	H17. 2. 23
114	県彫	木造元晦禅師坐像	福智町	S31. 4. 3

(凡例)

県建：県指定有形文化財(建造物)、県絵：県指定有形文化財(絵画)、県彫：県指定有形文化財(彫刻)
 県工：県指定有形文化財(工芸)、県書：県指定有形文化財(書籍)、県考：県指定有形文化財(考古資料)
 県有民：県指定有形民族文化財、県無民：県指定無形民族文化財、県史：県指定史跡
 県名：県指定名勝、県天：県指定天然記念物

表 2-3-2(4) 遠賀川流域内文化財一覧表(県指定)

番号	種別	名称	所在地	指定年月日
115	県書	紙本墨書興国寺文書	福智町	S31. 4. 3
116	県考	銅製経筒	福智町	S52. 4. 9
117	県史	伊方古墳	福智町	S46. 11. 16
118	県史	方城岩屋磨崖梵字曼荼羅	福智町	S46. 11. 16
119	県天	定禅寺のフジ	福智町	S37. 7. 26
120	県天	岩屋権現の大スギ	福智町	H9. 7. 25

(凡例)

県建：県指定有形文化財(建造物)、県絵：県指定有形文化財(絵画)、県彫：県指定有形文化財(彫刻)
 県工：県指定有形文化財(工芸)、県書：県指定有形文化財(書籍)、県考：県指定有形文化財(考古資料)
 県有民：県指定有形民族文化財、県無民：県指定無形民族文化財、県史：県指定史跡
 県名：県指定名勝、県天：県指定天然記念物



図 2-3-8 八剣神社の大イチョウ(福岡県水巻町)
写真：遠賀川河川事務所

【県指定天然記念物】

水巻町の西部、遠賀川に面する場所に八^や剣^{つるぎ}神社があり、その境内にある。胸高周囲 10.1m、根回 9.5m、樹高 26m のイチョウの木。根元部分は空洞になっており、枝には多数の乳根が付いている。



図 2-3-9 垣生羅漢百穴(福岡県中間市)
写真：遠賀川河川事務所

【県指定史跡】

垣生公園にある羅漢山を中心に、あちこちに散在する横穴群を総称して、垣生羅漢^{はぶらんかんひやくけつ}百穴と呼んでいる。古墳時代後期(約 1400 年前)のお墓で、多くの副葬品が出土し、歴史民俗資料館に展示されている。



図 2-3-10 伊藤常足旧宅(福岡県鞍手町)
写真：遠賀川河川事務所

【県指定史跡】

江戸時代の国学者であり歴史学者であった伊藤常足翁の天明 6 年(1786 年)11 月に建てられた木造ワラ葺き平屋建ての旧宅を復元したもの、江戸時代末期の建築術を伺うことができる。



図 2-3-11 風治八幡神社川渡行事(福岡県田川市)
写真：遠賀川河川事務所

【県指定無形民俗文化財】

福岡県の五大祭りのひとつ、400 有余年の歴史をもつ風治八幡^{ふうぢ はちまん}神社の祭りで、田川っ子の男の夏まつりとして有名、2 台の神輿と 11 台の山笠が、英彦山を練り渡る姿は勇壮華麗そのもの、この祭りが終わると近隣の農家は苗代づくりが始まる。

(3) 観光及び景勝地

遠賀川流域には、優れた自然景観が存在し、国や県、市町村においてそれらの保全が図られているとともに、観光客を誘致する資源となっている。

上流部から中流部にかけては耶馬日田英彦山国定公園、北九州国定公園に指定されており、深倉峡などの渓谷や滝など、河川に関わり深い山岳景勝地にあり、四季を通して行楽に訪れる人々で賑わいを見せている。



図 2-3-12 白糸の滝(福岡県福智町)
写真：遠賀川河川事務所

福智山・^{あがの}上野峡にある滝のひとつで、高さ 25 メートル、幅 3 メートルの大滝。水しぶきを上げて一気に落ちる美しさは見飽きることがない。周辺は四季折々の景観が楽しめる。このほかにも菅尾の滝、大塔の滝、七重の滝などがある。



図 2-3-13 深倉峡(福岡県添田町)
写真：遠賀川河川事務所

英彦山から西南にあたる障子ヶ岳の西南麓の渓谷、耶馬溪とよく似た景勝地で、四季の景に恵まれている。中央が女岩、男魂岩と女岩には数十メートルのしめ縄がある。深倉峡にはこのような奇石が林立している。

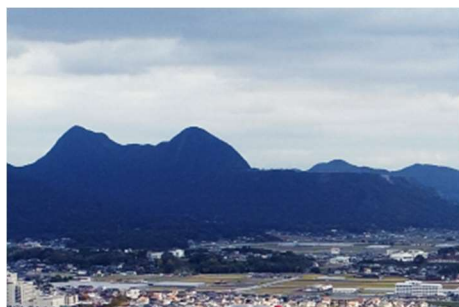


図 2-3-14 ^{かわら}香春岳(福岡県香春町)
写真：遠賀川河川事務所

福智山山系南端に位置し、南側から一ノ岳、二ノ岳、三ノ岳の三つの急峻な峰からなるが、一ノ岳は山頂から 3 分の 1 ほどを鋭利な刃物で切り取ったような形で、むき出しの石灰の岩肌が印象的な山。



図 2-3-15 岩屋鍾乳洞(福岡県田川市)
写真：遠賀川河川事務所

1. ^{かわら}香春岳の石灰岩帯の一部をなしている地域にある乳洞で、古生代の石灰岩で形成されている。

この地域一帯には数個の鍾乳洞があるが、その内水路及び洞窟が複雑で鍾乳洞の景も発達しているのがこの岩屋鍾乳洞である。

表 2-3-3(1) 遠賀川流域内のすぐれた自然景観

自然景観資源名	名称	県	関係市町村
特徴的な稜線	大日々岳西方山稜	福岡県	添田町
カルスト地形	香春岳	福岡県	香春町
	岩屋	福岡県	田川市
鍾乳洞	第 3 鍾乳洞	福岡県	田川市
	第 2 鍾乳洞	福岡県	田川市
	岩屋鍾乳洞宮ノ穴	福岡県	田川市
岩脈	英彦山大岩脈	福岡県	添田町
	黒岩山山稜部	福岡県	添田町
峡谷、溪谷	竜門峡、多門峡	福岡県	添田町
	深倉峡	福岡県	添田町
滝	白糸の滝	福岡県	福智町

出典：第 3 回自然環境保全基礎調査 福岡県自然環境情報図より

表 2-3-3(2) 遠賀川流域内のすぐれた自然景観(名選・他)

名称		所在地	概要
水源の森百選	福智山水源林	福岡県：直方市	尺岳から福智山に至る福智山系の北西部、福智川の源流にあり、農業用水を供給している。比較的丘陵な地形で変化に富んだ山地。浸食谷が発達し、滝や転び石が多く、天然のアカガシ林やクマザサ群落が残る。

出典：林野庁ホームページより

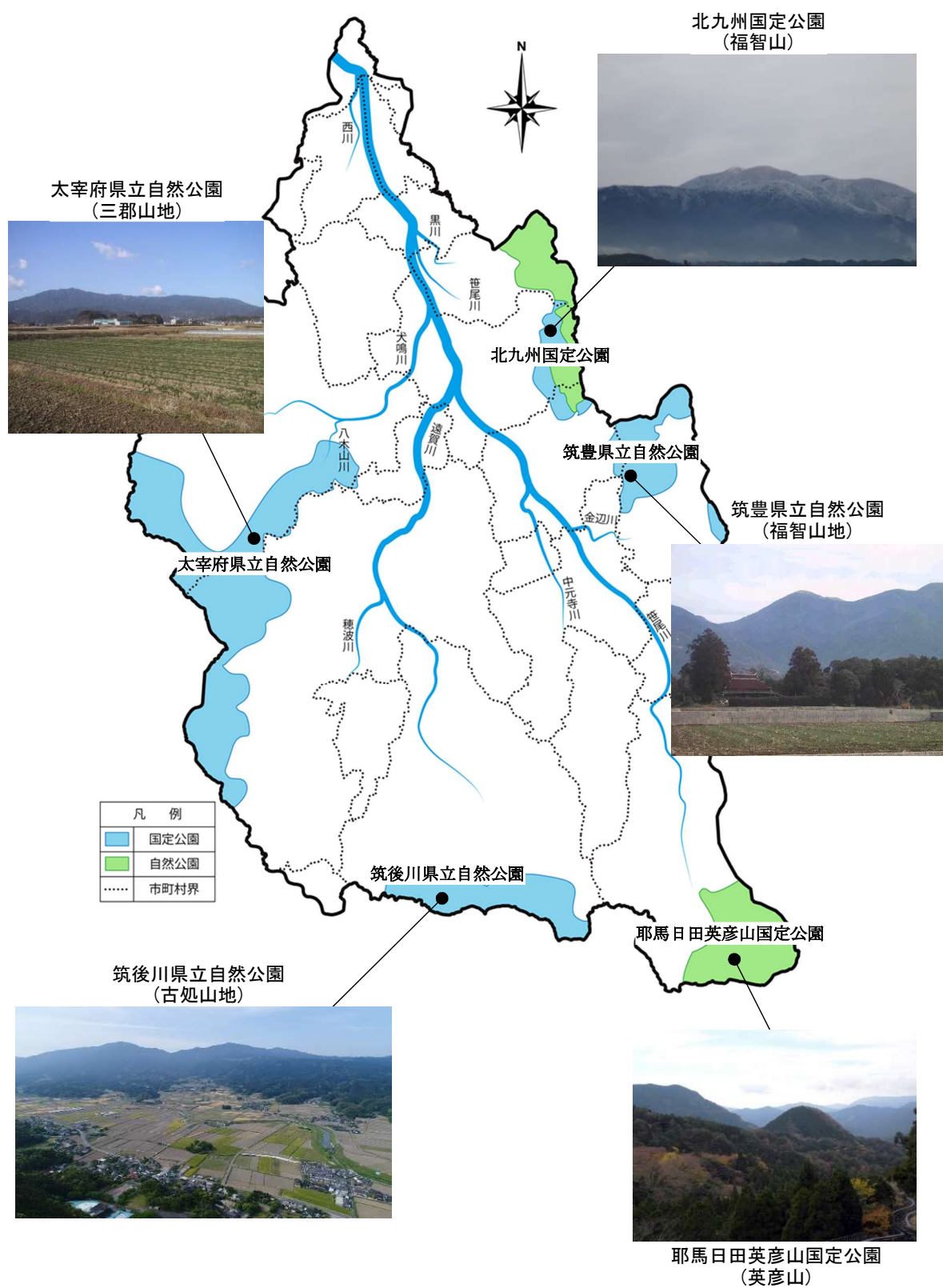


図 2-3-16 遠賀川流域内自然公園位置図

2-4. 自然公園等の指定状況

遠賀川流域の山地部は、2つの国定公園と3つの県立自然公園に指定され、特に英彦山は、県下でも屈指の動植物相を有し、峡谷や溪谷、断崖と周辺の自然林が織りなす様相は、他に類を見ない豊かな自然環境を誇っている。また、古くから山岳信仰の霊山として知られ、紀州熊野のおおみねさん、出羽のでわはぐろさんと並んで山伏の三大修験山として栄えてきた。

表 2-4-1 自然公園の一覧表

種 別	公 園 名	流 域 内 関係市町村	指定年月日
国定公園	やばひたひこさん 耶馬日田英彦山国定公園	そえだまち 添田町	〔 S25. 7. 29 S45. 7. 1 公園計画策定 〕
	北九州国定公園	北九州市 直方市 福智町	〔 S47. 10. 16 公園計画策定 〕 〔 H8. 10. 2 公園計画変更 〕
県立自然公園	だざいふ 太宰府県立自然公園	飯塚市 嘉麻市 宮若市	〔 S25. 5. 13 S53. 3. 31 公園計画策定 〕
	筑豊県立自然公園	直方市 福智町 かわらまち 香春町	〔 S25. 5. 13 H8. 5. 17 公園計画策定 〕
	筑後川県立 自然公園	嘉麻市	〔 S25. 5. 13 H4. 5. 13 公園計画策定 〕

3. 流域の社会状況

3-1. 土地利用

遠賀川流域の土地利用は、山地等が約 56%、水田や果樹園等の農地が約 16%、宅地等の市街地が約 22%となっている。

流域の土地利用の特徴として、北九州市に隣接する中間市、水巻町等、福岡市への通勤圏に位置する飯塚市では、宅地開発が進み、人口・資産が集中している。流域内の水田や畑地等の農地は、宅地等の市街地へ土地利用が変化し、水田等の湿地環境も減少しつつあったが、現状では、横ばいの状態が続いている。

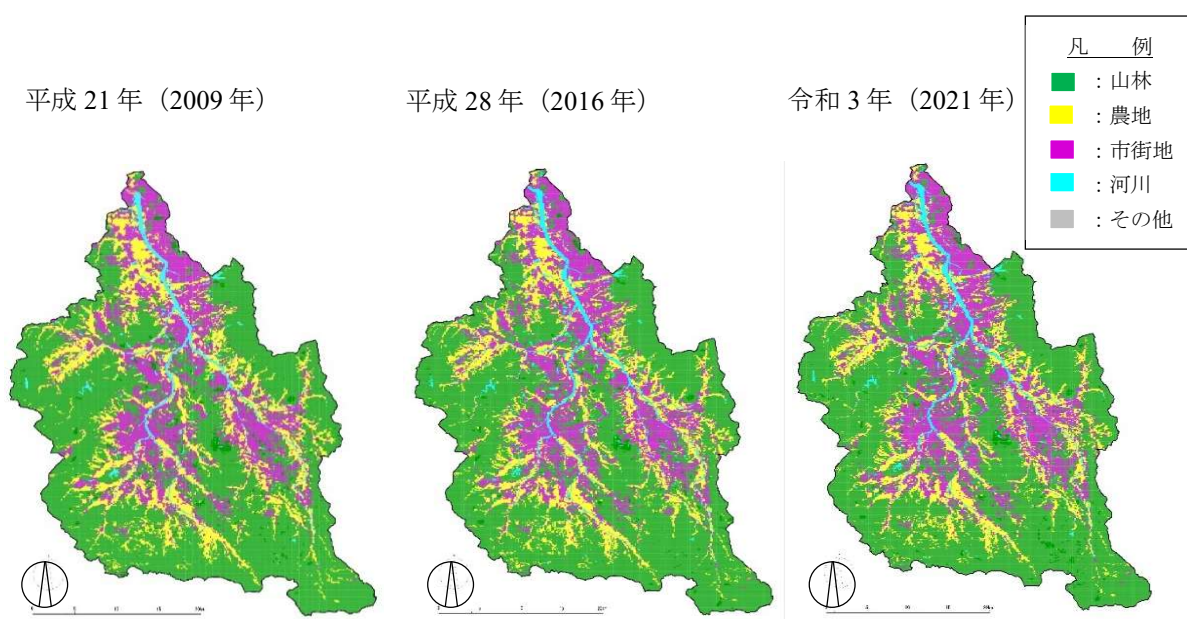


図 3-1-1 地目別土地利用の割合(遠賀川流域)

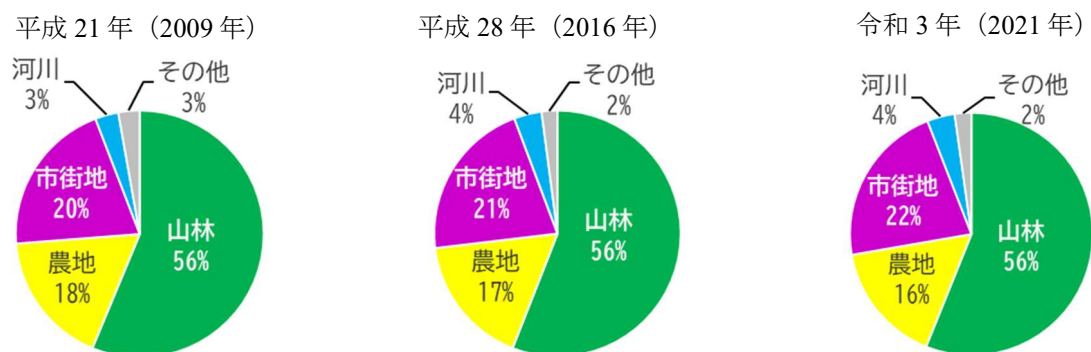


図 3-1-2 地目別土地利用の変遷(遠賀川流域)

3-2. 人口

遠賀川の流域内人口は、石炭産業の衰退とともに年々減少した。その後、石炭産業に変わる新しい産業の振興と筑豊地方や下流域の北九州地域が福岡都市圏、北九州都市圏のベッドタウンとして昭和 50 年代には人口の増加も見られたが、現在の人口は微減の傾向にある。

なお、流域内人口密度は 1 km²あたり約 580 人と九州の一級水系の中でも最も高くなっている。

また、高齢化率は、流域全体として※約 35%となっており、年々進行している傾向にある。

※北九州市(八幡西区)については区内流域対象範囲人口で整理

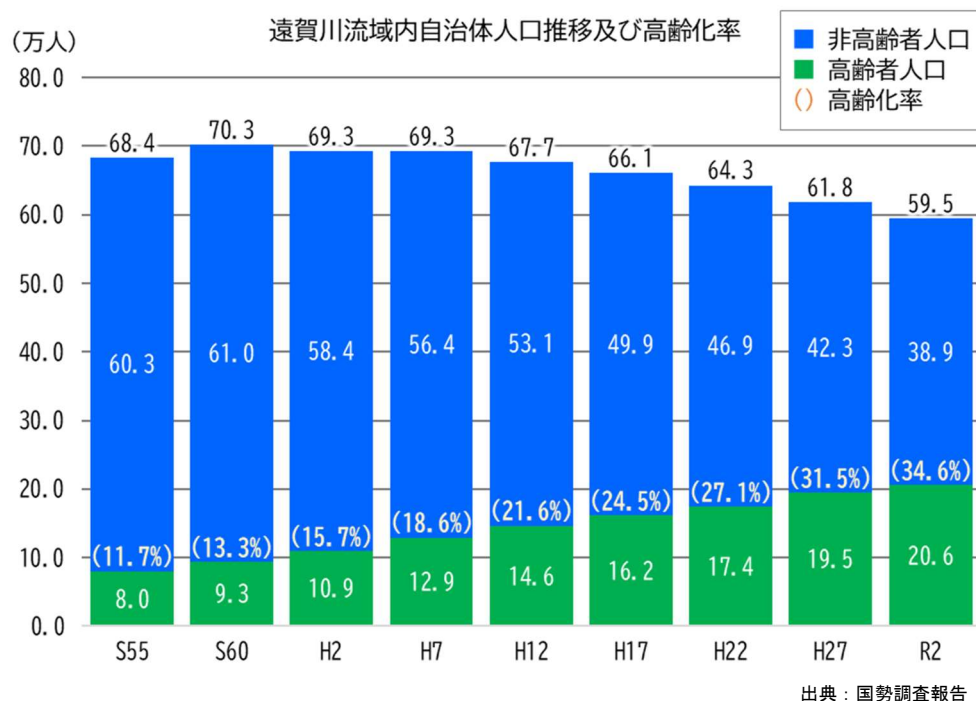


図 3-2-1 遠賀川流域内自治体人口推移及び高齢化率

3-3. 産業と経済

遠賀川流域は、古くから水田地帯が広がり、穀倉地帯として栄えるとともに、石炭を主力エネルギーとした産業構造の時代には、筑豊平野のいたるところに炭鉱が広がり、筑豊の石炭産業が日本の近代化や発展の原動力として栄えた。しかし、昭和30年代に始まるエネルギー革命の影響により、筑豊炭田は大きな打撃を受け、昭和51年（1976年）の貝島炭^{かいじま}鉱の閉山を最後に、筑豊から炭鉱の姿は消えた。これに代わり現在は、田川地区を中心とする石灰石を資源としたセメント工業や宮若市の自動車生産工場等の立地、中間市へのロボット加工組立型産業の進出、飯塚市において新たな産業創出の拠点づくりとして、研究機関やベンチャー企業の集積を進める等、産業構造は大きく変わりつつある。

また、流域内には2つの国定公園と3つの県立自然公園があり、なかでも、彦山川上流の英彦山は古来より霊峰として信仰されている山で、日本百景及び日本二百名山、日本三大修験山のひとつにも数えられ、自然豊かな景観が広がり多くの観光客が訪れている。また、かつて国内最大級を誇っていた筑豊炭田に関連する旧伊藤家住宅（飯塚市）や世界文化遺産「遠賀川水源地ポンプ室」（中間市）等、流域には多数の観光地が分布し、犬鳴川沿川の脇田^{わきた}温泉、同支川の八木山川上流の力丸^{りきまる}ダム湖畔、千石^{せんごくきょう}峡等は、水辺の魅力を持つ観光地として多くの人で賑わっている。

産業別就業人口では、第三次産業が多く、全体の約73.2%を占め、次いで第二次産業の約25.7%、第一次産業の約1.1%の順となっている。

表 3-3-1 産業別就業者人口

	遠賀川流域内
第一次産業	2,378
第二次産業	54,163
第三次産業	154,451

出典：令和2年国勢調査

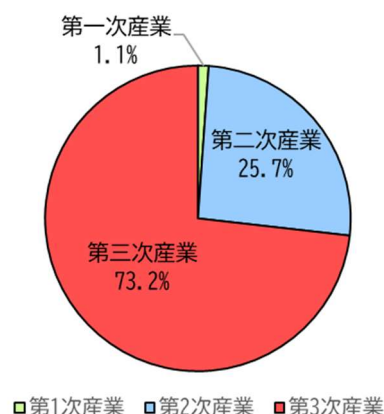


図 3-3-1 遠賀川流域内産業就業者人口の構成比

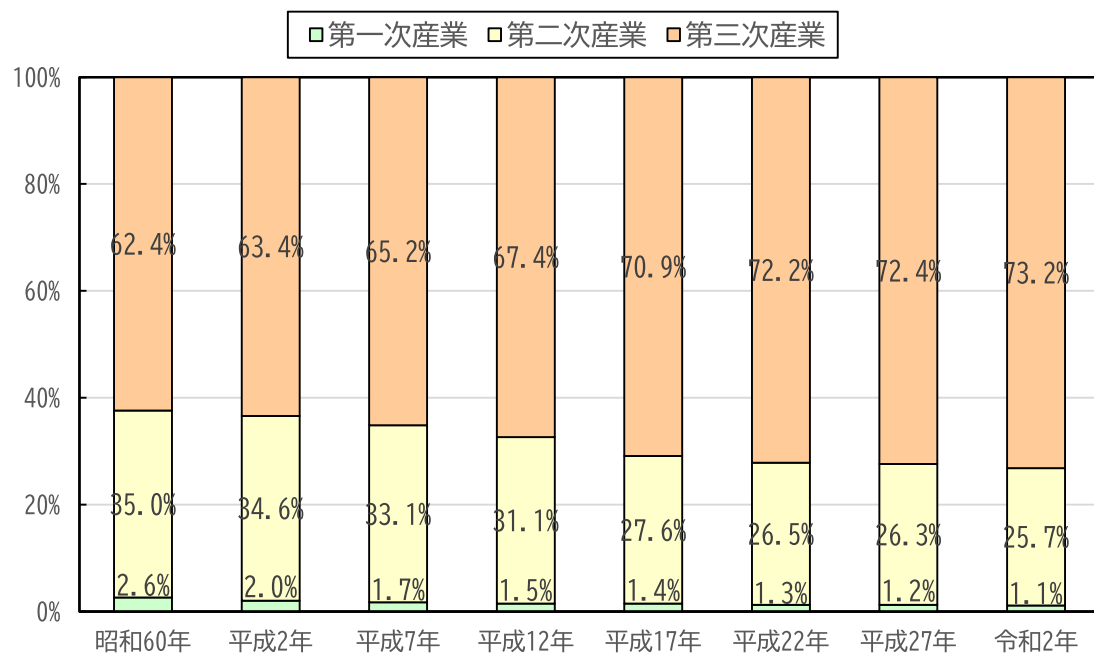


図 3-3-2 産業別就業人口の経年変化

3-4. 交通

交通については、明治 20 年代、筑豊地方に鉄道が敷設されるまでは、遠賀川には石炭輸送の舟が往来していたが、その後鉄道が発達し、道路が整備されて陸運の時代となった。

流域における鉄道機関としては、北九州市から博多、熊本、鹿児島へ至る J R 鹿児島本線や山陽新幹線が流域下流部を東西に横断するほか、J R 筑豊本線や日田彦山線、筑豊電鉄など 8 本の鉄道が流域内を走り、物流や人の流れに大きな役割を果たしている。また、平成 29 年（2017 年）の九州北部豪雨での洪水等により被災した日田彦山線の一部区間はバス高速輸送システム（B R T）に切り替えて復旧され、重要な地域間の交通体系を回復している。

道路については、九州の大動脈である九州自動車道が流域下流部を東西に横断し、八幡インターチェンジは、流域内の主要幹線道路及び北九州都市高速道路と接続する道路交通の要衝となっている。また、地域活性化インターチェンジである鞍手^{くらて}インターチェンジや宮田スマートインターチェンジの整備、さらに、流域内には、国道 3 号や、国道 200 号バイパスに加えて国道 201 号・国道 322 号バイパス等も新たに整備されるなど、8 本の国道が走り、その国道から分岐して主要地方道や一般県道、市町村道が整備されており、福岡、北九州都市圏との交通ネットワークも飛躍的に向上し、地域の発展に重要な役割を果たしている。

なお、そのうちの主要な交通体系は遠賀川の堤防を道路として兼用しており、洪水からの安全を確保するとともに地域のライフラインとして大きく貢献している。

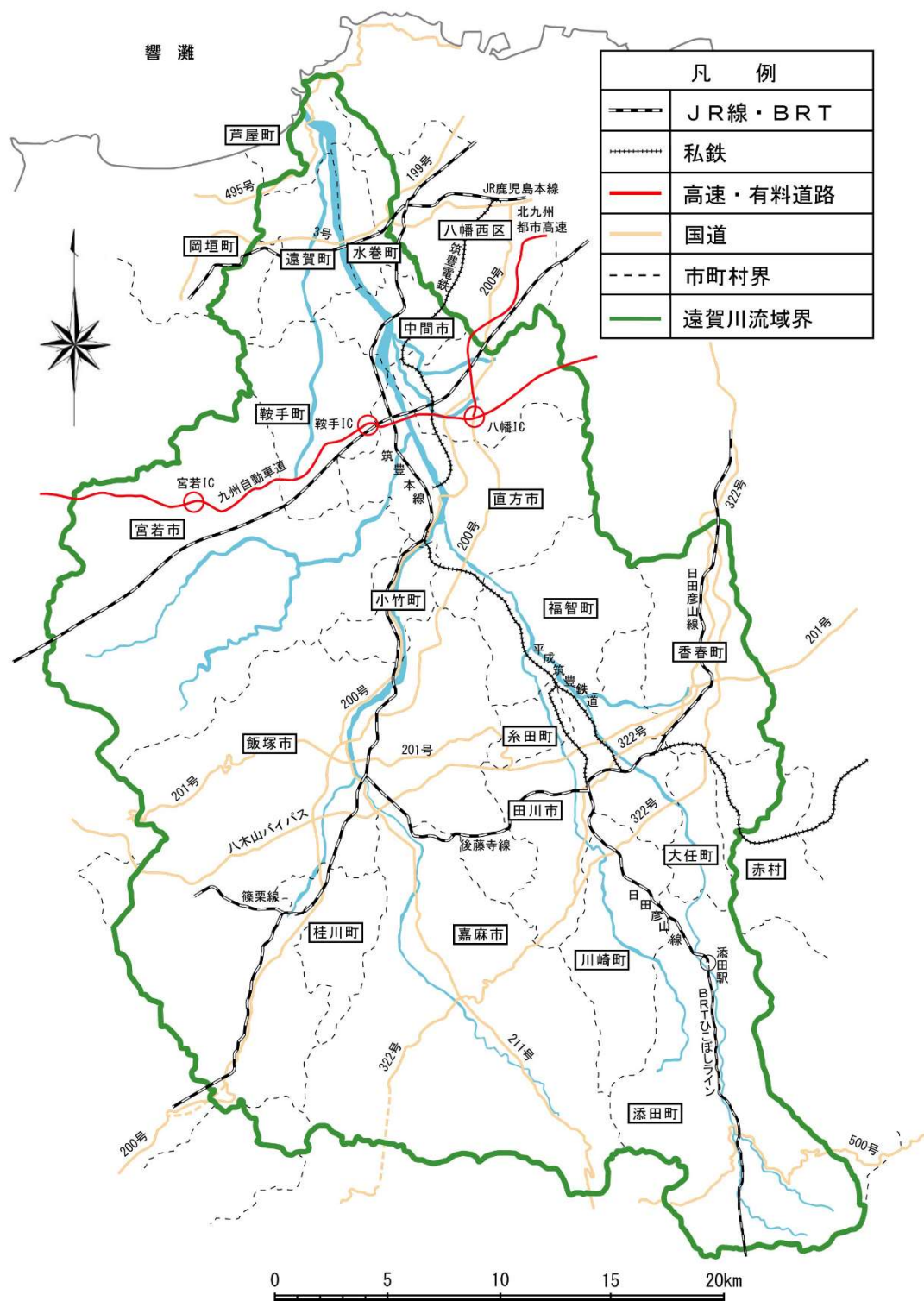


図 3-4-1 遠賀川流域内交通体系

3-5. 関連する法令の指定状況

【立地適正化計画】

流域内の7つの自治体において、立地適正化計画が策定されており、居住誘導区域・都市機能誘導区域の土地利用の誘導が図られている。

そのうち4つの自治体において、まちづくりにおける「防災・減災の主流化」に向け、災害リスクの分析・課題抽出を通じた防災・減災対策を位置付ける防災指針が定められている。（令和6年（2024年）3月時点）

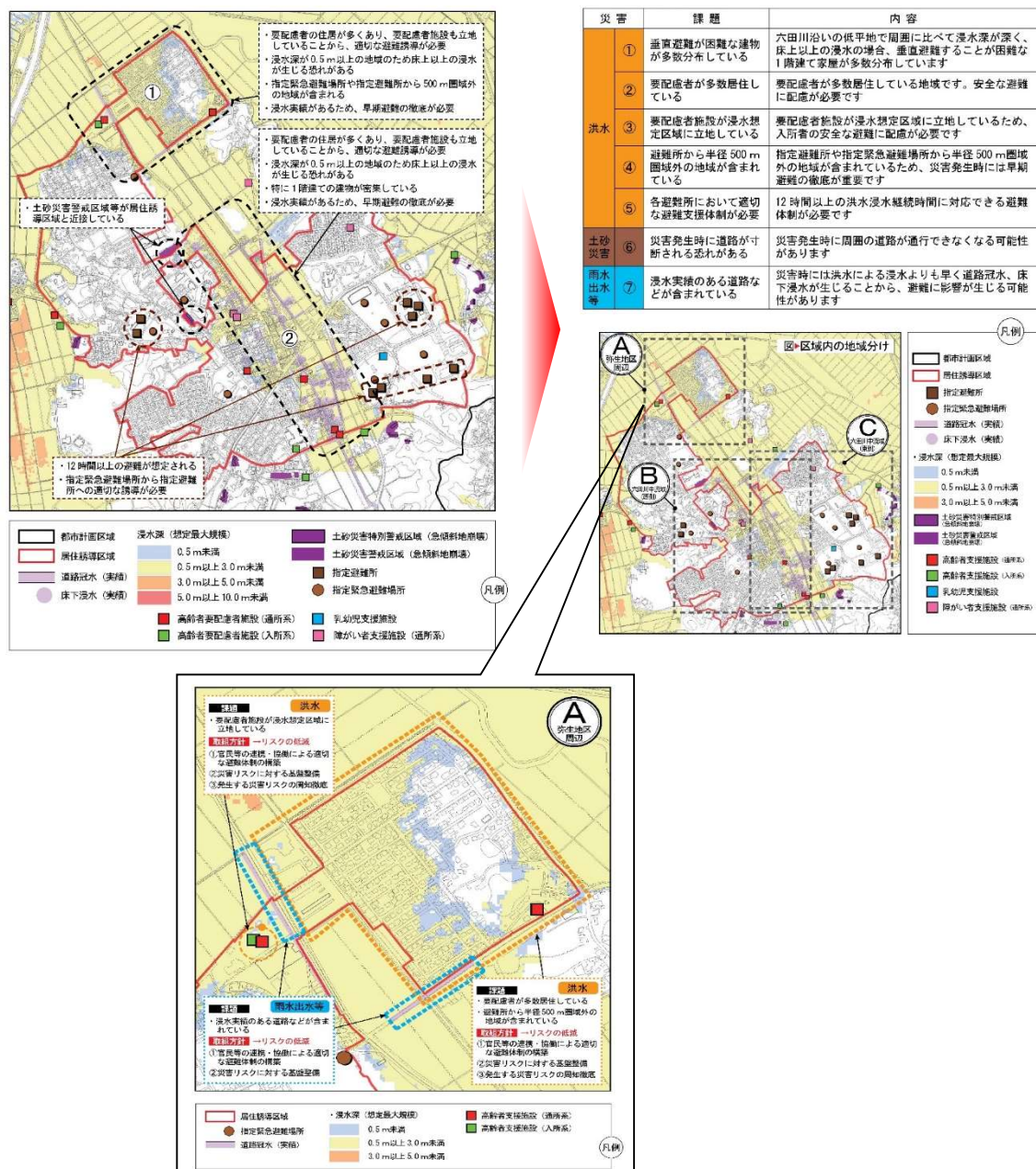


図 3-5-1 防災上の課題整理（鞍手町）

4. 水害と治水事業の沿革

4-1. 既往洪水の概要

遠賀川における主な洪水と被害の状況を以下に示す。

表 4-1-1 既往の主要洪水の概要

表1.2.1 遠 賀 川 の 主 な 洪 水 と 洪 水 被 害

発生年月日 (西暦)	原因	日の出 橋水位 (m)	被害状況
明治22年7月4日～5日 (1889)	梅雨	—	死者11名、家屋流出倒壊127戸、浸水家屋2,069戸、堤防決壊2,286箇所、橋梁破壊412橋
明治33年7月6日～11日 (1900)	梅雨	—	死者1人、家屋倒壊8戸、浸水家屋780戸、堤防決壊55ヶ所、橋梁破壊26ヶ所(田川郡の被害のみ)
明治37年6月24日～25日 (1904)	梅雨	—	死者1人、家屋倒壊2戸、家屋埋没1戸、床上浸水550戸、床下浸水650戸、田畑冠水47町歩
明治38年7月25日～26日 (1905)	梅雨	6.51	死者12人、家屋流失倒壊163戸、浸水家屋21,000戸以上、堤防決壊257ヶ所、橋梁流出141橋
昭和10年6月23日～24日 (1935)	梅雨	5.60	床上浸水455戸、床下浸水947戸、堤防決壊1ヶ所、橋梁流出6橋
昭和16年6月25日～29日 (1941)	梅雨	5.65	堤防、道路、橋梁、家屋、耕地、炭鉱等の被害が続出
昭和28年6月25日～30日 (1953)	梅雨	欠測	死者20人、負傷者211人、家屋流出・全半壊953戸、浸水家屋38,791戸、田畑流出埋没1,261町歩、田畑冠水13,116町歩
昭和47年7月13日～14日 (1972)	梅雨	6.45	死者1名、負傷者7名、家屋全壊7戸、家屋半壊27戸、家屋流失1,614戸、家屋浸水4,212戸
昭和54年6月10日～13日 (1979)	梅雨	7.40	死者1名、負傷者8名、家屋全壊7戸、家屋半壊94戸、床上浸水1,901戸、床下浸水4,262戸、田畑冠水4,138ha
昭和55年7月7日～12日 (1980)	梅雨	6.23	死者1名、家屋半壊7戸、家屋流失1戸、床上浸水21戸、床下浸水949戸、田畑冠水790ha
昭和55年8月28日～30日 (1980)	前線	7.35	死者4名、負傷者2名、家屋全壊15戸、家屋半壊4戸、床上浸水331戸、床下浸水1,916戸、田畑冠水662ha
昭和60年6月25日～26日 (1985)	梅雨	7.20	死者1名、負傷者1名、家屋全壊3戸、家屋半壊39戸、床上浸水83戸、床下浸水578戸、田畑冠水1,143ha
平成11年6月29日 (1999)	梅雨	6.72	床上浸水232戸、床下浸水930戸、田畑冠水752ha
平成13年6月19日～20日 (2001)	梅雨	7.84	床上浸水87戸、床下浸水151戸
平成15年7月19日 (2003)	梅雨	8.07	負傷者2名、家屋全壊7戸、家屋半壊9戸、床上浸水2,902戸、床下浸水1,664戸
平成21年7月24日 (2009)	梅雨	8.05	床上浸水623戸、床下浸水1,551戸
平成22年7月14日 (2010)	梅雨	8.08	床上浸水104戸、床下浸水358戸
平成24年7月14日 (2012)	梅雨	8.17	床上浸水121戸、床下浸水875戸
平成29年7月5日 (2017)	梅雨	4.18	床上浸水2戸、床下浸水22戸
平成30年7月6日 (2018)	梅雨	8.63	床上浸水466戸、床下浸水369戸
令和5年7月10日 (2023)	梅雨	7.48	床上浸水 0戸、床下浸水10戸

① 昭和 28 年（1953 年）6 月洪水

6 月 25 日から九州全域に降り出した雨は梅雨前線の停滞に伴い、30 日頃まで各地に大雨をもたらした。遠賀川流域では、25～26 日と 28 日に集中的な降雨に見舞われ、総雨量は、流域の多いところで 600mm を超えた。その結果、^{うえきまちなかのえ}植木町中ノ江地先（現在の直方市植木）の遠賀川本川の堤防が決壊する等、流域各地で甚大な被害が発生、死者 20 名、家屋流失・全半壊 953 戸、浸水家屋 38,791 戸の未曾有の大水害となった。この水害は従来の遠賀川河川改修計画を根本から見直すきっかけとなった。

② 平成 15 年（2003 年）7 月洪水

梅雨前線により遠賀川流域は大雨に見舞われ、飯塚市の川島雨量観測所では 18 日から 19 日かけて総雨量が 300mm を超える大雨となった。河川の水位は、基準地点日の出橋観測所で 8.07m、川島観測所で 5.92m、秋松橋観測所で 6.84m を観測し、それまでに観測史上最高水位を更新した。この洪水により、飯塚市街部では、床上浸水 2,902 戸、床下浸水 1,664 戸の甚大な被害が発生し、国の登録有形文化財の嘉穂劇場なども浸水する被害を受けた。

③ 平成 21 年（2009 年）7 月洪水

梅雨前線の停滞に伴い、遠賀川流域は各地で大雨となり、4 日間の総雨量が多いところで 500mm を超える大雨を観測した。河川の水位としては、^{から}唐熊・^{くま}宮田橋・^{きづき}木月・^{のぶ}野面・^{いしぞの}石園水位観測所において、観測史上最高水位を更新した。この洪水により、流域の各地で浸水被害が発生し、床上浸水 623 戸、床下浸水 1,551 戸の甚大な被害が発生した。

④ 平成 24 年（2012 年）7 月洪水

7 月 13 日の深夜から 14 日の朝にかけて、非常に発達した雨雲が筑豊地方に次々と流れ込み、遠賀川・彦山川の上流部を中心に総雨量 300mm を超える大雨となった。河川の水位としては、基準地点日の出橋水位観測所で 8.17m を観測したのをはじめとして、大隈・勘六橋・添田・赤池・中島・春日橋水位観測所において、観測史上最高水位を更新した。この洪水により、流域の各地で浸水被害が発生し、床上浸水 121 戸、床下浸水 875 戸の甚大な被害が発生した。

⑤ 平成 29 年（2017 年）7 月洪水

朝鮮半島より南下してきた梅雨前線に伴って、九州北部の一部地域に線状降水帯が発生し、朝倉市を中心に甚大な被害をもたらした平成 29 年 7 月九州北部豪雨（2017 年）では、遠賀川水系の彦山川でも氾濫が発生した。上流の添田町を中心に床上浸水 2 戸、床下浸水 22 戸、また日田彦山線の橋梁被害や

大量の流木の発生等甚大な被害をもたらした。

⑥ 平成 30 年（2018 年）7 月洪水

西日本各地で甚大な被害をもたらした平成 30 年 7 月豪雨（2018 年）では、遠賀川流域においても記録的な洪水となった。流域内の水位観測所 19 箇所のうち、10 箇所で観測史上最高水位を更新し、そのうち基準地点日の出橋水位観測所で 8.63m の水位を観測するなど、川島、唐熊、中島、野面の 5 カ所の水位観測所において計画高水位を超える水位を観測した。この洪水により、流域各地で内水被害が発生し、床上浸水が 466 戸、床下浸水が 369 戸の、甚大な被害が発生した。

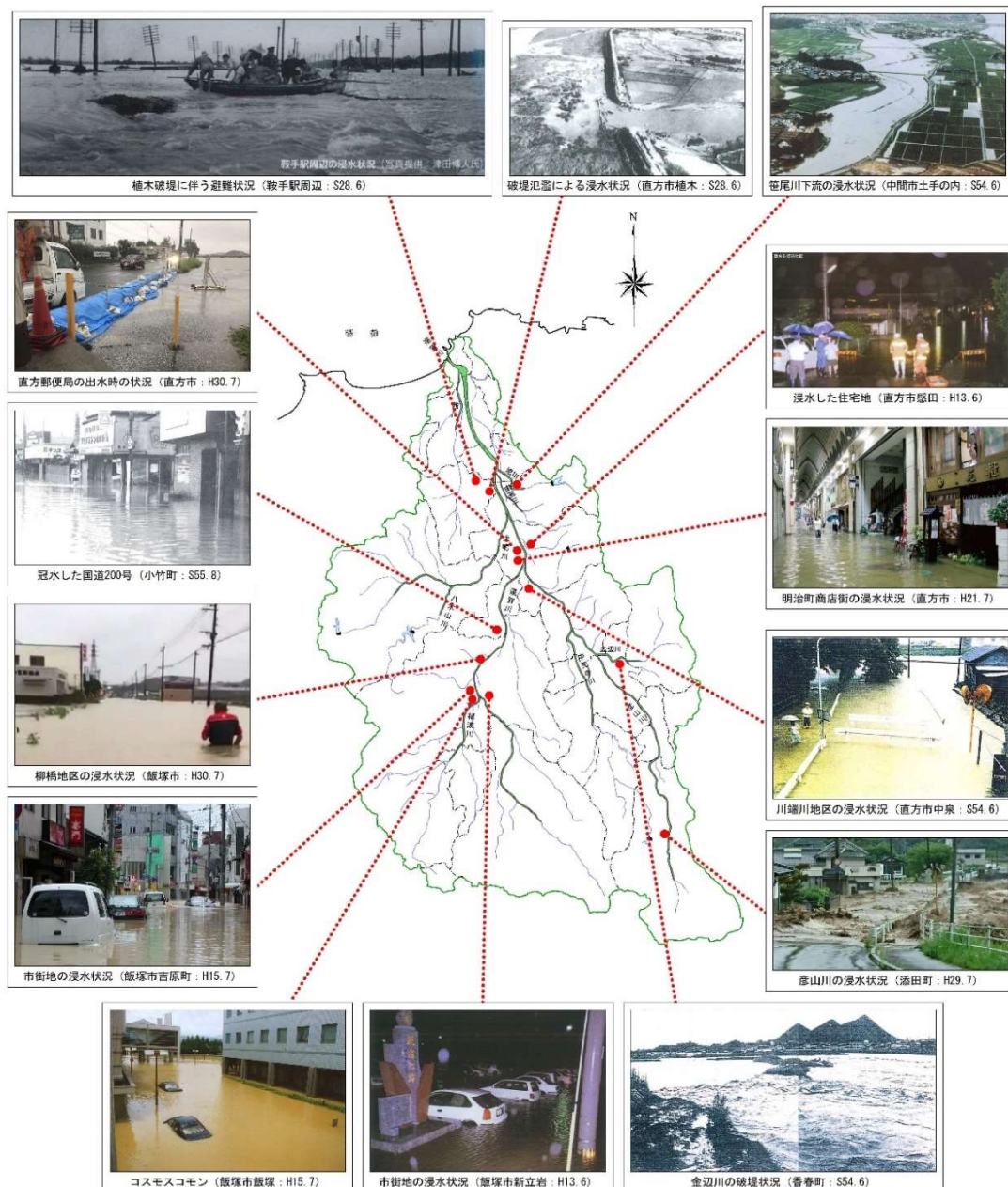


図 4-1-1 過去の洪水及び被害状況

4-2. 治水事業の沿革

遠賀川水系における治水事業は、直轄事業として明治39年（1906年）に第一期改修工事に着手し、直方市下流の中島橋付近における計画高水流量を約 $4,200\text{m}^3/\text{s}$ とし、稲築町（現：嘉麻市）から河口までの区間及び彦山川、中元寺川、穂波川、犬鳴川の主要区間について堤防整備、掘削、護岸等を施工し、大正8年（1919年）に竣工した。

第一期改修工事竣工後は、福岡県により維持管理を実施していたが、昭和に入り、石炭採掘がもたらした農地、宅地及び堤防、橋梁の沈下等の鉦害や、昭和10年（1935年）6月洪水、昭和16年（1941年）6月洪水の発生等により、昭和20年（1945年）に再び直轄事業として工事に着手した。昭和23年（1948年）には、第二期改修工事として、黒川、笹尾川等の主要区間を加え、基準地点日の出橋における計画高水流量を $3,700\text{m}^3/\text{s}$ とし、堰改築、堤防整備、掘削、護岸等を施工した。さらに、戦後最大流量である昭和28年（1953年）6月洪水及び近年における流域の開発状況等を考慮し、昭和49年（1974年）に基準地点日の出橋における基本高水のピーク流量を $4,800\text{m}^3/\text{s}$ とし、この流量を河道で処理することとして計画高水流量も同じく $4,800\text{m}^3/\text{s}$ とする計画を策定した。

その後、遠賀川下流部の伊佐座堰の河積阻害及び塩害防止等の流水の正常な機能の維持並びに北九州市の都市用水の確保を目的とした遠賀川河口堰を建設した。また、鉦害によって老朽化が進んだ伊加利堰や丹波堰等の固定堰については、河積阻害の解消を目的として、鉦害復旧事業との合併施工により改築を行った。さらに、上流部の無堤箇所等の堤防整備や内水被害の軽減を目的とした排水機場等を設置した。

平成15年（2003年）7月洪水により飯塚・穂波地区で4,566戸に及ぶ浸水被害が発生したことを受け、床上浸水対策特別緊急事業として遠賀川及び穂波川において総延長およそ10kmにもわたる河道掘削と、芳雄橋、飯塚橋の架け替えを行った。

これらの状況及び平成9年（1997年）の河川法の改正を受け、平成16年（2004年）6月に従来の計画を踏襲した「遠賀川水系河川整備基本方針」を策定した。平成19年（2007年）4月には昭和28年（1953年）6月、平成15年（2003年）7月等の洪水を安全に流すことを目標として「遠賀川水系河川整備計画【大臣管理区間】」を策定し、同計画に基づき、堤防整備や河道掘削等を実施してきたなかで、既往最大洪水である平成30年（2018年）7月洪水を契機とし、令和4年（2022年）3月に河川整備計画を変更するなど、流域の安全・安心の確保に向けて、河道掘削や堰の改築等の河川整備を推進している。

また、平成 28 年（2016 年）5 月には、「遠賀川水防災意識社会再構築推進協議会」を設立し、これまでに経験したことのない大規模洪水の発生に備えた減災対策として、住民の安全に責任を有する市町村とそれを支える防災関係機関が一体となって、ハード対策・ソフト対策を計画的に推進するため「減災に係る取組方針」を平成 28 年（2016 年）8 月にとりまとめた。その後、全国各地で豪雨が頻発・激甚化していることに対応するため、平成 29 年（2017 年）5 月に水防法等の一部が改正され、協議会が法定化されたことなどの状況を踏まえ、遠賀川流域の近隣の二級河川も対象河川として、平成 29 年（2017 年）5 月に「遠賀川圏域大規模氾濫減災協議会」と改名し、堤防整備や河道掘削等のハード対策とあわせ、水防災学習の普及・充実、防災知識の普及や避難に着目したタイムラインの確立等の取組を推進している。

令和 2 年（2020 年）5 月には、流域内の 10 の既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、施設管理者、ダム管理者等の関係利水者等と「遠賀川水系治水協定」を締結するとともに、令和 3 年（2021 年）9 月に河川法第 51 条の 2 に基づく「遠賀川水系ダム洪水調節機能協議会」を設立し、事前放流を推進している。

さらに、気候変動の影響による水害の激甚化、頻発化を踏まえ、令和 2 年（2020 年）7 月に、社会資本整備審議会より「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方～あらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な「流域治水」への転換～」が答申された。その答申において、施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を一步進め、気候変動の影響や社会状況の変化等を踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、流域治水へ転換し、防災・減災が主流となる社会を目指すことが示された。

遠賀川でも、国や福岡県の河川管理者のみならず、流域の関係自治体等あらゆる関係者が参画した「遠賀川流域治水協議会」を設立し、令和 3 年（2021 年）3 月には「遠賀川水系流域治水プロジェクト」を策定・公表し、関係者間の連携を図りながら、流域治水に取り組んできたところであるが、流域治水の取組を更に加速化、深化させるため、令和 5 年（2023 年）8 月に気候変動の影響を考慮した河川及び流域での対策方針を反映した「遠賀川流域治水プロジェクト 2.0」への更新を図っている。

なお、遠賀川流域では、これまでの内水被害等を踏まえ、福岡県管理河川の支川明星寺川などでの調整池整備や、飯塚市等では、公園や小中学校の校庭を利用した雨水貯留施設の整備が進められている。

これまでの主な治水事業計画及び事業内容についての変遷は表 4-2-1、図 4-2-1 のとおりとなる。

表 4-2-1 遠賀川における治水事業の沿革

西暦	年号	計画の変遷等	主な事業内容
1889	明治22年7月	・遠賀川大洪水	・嘉麻・穂波西郡の災害復旧工事 (各町村負担)
1896	明治29年8月	・河川法制定	
1905	明治38年7月	・遠賀川大洪水	
1905	明治38年12月	・河川法適用河川に認定（内務省告示）	・狭窄部の川幅拡大 (底井野村大字下大隈、芦屋町大字山鹿河口)
1906	明治39年4月	・遠賀川第1期改修工事に着手 ・河口地点計画洪水量4,170m ³ /s ・改修延長69.2km ・工事予定期間 10年	・全川にわたる築堤・掘削 ・蛇行部は正 (飯塚町・額田村上原・田川郡細村) ・支川の付替 (泉河内川（現穂波川）、中元寺川)
1919	大正8年3月	・第1期改修工事の竣工 (福岡県に維持と管理を移管)	・石炭採掘による鉱害の激化 (昭和15年には筑豊炭鉱史上最大の出炭量を記録)
1941	昭和16年6月	・大水害発生	・戦事体制中のため、水害対策は見送り
1945	昭和20年10月	・第2期改修工事に着手	
1949	昭和24年	・遠賀川改修総体計画（修補計画）策定	・植木堤防腹付（昭和23～25年度） ・笹尾川築堤（昭和27年3月竣工） ・臨時石炭鉱害復法制定
1953	昭和28年6月	・西日本大水害（植木堤防破堤）	
1953	昭和28年11月	・昭和28年度以降総体計画の決定	
1958	昭和33年	・修正総体計画策定	
1962	昭和37年7月	・改訂総体計画の策定 (昭和38年度以降総体計画) (計画規模1/70、日の出橋計画流量3,700m ³ /s)	・碓川放水路完成（昭和31年）
1966	昭和41年4月	・遠賀川水系一級河川に指定	・力丸ダム完成（昭和40年7月）
1966	昭和41年7月	・遠賀川水系工事実施基本計画策定 (昭和37年の改訂総体計画を踏襲)	・直轄河川鉱害復旧事業（昭和42年度着手） ・菰田排水機場完成（昭和47年2月）
1974	昭和49年4月	・遠賀川水系工事実施基本計画第1回改定 (計画規模1/150、日の出橋計画流量4,800m ³ /s)	・陣屋ダム完成（昭和50年3月） ・花の木堰改築（昭和50年3月）
1975	昭和50年4月	・西川直轄河川編入	・曲川排水機場完成（昭和50年6月） ・藤野川排水機場完成（昭和51年6月） ・鯉田排水機場完成（昭和51年12月）
1977	昭和52年4月	・彦山川直轄区間延伸	
1979	昭和54年4月	・犬鳴川直轄区間延伸	
1979	昭和54年4月	・八木山川直轄河川編入	
1980	昭和55年8月	・前線による大洪水	・遠賀川河口堰完成（昭和55年3月） ・学頭、曲手、前川排水機場完成 (昭和55年) ・山鹿排水機場完成（昭和56年3月） ・岡森堰改築、高柳堰改築（昭和58年6月） ・川端排水機場完成（昭和59年1月） ・笹尾川排水機場完成（昭和60年6月） ・殿浦排水機場完成（昭和62年12月） ・犬鳴ダム完成（昭和63年3月）
1988	昭和63年3月	・遠賀川水系工事実施基本計画第2回改定 (計画横断形、堤防高についての部分改定)	・楠堰改築（平成元年5月） ・一本木堰改築（平成3年3月） ・庄司川排水機場完成（平成6年3月）
2001	平成13年6月	・梅雨前線による大洪水	・遠賀川中流地区災害復旧等関連緊急事業 (平成13年度着手)
2003	平成15年7月	・7.19 遠賀川集中豪雨災害	・伊加利堰・丹波堰改築（平成14年3月） ・明星寺川床上浸水対策特別緊急事業 (平成14年度着手)
2004	平成16年6月	・遠賀川水系河川整備基本方針の策定 (昭和63年の工事実施基本計画を踏襲)	・福智山ダム完成（平成16年3月） ・遠賀川飯塚・穂波地区床上浸水対策特別 緊急事業（平成16年度着手） ・直方地区床上浸水対策特別緊急事業 (平成17年度着手)
2007	平成19年4月	・遠賀川水系河川整備計画の策定	・明星寺川排水機場完成（平成18年6月）
2012	平成24年7月	・7.14 梅雨前線による洪水発生 (当日日の出橋既往最大水位を観測)	・特定構造物改築事業着手（平成21年度着手）
2017	平成29年7月	・7.5 九州北部豪雨（彦山川上流で氾濫）	
2018	平成30年7月	・7.6 梅雨前線による洪水発生 (日の出橋既往最大水位を観測)	・中間堰改築（平成31年3月）
2022	令和4年3月	・遠賀川水系河川整備計画の変更	
2023	令和5年7月	・7.10 梅雨前線による洪水発生	

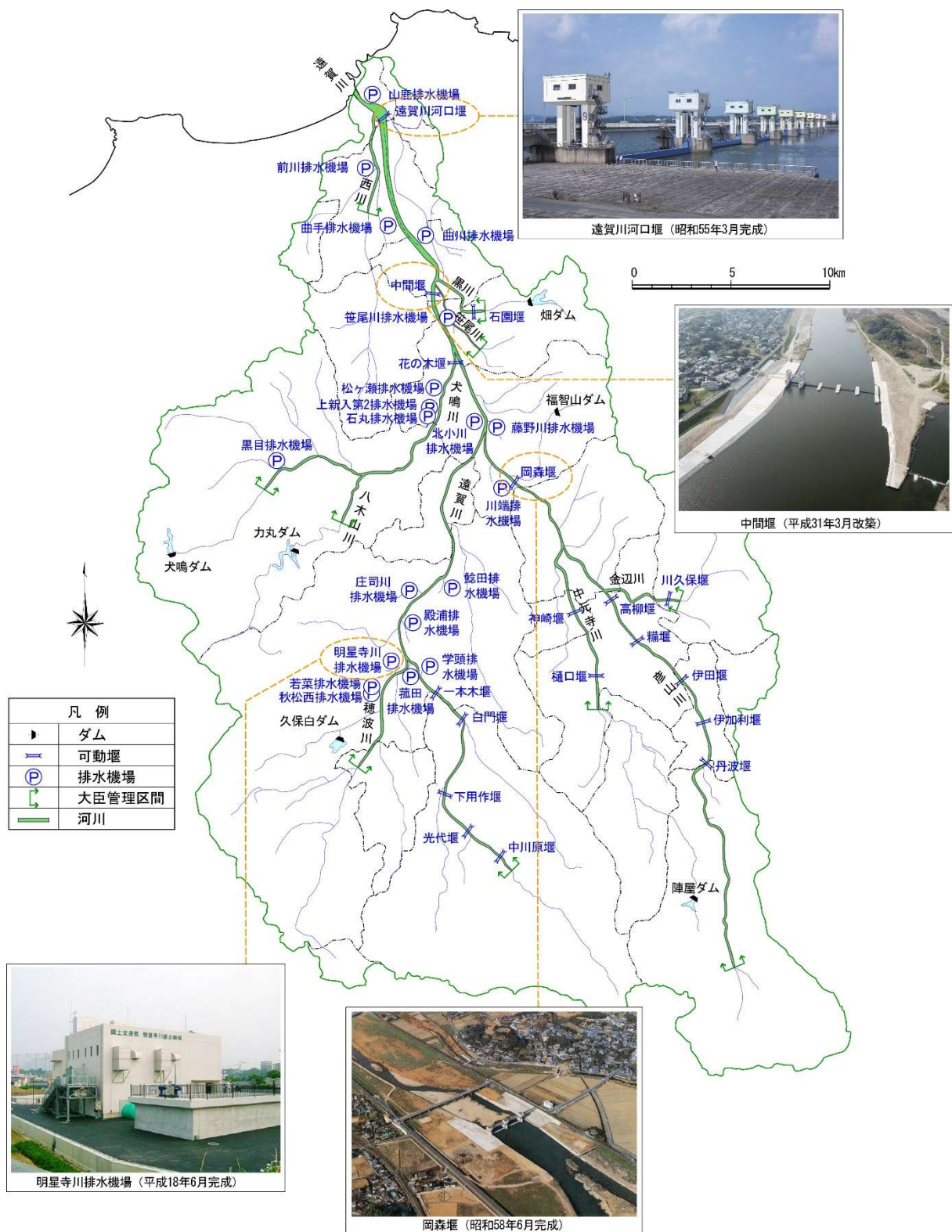
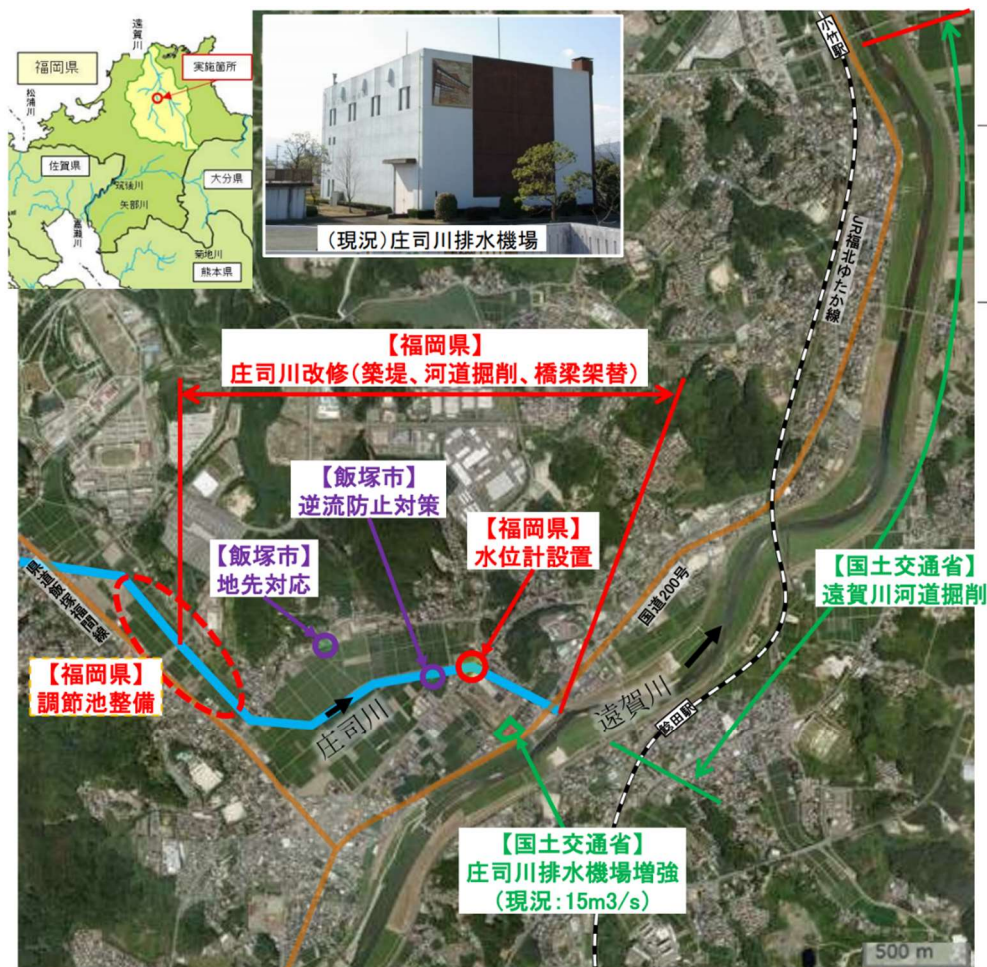


図 4-2-1 主な治水事業の内容

4-3. 流域治水対策の取組

(1) 庄司川総合内水対策計画

平成30年7月豪雨（2018年）において甚大な被害が発生した遠賀川水系庄司川において、今後の治水対策を関係機関が連携し、令和2年（2020年）3月に「庄司川総合内水対策計画」を策定。国、県、市が連携し、ハード・ソフト対策が一体となった総合的な内水対策を実施することで、浸水被害の最小化を目指して取り組んでいる。



浸水の危険性が高い地域において新たに家屋等の建築などを行う場合に、飯塚市の条例に基づき建築の制限を行う。

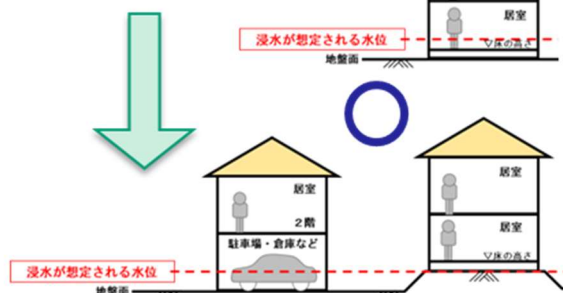


図 4-3-1 庄司川総合内水対策計画

(2) ハード対策

① 治山・森林整備の取組

森林の防災・保水機能等を適切に発揮するため、間伐・植栽・下刈り等の森林整備及び河川の上流域等における治山施設の整備等を行い、水源涵養機能の発揮及び流木の抑制や土石流・山腹崩壊の防止等を図り、流域治水の取組を強化促進している。

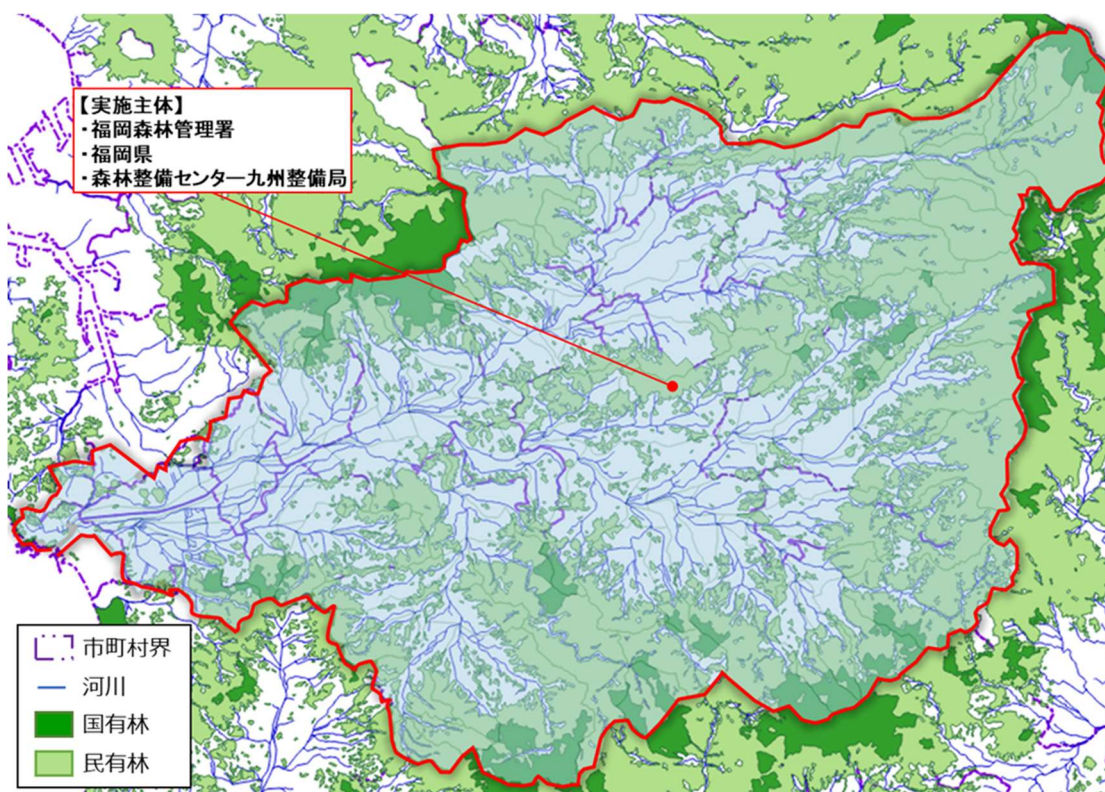


図 4-3-2 治山・森林整備

② 雨水貯留施設・調整池

小中学校の校庭や公園を活用した雨水貯留施設の整備や洪水の一部を一時的に貯留させて、下流地域への局地的な氾濫被害を抑えるための調整池整備を行い、河川への雨水流出抑制を図っている。

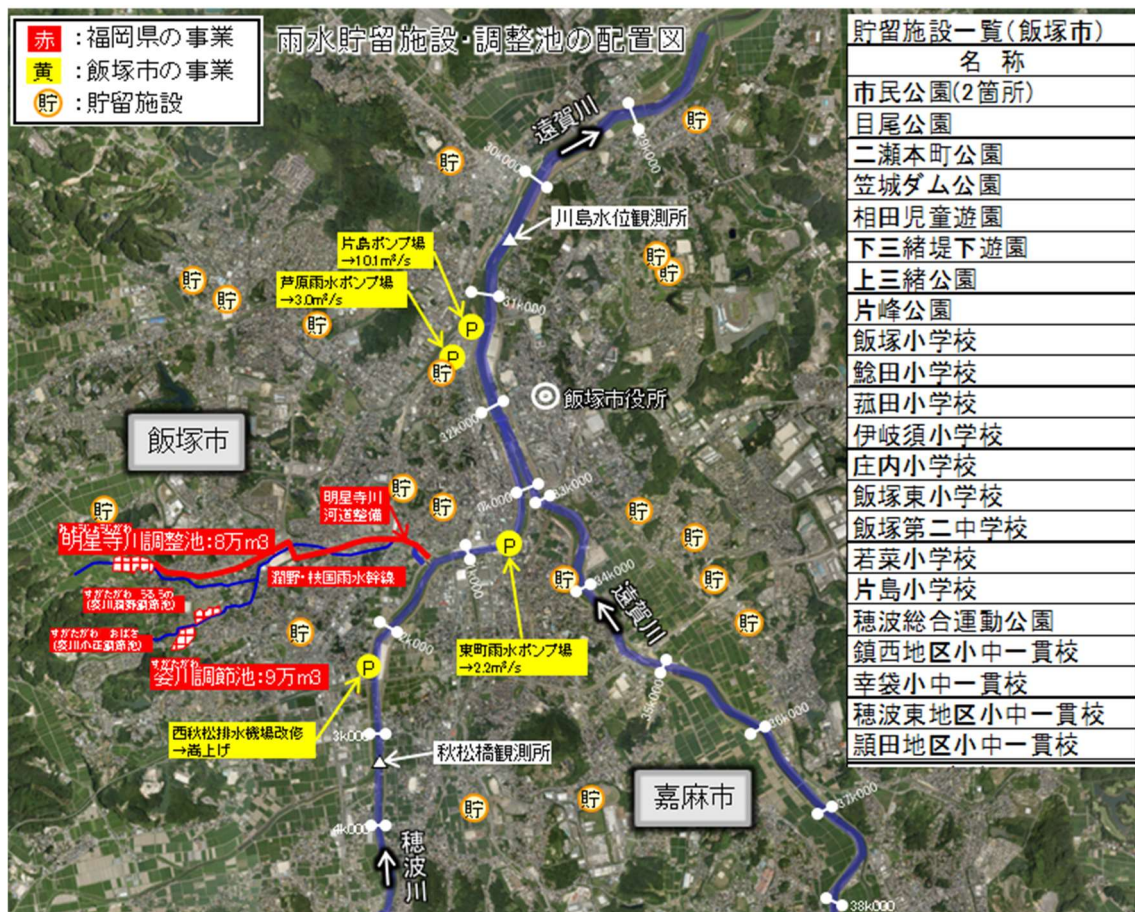


図 4-3-3 雨水貯留施設・調整池配置図



飯塚市立片島小学校 校庭



二瀬本町公園



熊添川流域調整池



明星寺川調整池

図 4-3-4 雨水貯留施設・調整池

③ 既存ダムにおける事前放流

遠賀川水系において、河川管理者、ダム管理者等の関係利水者等と「遠賀川水系治水協定」を令和2年（2020年）5月に締結し、流域内にある10基の既存ダムにおいて農業用水、水道等のために確保されている利水容量を活用して、台風の接近等により大雨となることを見込まれる場合に、大雨の時により多くの水をダムに貯められるよう、河川の水量が増える前にダムから放流して一時的にダムの貯水位を下げる取組を実施している。

④ まちづくりと一体となった防災拠点・避難所の整備

これまで防災ステーションの整備や側帯等の整備を進めてきているが、引き続き、大規模災害時における迅速な復旧・支援の取組として、大型車両等が通行可能な堤防天端幅の確保や復旧に必要な資機材の確保等に努める。

また、自治体のまちづくり整備とも連携しながら、防災拠点や緊急避難所等の機能を有する高台整備などを実施し、安全な避難場所確保に向けた取組を推進する。

⑤ 流域自治体との管理用光ファイバー網の相互接続

河川監視カメラ等による河川情報を相互に提供することにより、水害発生等のおそれがある気象状況下において、災害防止への適切な対応を促進する広域的かつ効果的な国土管理の実現と、行政サービス向上を図ることを目的として協定を締結し、流域内22自治体のうち15自治体で相互接続を終え、活用している。

（令和6年（2024年）3月時点）



図 4-3-5 河川情報の相互提供

(3) ソフト対策

① 水防災教育の普及・充実、防災知識の普及

遠賀川流域では、遠賀川を題材にした小学校高学年の社会科(自然災害とともに生きる)、理科(流れる水のはたらき)の教材を教育委員会や小学校の協力を得て作成した水防災学習プログラムを流域内の全小学校へ配布・活用することで水防災教育の普及等を図っている。また、小中学校や自治会等からの要請により、出前講座を民間団体や自治体と連携して実施している。

今後、さらに水災害の激甚化・頻発化に対する避難行動の実効性等を高めることは重要であり、一層の水防災教育の普及・充実に向け、取組を推進していくこととしている。



図 4-3-6 出前講座の様子



図 4-3-7 水防災教育の様子

② マイ・タイムライン、マイハザードマップ等の作成

住民自らが主体的に避難行動をとるためには、防災意識の向上や防災知識の習得が必要不可欠であることから、遠賀川流域においては、教育関係者や民間団体等と連携し、防災意識の啓発・防災知識の普及に加え、これらを担う人材育成に取り組んでいる。

特に、水災害の激甚化・頻発化に備え、住民の避難を促すため、民間団体や自治体等の関係機関と連携し、マイ・タイムラインやマイハザードマップ作成支援・普及促進に取り組んでいる。



図 4-3-8 マイ・タイムライン作成状況

③ 避難に資するリアルタイム情報の提供

流域の市町村長が行う避難指示等の適切な発令のため、遠賀川河川事務所と流域内市町村の庁舎を光ファイバーケーブル網等で接続し、河川監視カメラの映像等のリアルタイムな防災情報の提供等を実施している。引き続き、住民等の避難につながる情報提供等、自治体の支援を実施していくこととしている。

なお、支援に際し、河川監視カメラや水位計の増設、降雨の予測技術の活用等、デジタル技術の導入・活用等新たな知見も踏まえた、避難行動や被害軽減を促すための施策等にも取り組むこととしている。

5. 水利用の現状

5-1. 水利用の現状

遠賀川流域は、縄文時代から栄えた地域で、弥生時代から水利用が始まり、藩政時代以降、かんがい用水の安定的補給を図る取水堰やため池が多数築造されてきた。

築造年が最も古いため池は、直方市感田がんだの小野牟田池（寛文3年(1663年)築造）で、貯水量が10,000m³以上のため池だけでも流域内には約500箇所（総貯水量約26百万m³）存在している。また、遠賀川には、多くの堰がみられ、今でも筑豊平野の農業用水取水堰等として利用されている。

遠賀川の利水の変遷は、藩政時代まではかんがい用水としての取水が主であったが、明治以降の石炭産業の興隆により洗炭水せんたんすいとして利用されるとともに、明治末期には官営八幡製鉄所やはたに関連した鉦工業用水として利用され始め、この水利形態が昭和30年代まで続いた。

2.その後、北九州市の発展と流域内の生活用水の増大に伴って、新たな水資源の開発が必要となり、力丸ダム、陣屋ダムじんや、犬鳴ダム、福智山ダム、畑ダムはた、久保白ダムくぼしろの建設及び遠賀川河口堰が建設され、工業用水、上水道用水の確保が図られた。

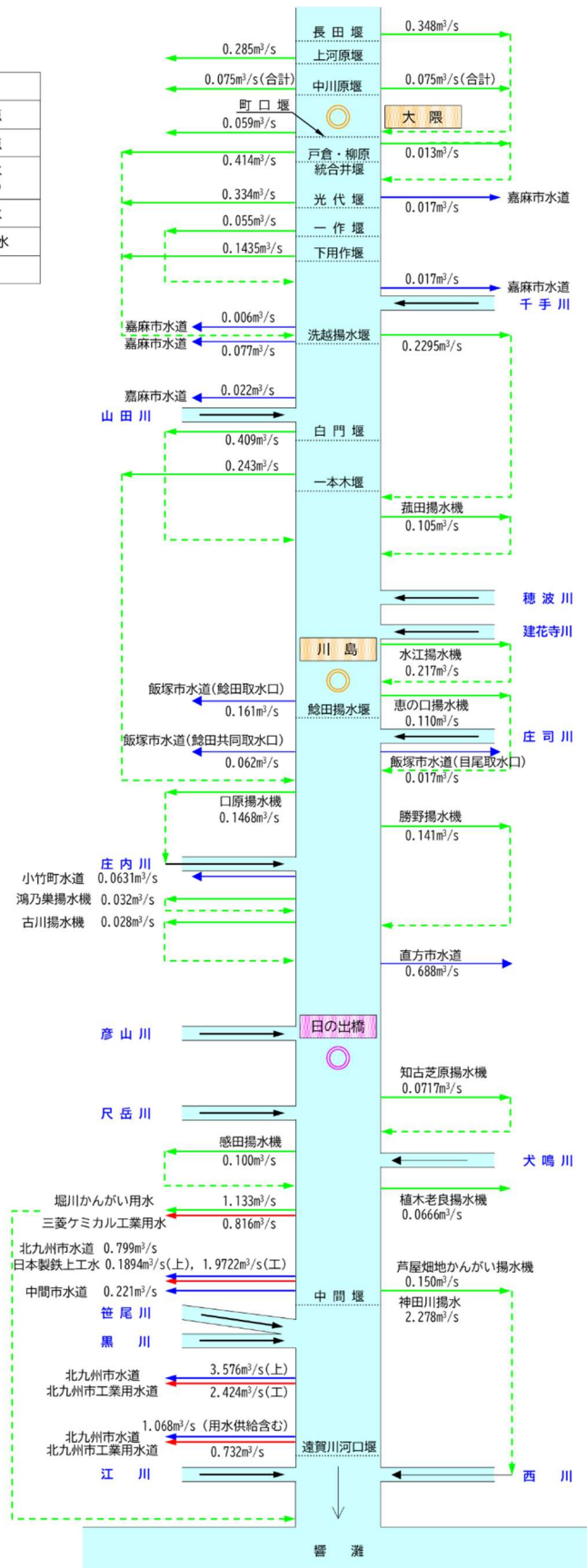
現状でも遠賀川の水は、大臣管理区間内の多くの取水堰により、農業用水・工業用水・上水道用水の取水・供給がなされ、中でも上水道用水としては、流域内22市町村のうち17市町の貴重な水源となっている。また、農業用水の占める割合が大きくなっており、流域の水利権に関わるかんがい区域は、本川、支川で約10,720haである。さらに流域内の生活用水に利用される等、遠賀川の水は重要な水源とされている。

表 5-1-1 遠賀川における水利権量

種 別			件数	水利権量計 (m ³ /s)
直轄管理区間内	農業用水	許可	70	13.86
		慣行	21	4.67
	工業用水		5	5.96
	上水道用水		25	7.22
	発電用水		1	0.81
	雑用水		2	0.0034
	合 計		123	31.72
水系内	農業用水	許可	72	15.49
		慣行	775	4.70
	工業用水		11	6.96
	上水道用水		38	9.18
	発電用水		2	1.72
	雑用水		2	0.0034
	合 計		898	36.34

（令和5年7月1日現在）

凡 例	
	基準地点
	代替地点
	農業用水 (還元水)
	工業用水
	上水道用水
	堰



※令和5年4月30日現在
主要な水利権を記載

図 5-1-1 遠賀川取排水系統模式図

5-2. 渇水被害及び渇水調整

遠賀川水系において、過去に大きな渇水被害はなく、渇水調整についても行っていないところである。

6. 河川流況及び水質の現状

6-1. 河川流況の現状

日の出橋地点における昭和 26 年（1951 年）から令和 4 年（2022 年）までの過去 72 年間の流況は、平均濁水流量 $6.56\text{m}^3/\text{s}$ 、平均低水流量 $11.03\text{m}^3/\text{s}$ である。

表 6-1-1 日の出橋地点流況表

(流域面積 695km²)

年	日最大 (m ³ /s)	豊水 (m ³ /s)	平水 (m ³ /s)	低水 (m ³ /s)	渇水 (m ³ /s)	日最小 (m ³ /s)	年平均 (m ³ /s)	年総流出量 (×10 ⁶ m ³)	備考
S26	1,284.30	25.30	16.60	13.20	9.50	6.90	44.01	1,387.89	
S27	416.20	16.30	12.60	10.70	7.60	6.40	21.61	683.30	
S28	2,143.90	23.35	15.60	11.25	8.50	8.50	59.97	1,891.31	
S29	2,279.22	35.29	22.11	13.65	6.95	5.29	57.98	1,828.57	
S30	1,330.00	25.20	15.60	10.20	4.50	3.49	36.27	1,143.69	
S31	388.00	41.60	26.70	16.10	9.90	6.53	41.98	1,327.45	
S32	1,040.00	28.10	13.30	6.82	3.19	2.36	37.15	1,171.64	
S33	188.00	20.70	12.40	6.97	1.59	0.83	18.73	590.68	
S34	592.00	23.80	16.80	8.80	2.92	2.39	29.59	933.29	
S35	399.40	19.10	12.60	9.90	1.30	0.40	20.08	634.95	
S36	278.90	23.80	15.70	10.80	4.10	1.10	20.28	639.49	
S37	625.50	26.90	16.70	9.60	2.00	0.80	27.94	881.20	
S38	748.00	33.80	23.00	16.10	10.70	6.90	37.17	1,172.15	
S39	335.80	21.00	14.40	10.10	3.70	1.60	21.38	676.22	
S40	539.20	28.80	16.40	9.40	5.00	4.60	32.02	1,009.65	
S41	2,064.96	23.98	15.86	11.19	5.26	3.96	40.76	1,285.41	
S42	389.40	20.44	11.09	7.83	3.20	1.35	18.82	593.48	
S43	606.53	19.77	12.83	8.66	3.89	1.66	22.60	714.76	
S44	549.08	22.15	16.00	10.25	6.58	2.83	27.61	870.59	
S45	270.21	28.48	14.68	9.18	6.84	6.11	25.12	792.05	
S46	810.31	28.89	13.91	10.06	6.46	4.14	28.78	907.45	
S47	1,171.69	46.03	27.26	20.83	15.57	10.73	57.72	1,825.37	
S48	558.04	26.24	15.76	13.45	6.26	3.28	28.64	903.23	
S49	285.82	17.22	11.95	10.26	5.70	3.06	18.53	584.42	
S50	292.01	20.76	14.89	11.38	7.51	4.30	20.99	662.07	
S51	492.67	36.90	23.92	17.43	7.87	6.98	37.33	1,180.52	
S52	298.58	30.10	17.01	11.96	10.07	9.52	29.30	923.92	
S53	302.61	13.96	11.17	8.35	3.75	2.32	14.21	447.97	
S54	1,267.94	25.96	18.12	13.87	6.90	2.72	34.68	1,093.70	
S55	1,379.98	51.67	24.32	17.56	10.28	7.08	64.62	2,043.56	
S56	503.01	27.66	19.26	15.47	8.45	5.08	33.80	1,066.00	
S57	629.42	26.73	17.99	12.19	4.55	2.81	32.56	1,026.91	
S58	1,024.35	37.90	23.50	12.90	8.81	4.86	39.51	1,245.99	
S59	272.50	19.03	12.00	9.33	6.53	5.48	22.67	716.99	
S60	1,246.95	37.55	21.86	14.73	8.04	7.15	44.06	1,389.58	
S61	805.96	24.66	14.54	10.82	8.10	7.49	32.38	1,021.27	
S62	690.98	33.89	22.01	14.75	10.32	9.36	37.87	1,194.33	
S63	830.31	27.87	17.32	9.85	7.64	7.08	31.68	1,001.78	
H1	445.26	24.99	14.45	9.48	6.95	5.66	25.74	811.87	
H2	843.59	21.22	14.87	10.34	6.79	5.20	25.59	807.08	
H3	898.27	40.05	21.98	12.83	6.99	5.95	43.03	1,357.14	
H4	280.59	23.56	14.99	9.83	7.54	5.92	24.53	775.63	
H5	760.03	37.38	19.15	10.44	5.76	2.65	42.40	1,337.21	
H6	168.66	13.56	9.25	3.94	1.50	1.16	12.37	390.15	
H7	1,244.36	14.95	8.82	5.94	3.62	3.07	25.70	810.45	
H8	713.01	15.76	9.68	7.00	4.45	3.13	20.99	663.75	
H9	685.52	28.87	15.75	9.52	6.26	5.39	41.39	1,305.34	
H10	534.89	30.44	18.03	9.65	6.47	5.54	32.35	1,020.29	
H11	699.13	28.15	11.24	7.13	4.47	3.77	30.10	949.16	
H12	432.08	16.64	10.61	7.82	6.04	5.21	18.37	580.91	
H13	948.99	24.57	14.21	10.85	7.73	5.46	30.59	964.72	
H14	393.10	14.36	10.07	8.21	6.19	3.40	16.99	535.77	
H15	564.81	28.84	15.98	11.59	7.73	6.76	34.78	1,096.73	
H16	583.13	32.99	16.71	10.51	7.77	7.74	33.02	1,044.06	
H17	640.50	16.74	12.07	8.62	4.56	3.93	19.16	604.15	
H18	974.26	38.41	18.91	11.90	7.67	7.33	44.38	1,395.78	
H19	497.69	13.70	9.71	8.46	3.74	0.10	19.85	626.03	
H20	629.77	26.04	15.29	11.00	7.79	6.83	32.65	1,032.48	
H21	659.31	21.49	12.27	9.95	5.79	3.65	32.46	1,023.59	
H22	687.85	28.48	17.24	13.42	9.68	8.91	39.84	1,256.27	
H23	433.38	28.68	18.42	13.00	8.89	7.46	33.65	1,061.33	
H24	492.66	26.73	16.42	11.65	6.46	3.59	33.21	1,050.22	
H25	729.13	22.28	15.37	11.58	6.56	5.70	32.09	1,012.07	
H26	603.87	25.09	15.34	11.71	6.74	4.79	27.20	857.74	
H27	413.43	34.61	20.97	15.48	11.92	8.67	30.53	962.87	
H28	737.89	36.14	22.83	16.57	10.80	9.14	40.42	1,278.19	
H29	245.23	22.96	14.57	11.02	5.53	4.31	22.97	724.28	
H30	842.99	19.64	11.95	9.96	8.06	4.03	29.79	939.47	
R1	847.64	22.00	11.18	9.47	2.15	1.05	24.05	758.36	
R2	701.76	31.43	17.43	11.46	6.31	4.80	37.79	1,195.14	
R3	1,643.80	23.29	13.52	10.26	7.51	6.81	32.96	1,039.30	
R4	561.79	15.57	9.84	7.67	6.08	3.43	17.77	560.44	
最大	2,279.22	51.67	27.26	20.83	15.57	10.73	64.62	2,043.56	
最小	168.66	13.56	8.82	3.94	1.30	0.10	12.37	390.15	
平均	720.42	26.26	15.93	11.03	6.56	4.83	31.38	990.15	
比流量	103.66	3.78	2.29	1.59	0.94	0.70	4.51	142.47	
1/10	280.59	15.76	10.61	7.67	3.19	1.16	18.73	590.68	7/72

6-2. 河川水質の現状

石炭産業が盛んな時代は石炭の選別に利用した水「洗炭水」を遠賀川へ排水していたため、かつては「ぜんざい川」と呼ばれるほど川は黒く濁っていた。その後、石炭産業の衰退に伴い、次第に川の透明度は回復したが、都市化の進展や生活様式の変化により、有機汚濁による水質の悪化が顕著となっていた。

近年では、各自治体による下水道整備の普及とともに、汚濁の著しいところでの河川浄化施設の整備や生活排水対策の啓発活動、清流ルネッサンスⅡ（第二期水環境改善緊急行動計画）等の取組により改善が図られ、近年の水質は環境基準値を概ね満足しているが、流域の汚水処理人口普及率は依然として低く、河川の水質は九州内の一級水系では常にワースト上位に位置している。

さらに、近年でも油類や有害化学物質等が河川へ流入する水質事故が頻繁に発生している。

このため、流域全体での水環境改善へ向けた活動を積極的に展開し、地域住民と行政が一体となった取組を進めていく必要がある。



図 6-2-1 水質事故の状況

表 6-2-1 環境基準類型指定状況

水域の範囲		類型	達成 期間	環境基準地点	指定年月日※	備考
遠賀川上流	嘉麻市(旧稲築町)新宮ノ前橋から上流	A	イ	新宮ノ前橋	平成13年3月30日 (昭和49年7月25日)	福岡県
遠賀川下流	嘉麻市(旧稲築町)新宮ノ前橋から下流	B	イ	日の出橋、川島		
江川	坂井川合流点から上流	C	イ	江川橋		
西川	全域	B	イ	島津橋		
犬鳴川	全域	B	イ	粥田橋		
八木山川上流	脇野橋から上流(力丸ダム貯水池を除く)	A	イ	脇野橋		
八木山川下流	脇野橋から下流	B	イ	樋口橋		
彦山川上流	今任橋から上流	A	イ	今任橋		
彦山川下流	今任橋から下流	B	イ	糠橋		
中元寺川上流	三ヶ瀬橋から上流	B	イ	三ヶ瀬橋		
中元寺川下流	三ヶ瀬橋から下流	B	ハ	皆添橋		
金辺川	全域	A	ハ	高木橋		
穂波川上流	秋松橋から上流	A	イ	天道橋		
穂波川下流	秋松橋から下流	B	イ	東町橋		
山田川	全域	B	ハ	大倉橋	平成13年3月30日	

注) イ:直ちに達成

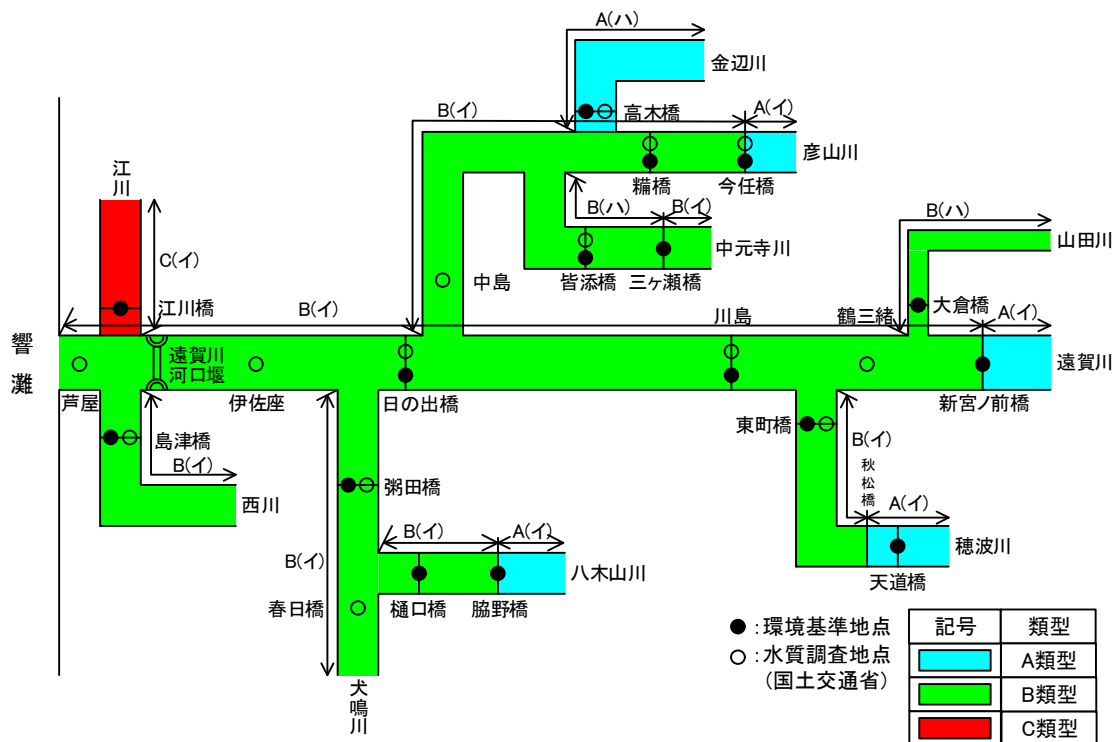
ロ:5年以内で可及的速やかに達成

ハ:5年を超える期間で可及的速やかに達成

ニ:段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。

※ 指定年月日の()書は、最初の指定日を示す。

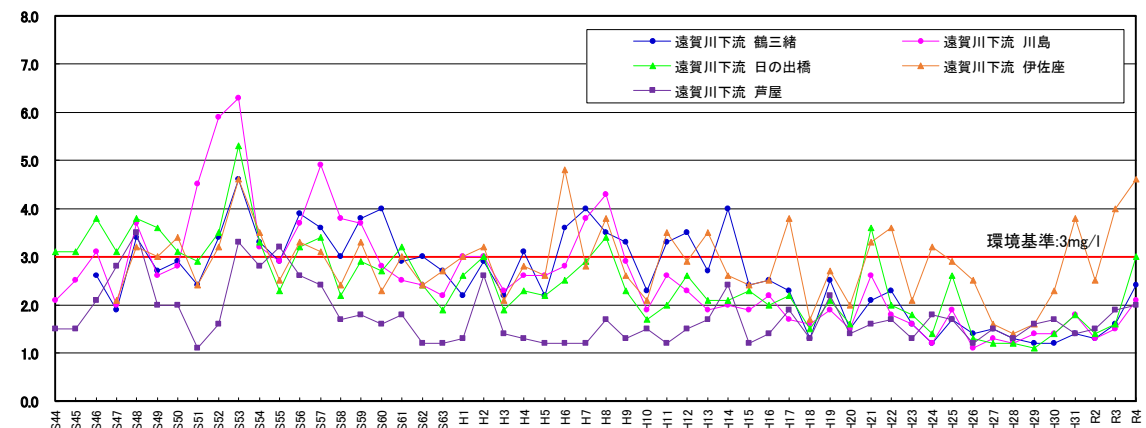
出典:福岡県ホームページ



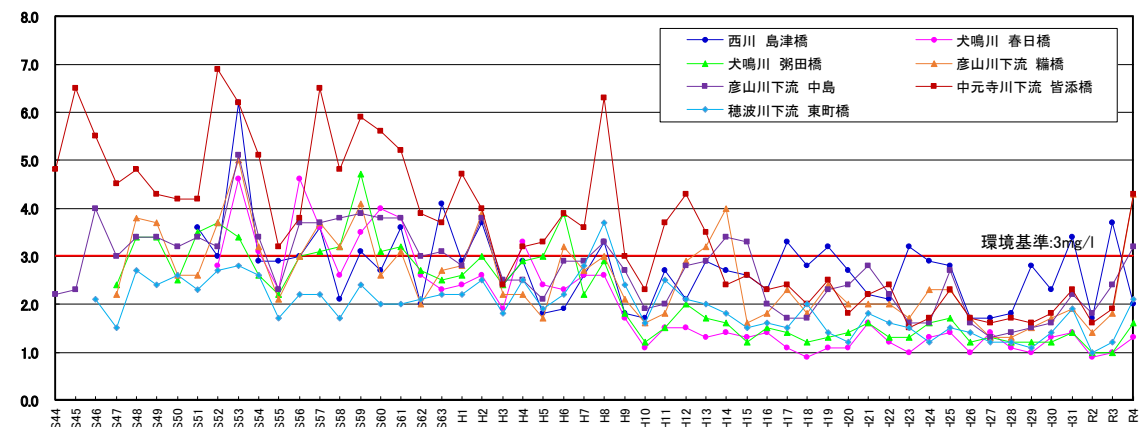
※表 6-2-1 に示す環境基準類型指定状況をもとに作成

図 6-2-2 遠賀川水域水質環境基準地点及び類型指定状況図

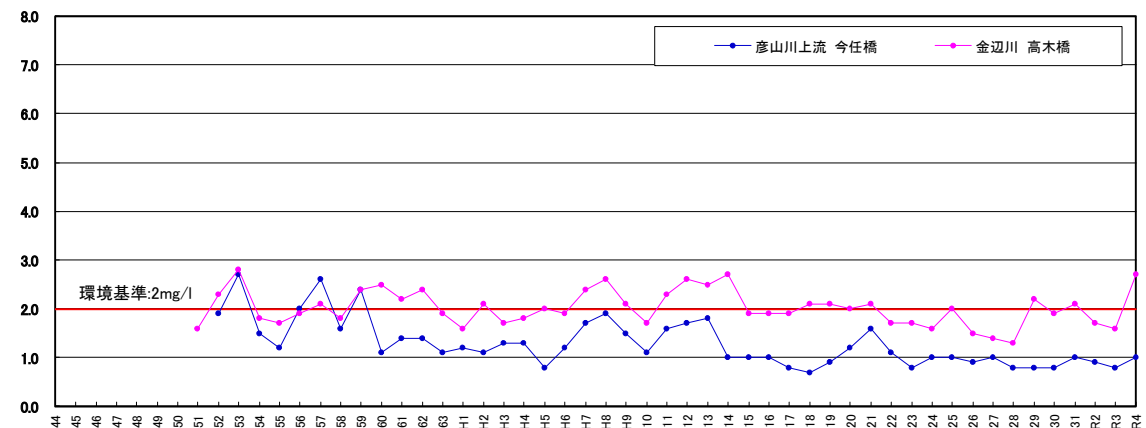
BOD(mg/l) 遠賀川下流 B類型



BOD(mg/l) 西川・犬鳴川・彦山川下流・中元寺川下流・穂波川下流 B類型



BOD(mg/l) 彦山川上流・金辺川 A類型



※BOD75%値：月1回の測定(年12データ)の場合、水質の良いものから9番目の値

図 6-2-3 遠賀川水系における BOD75%値の経年変化図

7. 河川空間の利用状況

7-1. 河川の利用状況

令和元年度(2019年度)における遠賀川の年間河川空間利用者数(推定)は約97万人である。

利用形態別にみると、散策等(48%)が最も多く、次いでスポーツ(28%)、釣り(20%)、水遊び(約4%)となっている。平成26年度(2014年度)と比較すると、釣りが増加し、散策等、スポーツが減少している。

また、利用場所別にみると、高水敷(62%)が最も多く、次いで水際(20%)、堤防(14%)、水面(4%)の順となっている。平成26年度(2014年度)と比較すると、水際、水面が増加、高水敷、堤防が減少している。

表 7-1-1 年間河川空間利用状況

区分	項目	年間推計値(千人)		利用状況の割合	
		H26	H31	H26	H31
利用形態別	スポーツ	319	271		
	釣り	145	198		
	水遊び	40	37		
	散策等	496	461		
	合計	1000	967		
利用場所別	水面	35	43		
	水際	150	192		
	高水敷	649	600		
	堤防	167	132		
	合計	1000	967		

7-2. 河川の空間利用

遠賀川の高水敷は、採草地や多目的広場等の利用により比較的広い河川空間を有している。その空間では、各種イベントや水辺とのふれあい等地域ごとに特徴的な利用形態があり、地域住民の憩いとふれあいの空間となっている。このような河川空間には、地域を特徴づける景観や歴史を刻んだ風土が残されている。

直方市にあるリバーサイドパークは「遠賀川を利活用してまちを元気にする協議会」での検討内容を踏まえた緩傾斜護岸等の整備により、以前にも増して親水性の高い水辺空間としてチューリップフェア等の各種イベント、オートキャンプ場、カヌー教室、水辺の体験学習等により市民の憩いの場として活用されており、令和5年(2023年)3月には「都市・地域再生等利用区域」に指定された。



図 7-2-1 フリーマーケット(直方市)



図 7-2-2 遠賀川水辺ピクニック in 飯塚(飯塚市)

(1) 上流部

遠賀川の上流部は、川幅が狭く利用出来る高水敷が少ないことから、釣りやカヌー等の水面利用が行われ、水質が良好な区間では水遊びをする子どもたちの姿も見られる。



図 7-2-3 堰湛水域でのカヌー(嘉麻市)



図 7-2-4 水遊び

(2) 中流部

中流部は、高水敷が広く野球場やサッカー等のグラウンド、河川公園、オートキャンプ場等の多目的広場や採草地として広く利用されている。直方市で開催される「のおがたチューリップフェア」や小竹町の「ひがん花まつり」、直方市・飯塚市等の花火大会等毎年多くの見物客が訪れ、地域の一大イベントとなっている。

また、平成 16 年(2004 年)10 月に災害時における地域の防災活動の拠点等を目的とした遠賀川地域防災施設「遠賀川水辺館」がオープンし、平常時には住民団体等の交流や川に関する体験学習、川に関する情報発信の場として多くの人々に利用されている。



図 7-2-5 のおがたチューリップフェア(直方市)



図 7-2-6 ひがん花まつり(小竹町)



図 7-2-7 遠賀川地域防災施設
「遠賀川水辺館」(直方市)



図 7-2-8 遠賀川リバーチャレンジスクール

(3) 下流部

下流部は、遠賀川河口堰の湛水区域のため人工的な河川空間となっているが、広々とした高水敷には多目的広場やグラウンド、サイクリングロード等が整備され、スポーツやレクリエーション、イベント等に幅広く利用されている。

また、遠賀町には、平成2年（1990年）に開催された、とびうめ国体のレガッタ会場として漕艇場が整備され、おんがレガッタの開催等大会を通じ、人々の身近な水上スポーツの場として親しまれている。

河口部は、左岸側には芦屋港を挟んで白砂青松が美しい芦屋海岸、右岸側には洞山、千疊敷等の奇岩景勝の磯を巡る波懸け遊歩道、遠賀川を一望できる魚見公園や城山公園等の景勝地が多くあり、河口から海域にかけては北九州都市圏の海洋レジャースポットとなっている。



図 7-2-9 河川敷広場(中間市)



図 7-2-10 サイクリングロード(芦屋町)



図 7-2-11 おんがレガッタ(遠賀町)



図 7-2-12 波懸け遊歩道(芦屋町)

7-3. 内水面漁業

遠賀川水系で国が管理する一部の区間には、漁業権が設定されている。



図 7-3-1 漁業権

表 7-3-1 漁業権一覧

免許の内容となるべき事項							関係地区	類似又は新規漁業権の別
公示番号	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場の区域	条件		
筑共第14号	第1種共同漁業	えむし漁業	1月1日から12月31日まで	黒崎鼻（宗像市・遠賀郡界）から烏帽子鼻（北九州市若松区）に至るまでの地先	次の基点第20号、(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ)及び基点第27号を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、次の表の区域を除く。	・4月1日から9月30日までの間は、第2種共同漁業により、なまこを採捕してはならない。 ・11月1日から12月20日までの間は、第2種共同漁業により、あわびを採捕してはならない。	遠賀郡岡垣町、同郡芦屋町、北九州市若松区有毛	
		なまこ漁業	10月1日から翌年3月31日					
		たこ漁業	1月1日から12月31日まで					
		うに漁業	1月1日から12月31日まで					
		あわび漁業	12月21日から翌年10月31日					
		とこぶし漁業	1月1日から12月31日まで					
		びな漁業	1月1日から12月31日まで					
		さざえ漁業	1月1日から12月31日まで					
		うみにな漁業	1月1日から12月31日まで					
		あかにし漁業	1月1日から12月31日まで					
		ばい漁業	1月1日から12月31日まで					
		てんぐにし漁業	1月1日から12月31日まで					
		いがい漁業	1月1日から12月31日まで					
		たいらぎ漁業	1月1日から12月31日まで					
		かき漁業	1月1日から12月31日まで					
		あさり漁業	1月1日から12月31日まで					
		はまぐり漁業	1月1日から12月31日まで					
		ばかがい漁業	1月1日から12月31日まで					
		なみのこがい漁業	12月1日から翌年4月30日					
		かめので漁業	1月1日から12月31日まで					
		こたまがい漁業	1月1日から12月31日まで					
		あおりのり漁業	11月1日から翌年4月30日					
		ふともずく漁業	12月1日から翌年4月30日					
		もずく漁業	12月1日から翌年4月30日					
		あらめ漁業	1月1日から12月31日まで					
		くろめ漁業	1月1日から12月31日まで					
		わかめ漁業	12月1日から翌年7月31日					
		ひじき漁業	1月1日から12月31日まで					
		あまのり漁業	10月1日から翌年5月31日					
		てんぐさ漁業	1月1日から12月31日まで					
		むかでのり漁業	11月1日から翌年4月30日					
		ふのり漁業	1月1日から7月31日まで					
		おごのり漁業	1月1日から12月31日まで					
		いぎす漁業	3月1日から9月30日まで					
		えごのり漁業	1月1日から10月31日まで					
		あかもく漁業	1月1日から12月31日まで					
第2種共同漁業		雑魚小型定置網漁業（桁網、落網、大謀網等を含む）	1月1日から12月31日まで					
		雑魚曲建網漁業（いか、さわら等を目的としたものを含む）	1月1日から12月31日まで					
		固定式刺網漁業	1月1日から12月31日まで					
		あなごうけ漁業	1月1日から12月31日まで					
		雑魚かご漁業	1月1日から12月31日まで					

※出典：福岡県 HP

8. 河道特性

8-1. 河道の特性

遠賀川はその源を嘉麻市馬見山に発し、中流部の飯塚市において穂波川を合流し市街地を貫流し、直方市において彦山川を合流し直方平野に入り、さらに犬鳴川等を合流し、芦屋町において響灘に注いでいる北部九州を代表する河川である。

(1) 遠賀川上流部（源流部～飯塚市付近）

遠賀川の上流部は、河床勾配が $1/200 \sim 1/600$ 程度であり、山間部を抜けるとすぐに扇状地に耕作地が広がり多くの取水堰による湛水域が連続している。



図 8-1-1 遠賀川上流部 (37k 付近)

(2) 遠賀川中流部（飯塚市付近～中間市付近）

遠賀川の中流部は、河床勾配が $1/800 \sim 1/2,000$ 程度であり、流路は緩やかに蛇行を繰り返し、所々に瀬や淵が見られる。



図 8-1-2 遠賀川中流部 (23k 付近)

(3) 遠賀川下流部（中間市付近～河口）

遠賀川下流部は、遠賀川河口堰の湛水域となっており、河床勾配が $1/2,500$ 程度の緩勾配である。



図 8-1-3 遠賀川下流部 (3k 付近)

(4) 彦山川

支川彦山川は、上流部の河床勾配が $1/200 \sim 1/600$ 程度であり、最上流部は山付きの溪流環境である。中下流部の河床勾配は、 $1/800 \sim 1/2,000$ 程度であり、遠賀川上流部同様に堰が多くみられるものの、湛水区間は短く、瀬や淵も多く形成されている。



図 8-1-4 彦山川 (16k 付近)

8-2. 河床変動の経年変化

(1) 遠賀川

遠賀川の河床変動は、昭和年代から平成年代前半にかけては砂利採取や河口堰建設に伴う河道改修等の影響により河床低下傾向であった。

近年は、平成 21 年（2009 年）、平成 24 年（2012 年）、平成 30 年（2018 年）等の出水の影響もあり、局所的な堆積や洗掘が確認される区間もあるものの全体的には概ね安定傾向である。

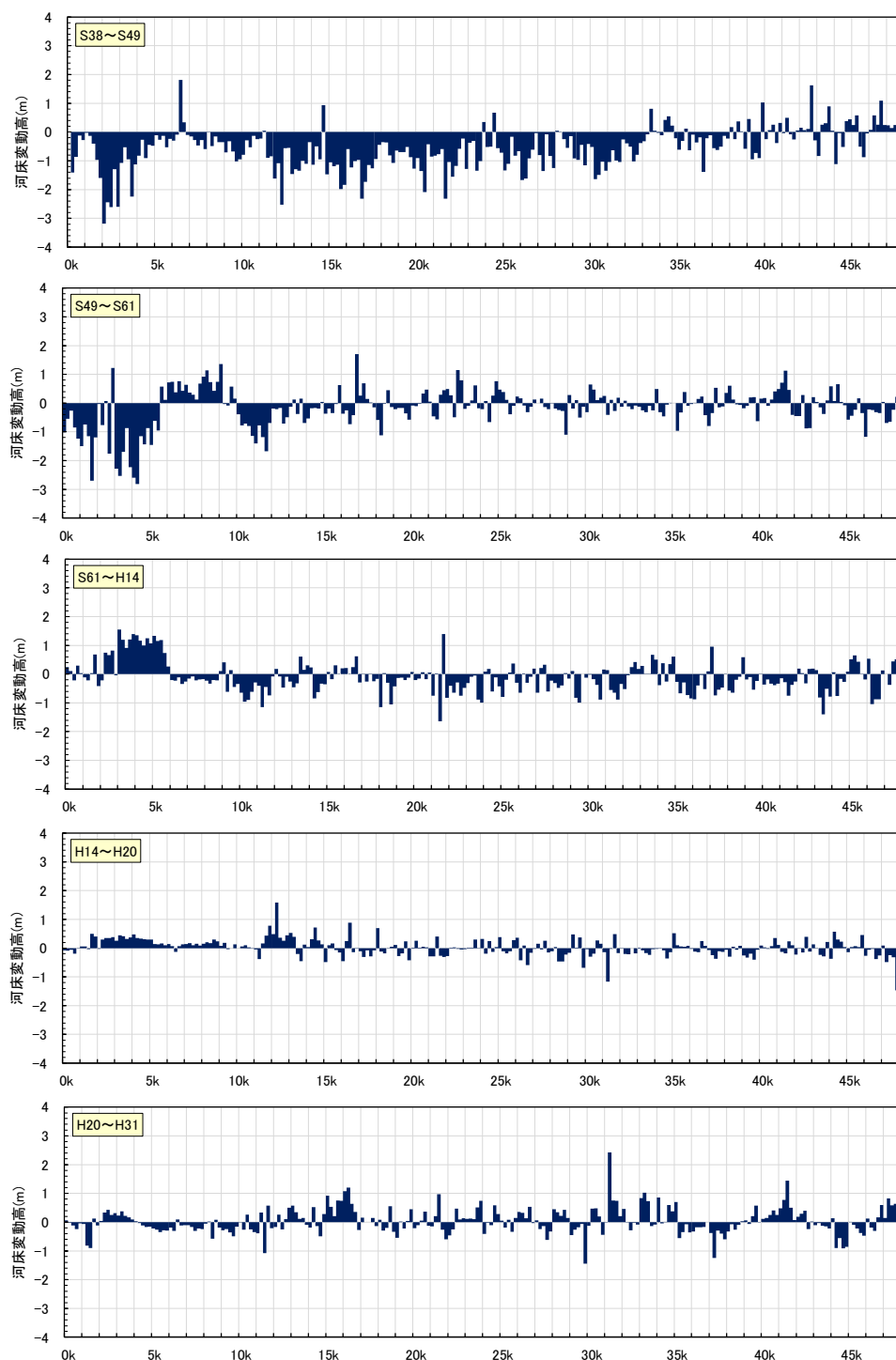


図 8-2-1 平均河床高の変化(遠賀川)

(2) 彦山川

彦山川の河床変動は、遠賀川同様、昭和年代から平成年代前半にかけては改修等の影響により河床低下傾向であった。

近年は、平成 24 年（2012 年）、平成 29 年（2017 年）、平成 30 年（2018 年）等の出水の影響もあり、一部区間で堆積や洗掘が確認されるものの全体的には概ね安定傾向である。

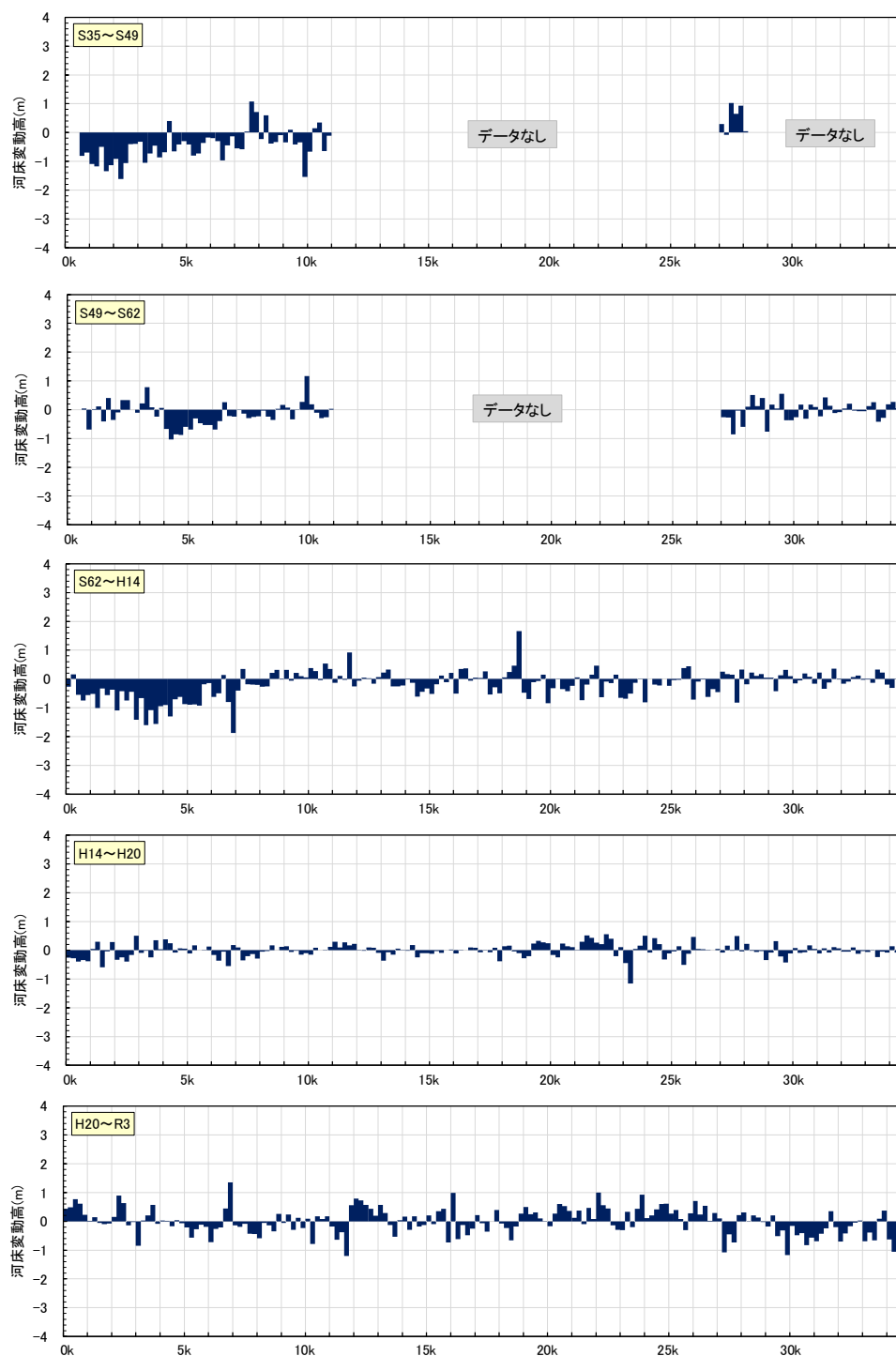


図 8-2-2 平均河床高の変化(彦山川)

9. 河川管理

9-1. 河川管理区間

遠賀川は、大臣管理区間延長 133.8km の一級河川であり、以下の区間を国が管理している。

表 9-1-1 遠賀川水系の大臣管理区間

水系名	河川名	上流端 (目標物)	下流端 (目標物)	延長 (km)
遠賀川 水系	遠賀川	福岡県嘉麻市中益字日渡 709 番の 1 地先 の火渡橋上流端	海に至る	48.2
	西川	左岸：福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀 字正堺 157 番の 1 地先 右岸：福岡県遠賀郡遠賀町大字木守 字長江口 959 番の 1 地先	遠賀川 合流点	5.5
	黒川	福岡県北九州市八幡西区大字香月 字葉川 3805 番の 3 地先 の三条橋上流端	遠賀川 合流点	3.7
	笹尾川	福岡県北九州市八幡西区大字野面 字波打 1244 番の 1 地先 の四郎丸橋上流端	遠賀川 合流点	5.0
	犬鳴川	福岡県宮若市小伏字北川原 1894 番の 2 地先 の県道橋上流端	遠賀川 合流点	14.8
	八木山川	福岡県宮若市宮田字天神下 2419 番地先 の取水堰下流端	犬鳴川 合流点	2.9
	彦山川	左岸：福岡県田川郡添田町大字落合 字打ヶ瀬山 1379 番の 1 地先 右岸：福岡県田川郡添田町大字落合 字山ノ下 748 番の 1 地先	遠賀川 合流点	34.8
	中元寺川	左岸：福岡県田川市大字位登 字毛無 1508 番地先 右岸：福岡県田川郡川崎町大字池尻 字宮ヶ坪 2222 番の 2 地先	彦山川 合流点	9.0
	金辺川	左岸：福岡県田川郡香春町大字香春 字中川原 1202 番地先 右岸：福岡県田川郡香春町大字香春 字昭和区 1549 番地先	彦山川 合流点	4.0
	穂波川	左岸：福岡県嘉穂郡桂川町大字中屋 字下川原 13 番の 1 地先 右岸：福岡県嘉穂郡桂川町大字寿命 字前川原 966 番地先	遠賀川 合流点	5.9
河川計				133.8

9-2. 河川管理施設

(1) 堤防

遠賀川は、明治 38 年（1905 年）7 月の大洪水を契機とする改修及び昭和 28 年（1953 年）6 月の大洪水等を契機として河川改修を進めてきており、令和 5 年（2023 年）3 月末時点の大臣管理区間における堤防の整備状況は、堤防が必要な区間約 258km のうち完成堤防区間は約 221km（約 85%）である。

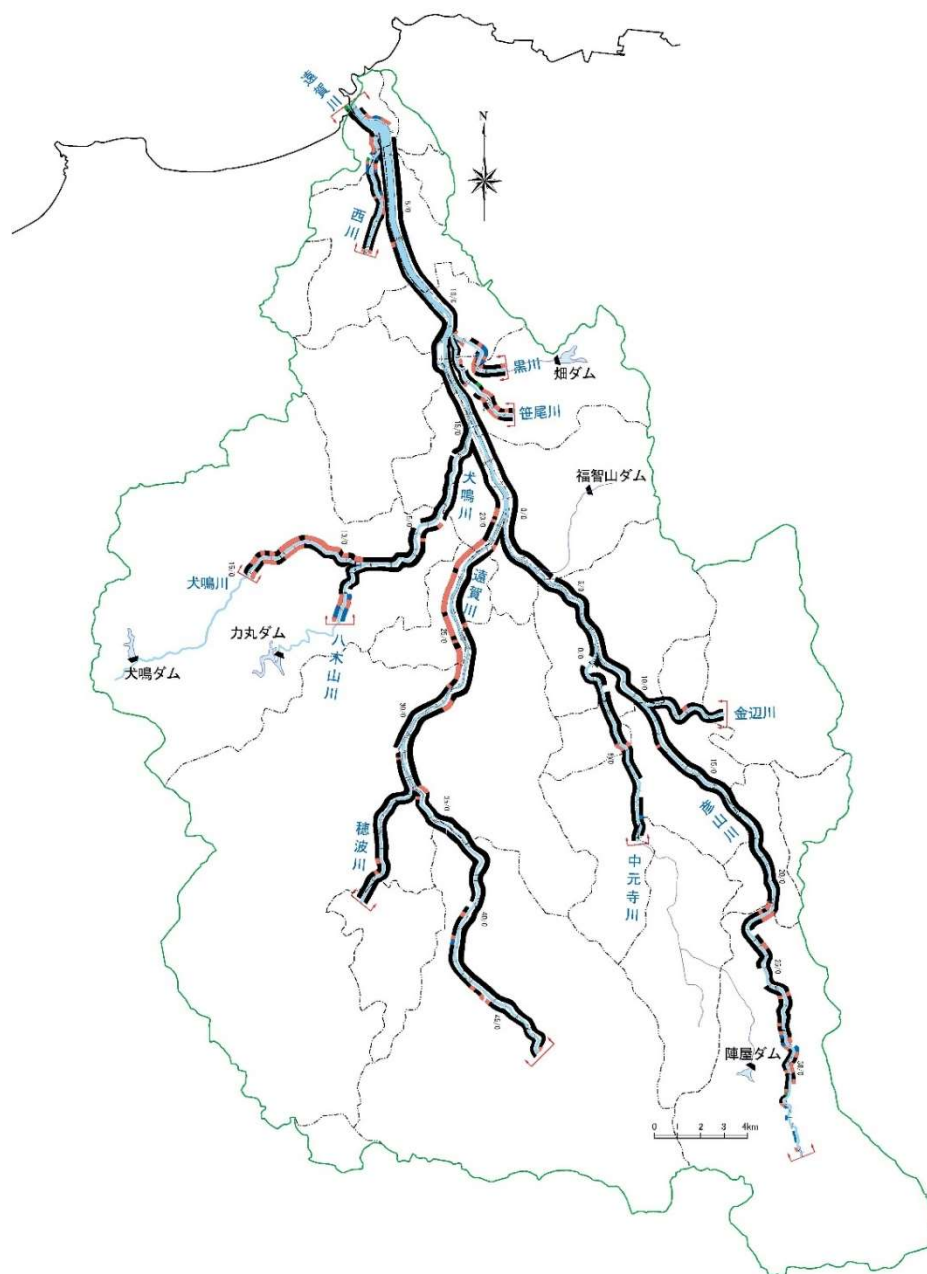


図 9-2-1 堤防整備状況

(2) 河川管理施設

表 9-2-1 河川管理施設一覧表(大臣管理区間)

河川名	堰	水門	樋門・樋管	陸閘	排水機場	床止め
遠賀川	3	6	175	24	11	5
西川	0	1	33	15	1	0
笹尾川	0	1	51	0	0	0
黒川	0	0	23	0	0	0
彦山川	5	0	231	27	1	2
穂波川	0	0	19	0	3	4
中元寺川	1	0	86	0	0	0
金辺川	2	0	38	0	0	0
犬鳴川	1	0	81	5	4	13
八木山川	0	0	16	0	0	1
計	12	8	753	71	20	25

令和 5 年 4 月現在

9-3. 水防体制

(1) 河川情報の概要

遠賀川流域に雨量観測所 14 箇所、水位観測所 19 箇所を設置し、河川管理に重要な情報源となる雨量、水位等の観測を行うとともに、収集した情報は、インターネットを通じて、リアルタイムで地域住民への河川情報の提供を行っている。

また、河川監視カメラを設置して河川状況の監視を行っている。

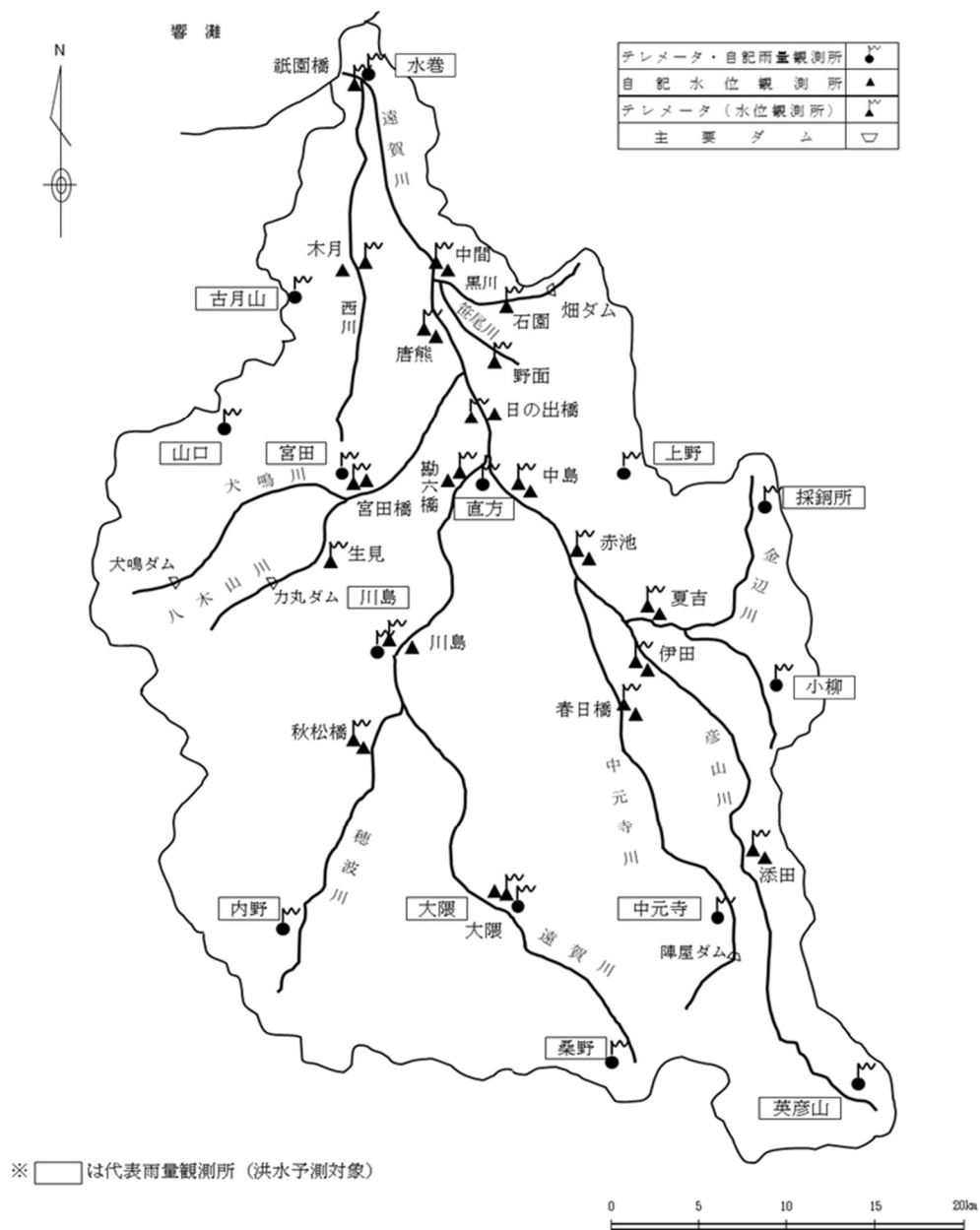


図 9-3-1 遠賀川流域内雨量観測所

(2) 洪水予報

遠賀川、彦山川及び犬鳴川は、水防法及び気象業務法の規定に基づき洪水予報業務を実施する洪水予報指定河川に指定(遠賀川・彦山川 平成7年(1995年)3月24日付：運輸・建設省告示第1号、犬鳴川 平成18年(2006年)7月4日付：国土交通省告示第735号)されている。

洪水予報は遠賀川河川事務所と福岡管区気象台が共同して、河川の氾濫が起こるおそれが高まったと予想されるときに洪水注意報と洪水警報の2種類を発表している。さらに、これらを補足する必要がある際は洪水情報(雨量や水位の予想)を発表している。

表 9-3-1 洪水予報対象観測所の基準水位

河川名	観測所名	水防団待機水位 (m)	はん濫注意水位 (m)	避難判断水位 (m)	はん濫危険水位 (m)	計画高水位 (m)
遠賀川	中間	2.40	3.70	5.00	5.40	6.208
	日の出橋	4.60	5.90	7.10	8.10	8.462
	川島	2.30	3.60	4.70	5.60	6.086
彦山川	伊田	1.60	2.80	3.60	4.00	5.426
犬鳴川	宮田橋	4.00	5.50	5.70	5.90	7.173

(3) 水防警報

遠賀川には水防警報対象水位観測所が11箇所(川島、日の出橋、中間、秋松橋、伊田、^{なつよし}夏吉、^{かすがぼし}春日橋、宮田橋、^{ぬくみ}生見、^{きづき}木月、^{のぶ}野面)設置されている。

洪水又は高潮により被害を生ずるおそれがある場合には、水防警報対象水位観測所の水位をもとに、水防警報を通知している。

また、水防活動の担当となる市町村をあらかじめ決定し、迅速な水防活動により洪水被害の軽減に努めるよう、体制を整えている。

9-4. 危機管理の取組

(1) 水防連絡会との連携

洪水・高潮等による被害発生の防止又は軽減を行うため、国及び地方自治体の関係機関が連携し、住民の避難・水防活動等を迅速かつ円滑に行えるよう、遠賀川水防連絡会が結成されている。この連絡会により、重要水防箇所の合同巡視、水防団、水防資材の整備状況の把握、定期的な水防訓練等を行っている。

また、平成 28 年(2016 年) 5 月に「遠賀川圏域大規模減災協議会」を組織し、「水防災意識社会」の再構築を目的に国・県・市町村等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進している。



図 9-4-1 合同巡視の状況



図 9-4-2 水防訓練の様子

(2) 水質事故対策の実施

動植物の生息・生育・繁殖環境や水利用への影響を把握するために、定期的に河川の水質調査を行い、データの公表、蓄積を行うとともに、関係機関と情報共有を図り、適正な水質の保全が図られるよう努めている。また、水生生物調査や出前講座等を自治体や学校、河川協力団体等と連携して実施し、水質保全に対する意識の啓発に努めている。

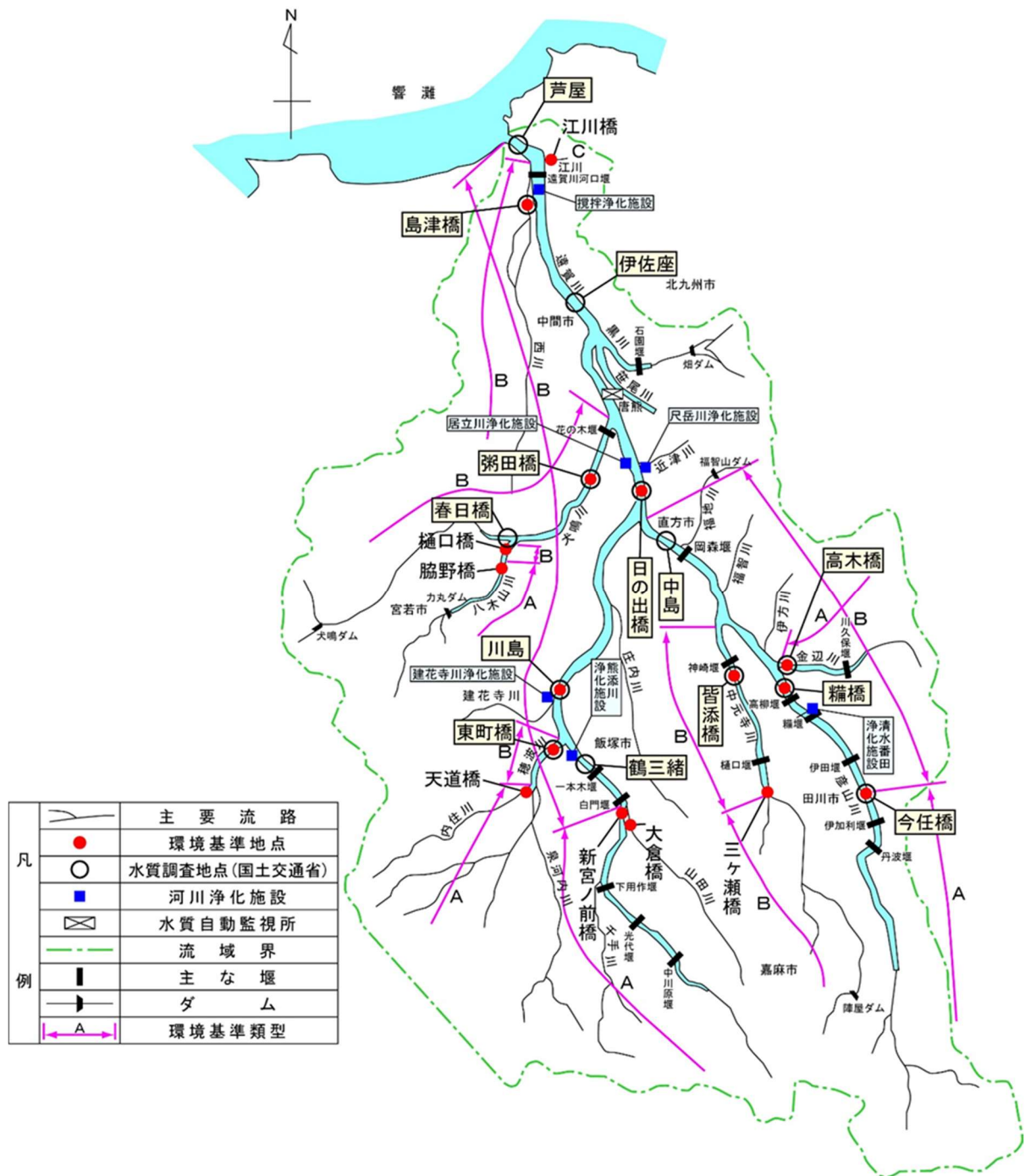


図 9-4-3 堤防整備状況

水質事故発生時には、速やかに関係機関に事故情報が伝達されるよう連絡体制を確立し、関係機関等と役割分担の上、事故や被害の状況把握、原因物質特定のための調査、オイルフェンスや吸着マットの設置等の対策を行うとともに、必要に応じて事故情報を速やかに公表し、被害の拡大防止に努めている。

平常時については、「遠賀川水系水環境保全・再生推進協議会」を通じ、連絡体制の確認、訓練の実施等により、日頃から水質事故への円滑な対応が図れるように努めている。



図 9-4-4 遠賀川水系水環境保全・再生推進協議会



図 9-4-5 水質事故を想定した訓練状況

(3) 洪水危機管理の取組

① 自治体による避難指示等の適切な発令のための情報提供

重要水防箇所等の洪水に対しリスクが高い区間について、市町村、水防団、自治会等との協働点検を確実に実施する。実施に当たっては、当該箇所における氾濫シミュレーションを明示する等、各箇所の危険性を共有できるように工夫している。

また、避難指示等の発令範囲の決定に資するため、堤防の想定決壊地点毎に氾濫が拡大していく状況が時系列でわかる氾濫シミュレーションや河川の上流から下流まで連続的に洪水の危険度が分かる「水害リスクライン」を市町村に提供するとともに、ホームページ等で公表している。

さらに、洪水氾濫の切迫度や危険度を的確に把握できるよう、洪水に対するリスクが高い区間において危機管理型水位計や河川監視カメラの設置等を行うとともに、上流の水位観測所の水位情報やリアルタイムの映像を共有するために市町村と連携して、情報基盤の整備を実施している。

「遠賀川圏域大規模氾濫減災協議会」（水防災意識社会再構築協議会）を通じて、減災に向けたハード対策とソフト対策を推進している。

さらに、関係自治体や河川協力団体等と連携し、住民の避難を促すためのソフト対策として、マイハザードマップの作成や各種タイムライン（防災行動計画）の作成とこれに基づく訓練の実施支援、地域住民も参加する危険箇所の協働点検の実施、広域避難に関する仕組みづくり、メディアの特性を活用した情報伝達方策の充実、防災施設の機能に関する情報提供の充実等を進めている。



図 9-4-6 遠賀川圏域大規模氾濫減災協議会

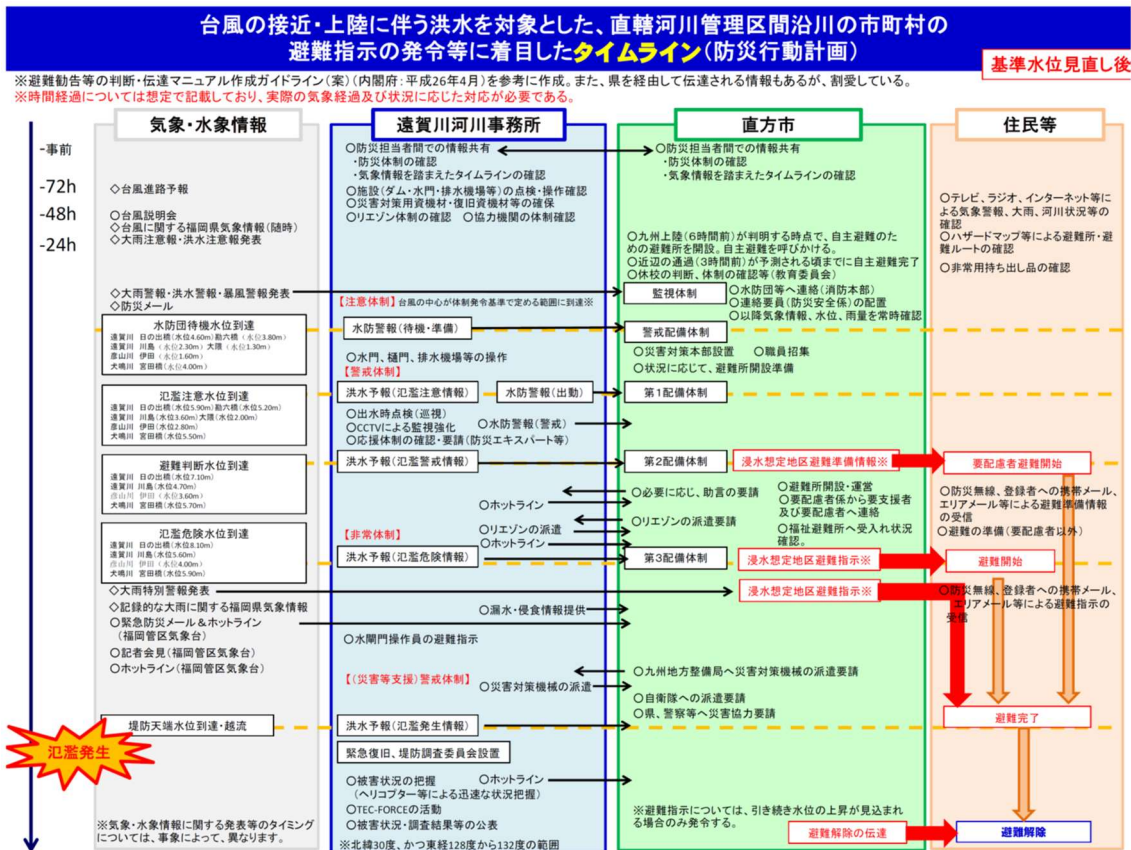


図 9-4-7 避難指示の発令等に着目したタイムライン

② 地域及び関係機関との協働による水害リスクの評価・水害リスク情報の提供

「遠賀川圏域大規模氾濫減災協議会」において、水害に対する意識を「施設整備により洪水の発生を防止するもの」から「施設では防ぎきれない大洪水は発生するもの」へと根本的に転換し、社会全体でこれに備える「水防災意識社会」再構築の取組をさらに加速するため、現況施設能力を上回るあらゆる規模の洪水による被害を軽減するためのハード・ソフト一体となった対策について、関係機関の取組を共有し、横断的・総合的に検討の上、密接な連携体制の構築を図っている。

また、想定し得る最大規模の洪水等が発生した場合でも人命を守ることが第一とし、平成 28 年（2016 年）5 月には想定最大規模の浸水想定区域図を作成・公表し、それをもとにしたハザードマップ作成支援も行っている。引き続き、状況の変化等も踏まえ減災対策の具体的な目標や対応策を、関係地方公共団体と連携して検討している。

具体的には、浸水想定や水害リスク情報に基づき、浸水区域内の住民の避難の可否等を評価したうえで、避難困難者への対策として、早めの避難誘導や安全な避難場所及び避難路の確保等、関係する地方公共団体において的確な避難体制が構築されるよう技術的支援等に努めている。

浸水想定区域内の地下街等、要配慮者利用施設及び大規模工場等であり市町村地域防災計画に位置づけられた施設の所有者又は管理者が、水防法に基づき、避難確保や浸水防止に係る計画の作成、訓練の実施、自衛水防組織の設置等をする際に、技術的な助言や避難訓練に参加する等積極的な支援を行い、地域の水防力の向上に努めている。



家庭での備え

突然起こる災害を予測するのは難しいものです。いざというときの家族の行動、避難所や避難方法、連絡方法などを普段から家族でよく話し合っておきましょう。(その際、「簡易及び非常時の持ち出し品の準備」のページを活用して、持ち出し品の点検も行っておきましょう。)

家族で話し合っておきたい項目

- ☐ あなたが住んでいる場所の災害危険度(リスク)を把握(理解)する
- ☐ 安全な避難経路、避難場所、避難所はどこにあるのか
- ☐ 家族間の連絡方法と最終的に出会う場所はどこにするのか
- ☐ 家の中の安全対策
- ☐ 救急医薬品や消火器などを準備しているか
- ☐ 避難するとき、誰が何を持ち出すのか、非常持ち出し袋はどこに置くのか
- ☐ 乳幼児や高齢者の面倒は誰がみるのか
- ☐ 昼の場合と夜の場合の役割分担は、はっきり決まっているか
- ☐ 地域の防災活動に参加しているか
 - ☐ 防災研修
 - ☐ 防災まち歩きによる地域の自主防災マップ作成
 - ☐ 避難訓練等

家庭のオリジナルマップの作成

家族で話し合った内容なども踏まえ、自宅から避難所(地)までの経路や危ない場所などを記載したオリジナルマップを作成し、共有しておきましょう。

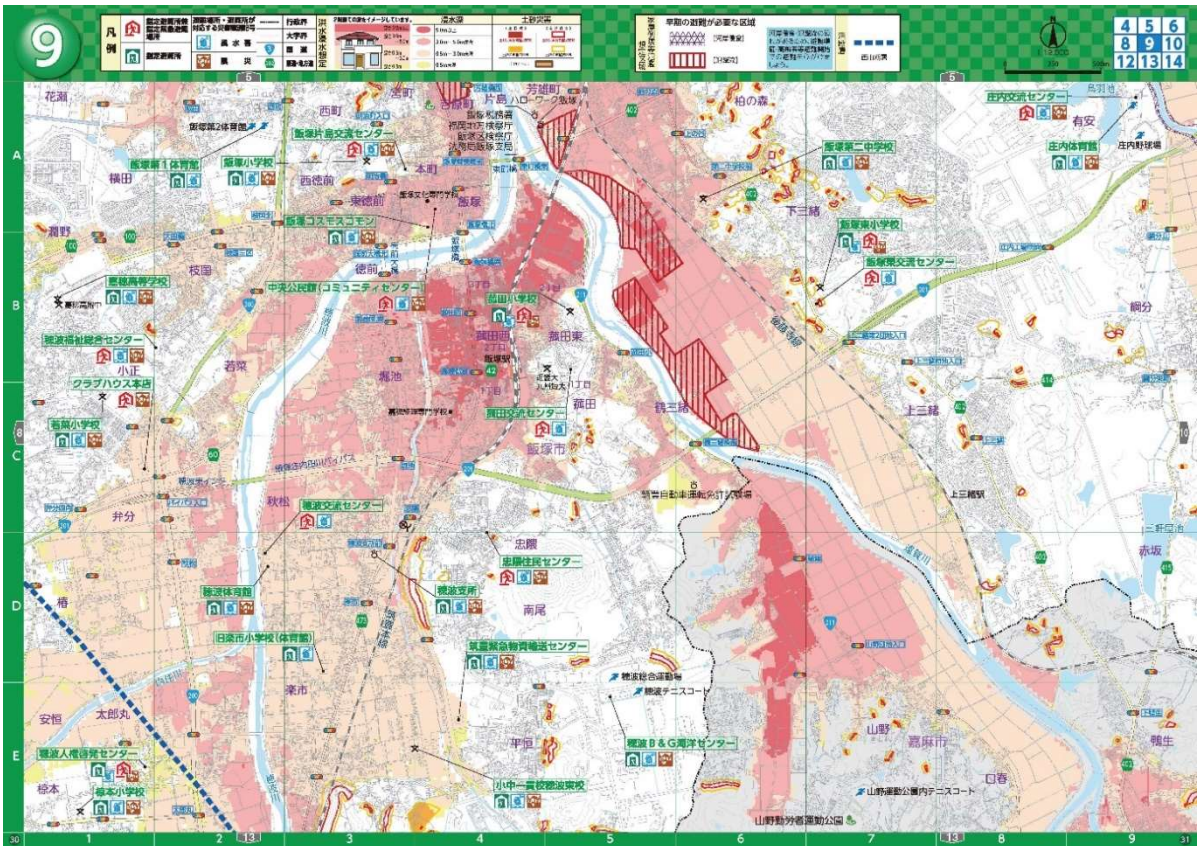


図 9-4-9 ハザードマップ(飯塚市)

10. 地域との連携

10-1. 地域住民、河川協力団体、市民団体等の協働

遠賀川流域内には、河川への情熱や夢、希望をもって約 80 もの住民団体が活発に活動している。それぞれが緊密な連携を図りながら、河川協力団体による河川清掃、水辺の楽校での活用、行政との連携等による河川愛護の啓発活動や環境学習を継続的に行っている。

表 10-1-1 遠賀川流域の河川に関連した地域活動(河川協力団体)

活動団体	主な活動地域	主な活動内容等
笹尾川水辺の楽校運営協議会	笹尾川芝谷橋水辺の楽校周辺	遠賀川支流笹尾川の芝谷橋周辺の河川敷に多目的広場、ビオトープ、植物観察空間等を整備し、周辺の小学生を対象に、自然観察会、ネイチャーゲーム等を開催するとともに、笹尾川で夏と秋にカヌー教室を開催し、子ども達が水と触れ合う機会を作っている。
NPO 法人直方川づくりの会	直方市 遠賀川水辺館	バードウォッチング、水質調査、ビオトープで生き物調べ、防災学習等のイベントを行っている。川やその周辺の自然と触れ合い、年間を通して楽しみながら学んでいる。
NPO 法人遠賀川流域住民の会	遠賀川流域	遠賀川流域で個々に活動している団体が連携を図り、情報交換や人的交流を促進し、遠賀川流域圏の河川環境や水質の向上及び経済の発展に寄与する活動を行っている。
田川ふるさと川づくり交流会	田川地区	住民・行政が連携した「田川地域の川づくり」について議論しており、水質調査や清掃活動、間伐材を利用した花壇づくり等の外に、次世代を担う子供たちへ環境教育として、リバースクールや出前講座等を実施している。



図 10-1-1 笹尾川水辺の楽校運営協議会



図 10-1-2 NPO 法人直方川づくりの会



図 10-1-3 遠賀川流域住民の会



図 10-1-4 田川ふるさと川づくり交流会

(1) 地域連携の活動

また、2年に一度、遠賀川流域の首長が一堂に集い「防災・減災」「環境」「まちづくり・観光振興」等の視点から未来ビジョンを語り合うことを目的としたサミットを実施する等、自治体と連携構築に努めている。

川と流域が織り成す風土、文化、歴史を踏まえ、地域住民や団体、関係機関との連携を強化し、地域の魅力と活力を引き出す産官学民と連携・協力による河川管理を推進している。そのため、河川に関する情報を流域住民と幅広く共有し、防災学習、河川利用に関する安全教育、環境教育等の充実を図るとともに、産官学民と連携・協力による河川清掃、河川愛護活動等を推進している。

河川空間の親しみやすさを、市民との共同作業によるアンケート調査により評価するとともに、その結果から、良い点・悪い点を把握し、河川整備計画や日常の維持管理等に反映し、良好な河川空間の保全、整備、管理を行っている。

また、河川空間の改善点のみならず、魅力ある点についても把握し、川の有する魅力ある点として、河川愛護の普及や環境学習、観光等にも利用している。
(川の通信簿のマニュアルより)

